

授業科目名： 健康	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：原本 賢一 担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	領域に関する専門的事項 ・ 健康		
授業のテーマ及び到達目標 ・ 幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された幼児教育の基本を踏まえ、領域「健康」のねらい及び内容を理解する。 ・ 幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導援助場面を想定し、保育を構想する方法を身に着ける。			
授業の概要 幼児教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された領域「健康」のねらい及び内容について個々の発育発達の状態に対する配慮等の理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導援助場面を想定し、保育を構想する方法を身に付ける。			
授業計画 第1回：オリエンテーション（授業の進め方・評価等）・保育内容健康のねらいと内容の理解 第2回：健全な心身の発育発達に見る乳幼児期の発達課題とその特徴（グループワーク） 第3回：領域健康に関する保育内容の具体例・幼稚園教育要領における領域「健康」 第4回：保育指導と援助方法・保育所保育指針乳児保育（グループワーク） 第5回：人間の身体的発達とその仕組み・小テスト 第6回：人間の社会的発達とその仕組み 第7回：乳幼児期の全面的な発達及び特徴 ・ 発達の捉え方 第8回：乳幼児期の基本的生活習慣 第9回：保育の中の保健計画（健康行事と安全保育） 第10回：健康と病気の問題および保育内容の歴史 第11回：安全管理に関する問題（DVD 視聴・グループワーク） 第12回：領域「健康」の視点から見た指導案の作成 第13回：模擬保育・0～2 歳児の遊び・3～5 歳児の遊び 第14回：保育実践の評価・小学校との連携（幼・保・小連携） 第15回：領域「健康」についてまとめ 定期試験			
テキスト 1. 河邊貴子、吉田伊津美編『演習保育内容 健康 ―基礎的事項の理解と指導法―』建帛社、2019			

年。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
2. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成29年告示＞』フレーベル館。
3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。

学生に対する評価

小テスト 30%、課題レポート 30%、プレゼンテーション 40%

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：寺本 普見子
人間関係	必修科目	2 単位	担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める	領域に関する専門的事項		
科目区分又は事項等	・ 人間関係		
授業のテーマ及び到達目標			
子どもの発達や学びの過程を理解し、領域「人間関係」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身に付ける。			
1) 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域「人間関係」のねらい及び内容並びに全体構想を習得する。			
2) 領域「人間関係」の特性や子どもの体験との関連を考慮した情報機器及び教材の効果的な活用法を理解し、保育に活かすことを習得する。			
3) 子どもの育ちに関わる地域の人々との人間関係を習得する。			
4) 幼児期の集団生活を通して様々な人と関わる経験と、小学校以降の生活や教科等とのつながりについて習得する。			
5) 領域「人間関係」をめぐる現代的諸問題を習得する。			
授業の概要			
幼稚園教育要領に示された「人間関係」のねらい及び内容について子どもの姿と保育実践とを関連させて理解を深める。その上で、幼稚園教諭実務経験を通じ、教育現場で遭遇した様々な事例を用い、グループディスカッションを行う。子どもの発達にふさわしい主体的・対話的で深い学びを実現する保育を具体的に構想し実践する方法を、情報機器を取り入れながら身に付ける。			
授業計画			
第1回：領域「人間関係」とは			
領域「人間関係」に求められるもの			
第2回：幼児教育・保育の基本と領域「人間関係」の「ねらい及び内容」			
第3回：人との関わりの発達			
乳時期から幼児期前期の子どもの人間関係の発達			
第4回：人との関わりの発達			
幼児期前期から幼児期後期の子どもの人間関係の発達			
第5回：遊びのなかから生まれる人との関わり			
遊びと人との関わり			
第6回：遊びのなかから生まれる人との関わり			
道徳性の芽生え			
第7回：遊びのなかから生まれる人との関わり（情報機器活用）			

対話的な学び 第8回：遊びのなかから生まれる人との関わり 協同的な学び 第9回：人との関わりを支える保育者の役割と計画 人との関わりを支える保育者の役割と計画 第10回：人との関わりを支える保育者の計画 第11回：日々の保育を支える人間関係 第12回：特別なニーズをもつ子どもへの支援 第13回：現代の子どもを取り巻く人間関係 家族の多様化と子どもの人間関係 第14回：現代の子どもを取り巻く人間関係 社会環境の多様性と子どもの人間関係 第15回：まとめ 定期試験
テキスト 1. 酒井幸子編『保育内容 人間関係 あなたならどうしますか?』萌文書林、2017年3月。
参考書・参考資料等 1. 文部科学省『幼稚園教育要領解説＜平成29年告示＞』フレーベル館。 2. 厚生労働省『保育所保育指針解説＜平成29年告示＞』フレーベル館。 3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説＜平成29年告示＞』フレーベル館。
学生に対する評価 テスト（70％）、課題レポート・ノート（30％）

授業科目名： 環境		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：垂見 直樹 本田 恵美子 担当形態：オムニバス
科 目		領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		領域に関する専門的事項 ・ 環境		
授業のテーマ及び到達目標				
(1) 子どもの成長・発達と、社会的環境との関係について理解する。 (2) 子どもの成長・発達と、自然環境との関係について理解する。 (3) 子どもの成長・発達と、人的・物的環境との関係について理解する。				
授業の概要				
子どもを取り巻く環境が、どのように子どもの成長・発達と関連するかを基本的な視点として、子どもにとって望ましい環境のあり方やかわり方について、理論的・実践的に理解することを目指す。				
授業計画				到達目標番号
第1回：子どもの成長・発達と環境【垂見】				(1)(2)(3)
第2回：子どもの育ちと社会的環境①家庭の機能と現状【垂見】				(1)
第3回：子どもの育ちと社会的環境②現代日本社会における家庭の課題【垂見】				(1)
第4回：子どもの育ちと社会的環境③子どもと仲間集団【垂見】				(1)
第5回：子どもの育ちと社会的環境④子どもと地域社会【垂見】				(1)
第6回：子どもの育ちと社会的環境⑤「こどもまんなか社会」と今後の課題【垂見】				(1)
第7回：子どもの育ちと自然環境①子どもの自然体験と資質・能力【本田】				(2)
第8回：子どもの育ちと自然環境②身近でできる自然体験【本田】				(2)
第9回：子どもの育ちと自然環境③「森のようちえん」で考える保育と自然【垂見】				(2)
第10回：子どもの育ちと人的環境①日本の子どもの精神的幸福度、自己肯定感【垂見】				(3)
第11回：子どもの育ちと人的環境②肯定的な関わり【垂見】				(3)
第12回：子どもの育ちと人的環境③保育者に求められる子どもへの関わり【垂見】				(3)
第13回：子どもの育ちと物的環境①「箱んでハイタワー」から学ぶ【垂見】				(3)
第14回：子どもの育ちと物的環境②レジャ・エミリアを題材に【垂見】				(3)
第15回：子どもの育ちにとって望ましい保育環境【垂見】				(1)(2)(3)
定期試験				
テキスト				
無藤隆監修『新訂 事例で学ぶ保育内容 領域環境』萌文書林、2018年4月。				

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、平成30年3月。
2. 厚生労働省『保育所保育指針解説』フレーベル館、平成30年3月。
3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』フレーベル館、平成30年3月。

学生に対する評価

各回の小課題・レポート（30％）、学期末レポート（70％）

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：武田 祐子
言葉	必修科目	2単位	担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	領域に関する専門的事項 ・ 言葉		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 知識・技能の観点 ・ 領域「言葉」の基本となる「話す」「聞く」態度を育む。 ・ 言語感覚や言葉で表現する力を養うための、教師の指導・支援の意味や必要性や役割を理解している。			
2. 思考力・判断力・表現力等の能力の観点 ・ 指導計画の立案や模擬保育の構想等、実践的な場を意識し、保育改善につながる問題解決能力を身につけている。			
3. 主体的な態度の観点 ・ 事例研究を通して領域「言葉」についての保育実践の動向や現代的課題等を理解し、保育構想の向上へと取り組む力を習得している。			
授業の概要			
・ 領域「言葉」の目的と背景、教師の指導・支援の意味や必要性、役割について理解する。 ・ 幼稚園教育要領をはじめ保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を読み比べ、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿など、広い角度から言葉指導に関する知識・技能を習得する。 ・ 指導計画の立案や模擬保育の構想等、実践的な場を意識し保育改善につながる問題解決能力を身に付け、アクティブラーニングによる意見交換（バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等）によって理解を深める。 ・ 視覚教材やICT学習を取り入れ、領域「言葉」と他領域との関連、小学校国語科へのつながり、配慮を要する子どもへの支援、幼稚園教育における評価の意味などを通して、保育実践の動向や現代的課題等を理解し保育構想の向上へと取り組む力を習得する。			
授業計画			
第1回：幼児教育における領域「言葉」の位置づけ、児童文化財としての絵本			
第2回：領域「言葉」のねらいと内容、内容の取扱い、子どもと絵本の関係			
第3回：幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における 領域「言葉」と子どもの言葉の発達、乳児期と絵本（ブックスタート）との関係性			
第4回：言葉による伝え合いを育む保育の評価と改善、乳児期の言葉の発達における絵本			
第5回：領域「言葉」と小学校教科国語とのつながり、幼児期の言葉の発達における絵本			

第6回：幼児期における遊びを通した言語活動と教材の事例提示

第7回：子どもの言葉を豊かにする言語活動と教材の事例提示

第8回：子どもの言葉を豊かにする言語活動と保育実践の事例提示

第9回：言語活動におけるICT活用と保育実践の事例提示

第10回：領域「言葉」における指導計画の構造と実際

第11回：領域「言葉」における指導計画と評価

第12回：幼児期における遊びを通した言語活動の指導計画と指導案

第13回：幼児期における遊びを通した言語活動の模擬保育の事例提示

第14回：領域「言葉」をめぐる現代的課題と保育実践

第15回：領域「言葉」をめぐる現代的課題に応える保育の構想

定期試験

テキスト

1. 文部科学省『幼稚園教育要領解説〈平成30年3月〉』フレーベル社。
2. 厚生労働省『保育所保育指針解説〈平成30年3月〉』フレーベル社。

参考書・参考資料等

1. 無藤隆(監修)『事例で学ぶ保育内容「領域言葉」』萌文書林。

学生に対する評価

定期試験は実施せず、授業中に行う毎回の小テスト(70%)、アクティブラーニングによる課題やレポートへの取り組み(30%)を総合して行う。

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：寺本 普見子
表現	必修科目	2単位	担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	領域に関する専門的事項 ・ 表現		
授業のテーマおよび到達目標			
1) 幼児の遊びや生活における領域「表現」の位置付けについて説明できる。 2) 表現を生成する過程について理解している。 3) 幼児の素朴な表現を見出し、受け止め、共感することができる。 4) 領域「表現」に関わる幼児が経験し身に付けていく内容の関連性及び小学校の教科とのつながりを理解している。			
授業の概要			
領域「表現」の指導に関する、幼児の表現の姿やその発達及びそれを促す要因、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などについて実践的に学び、幼児期の表現活動を支援するための知識・技能、表現力を身に付ける。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション 講義の目的と講義内容の紹介			
第2回： 保育者の専門性への誘い：「領域」をなぜ学ぶか			
第3回：乳幼児の発達と「表現」			
第4回：意味受容・意味生成としての身体			
第5回：領域「表現」の狙紙と内容及び評価			
第6回：「表現」を生む場をどう捉え、つくるか：「表現」と環境構			
第7回：子どもの「生活」と「表現」			
[1] 受け止めること・表すこと			
第8回：[2] コミュニケーションとしての表現			
第9回：音楽的表現			
第10回：造形的表現			
第11回：ごっこ遊び・劇的表現			
第12回：表現を支える保育者の役割			
第13回：領域「表現」をめぐる現代的な課題			
第14回：子どもの表現を支える指導計画			
第15回：まとめ			
定期試験			

テキスト
1. 島田由紀子、駒久美子編著『保育内容 表現』建帛社、2019年7月。
参考書・参考資料等
1. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。 2. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成29年告示＞』フレーベル館。 3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
学生に対する評価
テスト（70％）、課題レポート（30％）

授業科目名： 領域のねらい	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：木本 節子 担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		
授業のテーマ及び到達目標			
(1) 領域・ねらい＜担当教員のオリジナル資料を基に解説＞ これからの社会を担う幼児たちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解する。（幼稚園教育要領前文の趣旨に沿った教育方法） 1) 教育方法の基礎的理論と実践を理解している。 2) これからの社会を担う幼児たちに求められる資質・能力を育成するための教育方法の在り方（教育要領及び保育所保育指針の改訂ポイントや主体的、対話的で深い学びの実現）を理解している。 3) 学級・児童及び生徒・教員・教室・教材など授業・保育を構成する基礎的な要件を理解している。 4) 学習評価の基礎的な考え方を理解している。（小学校と幼稚園の評価方法の違い） ※幼稚園教諭は「育みたい資質・能力と幼児理解に基づいた評価の基礎的な考え方、『幼児期終了までに育ってほしい10の姿』が「育ちと学びの架け橋」となることを理解している。」 (2) 教育の技術 教育の目的に適した指導技術を理解し、身に付ける。 1) 話法・板書など、授業・保育を行う上での基礎的な技術を身に付けている。 2) 基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標・内容、教材・教具、授業・保育展開、学習形態、評価基準等の視点を含めた学習指導案を作成することができる。 (3) 情報機器及び教材の活用 情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成を視野に入れた適切な教材の作成・活用に関する基礎的な能力を身に付ける。 1) 幼児たちの興味や関心を高めたり課題を明確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、情報機器を活用して効果的に教材等を作成・掲示することができる。 ※幼稚園教諭は「幼児を理解し興味や関心を高めたり保育をふりかえったりするために、幼児の体験との関連を考慮しながら情報機器をかつようして効果的に教材等を作成・提示することができる。」 2) 幼児たちの情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための指導法を理解している。			
授業の概要			

幼児教育は園生活全体を通して総合的に指導することを理解し、特に幼稚園教育要領・保育所保育指針の30年度改訂ポイントである資質・能力の三つの柱—中略—の理念を学び、幼児期と児童期の教育課程・指導方法の違いを理解する。

又、「乳児期のねらい及び内容」は発達の特徴を踏まえ5領域ではなく3つの視点WHOの定義を引用すると「身体的・社会的・精神的」から編成されていることを理解する。特に乳児から2歳児までは、心身の発達の基礎が形成される上で極めて重要な時期であることを踏まえて幼稚園教育の基本を学び、五領域のねらいと内容及び環境構成の位置づけを担当教員のオリジナル資料「筑紫の心と保育展開—五領域（心情・意欲・態度）の内容と内容の取り扱いの位置づけ—」を活用し、本学の建学の精神「よいこのころはちくしのころ」と五領域の関連性について解説する。

その学びが「幼・保・小の架け橋プログラム」へとつながり、小学校との円滑な接続期にふさわしい活動の在り方「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）や「インクルーシブ保育のあり方」などが「育ちと学びの架け橋」となるような授業を展開していく。その為に担当者が製作した絵本「学園の一本のすももの木」や「みんなおともだち」を教科書として取り入れ、総合的指導（総合学習）についてより理解を深める。（地域の人材活用としてゲストティーチャーが一部参加予定である）

授業計画

第1回：「幼児教育」の意義（オリエンテーション）

幼・保・小の架け橋プログラムやインクルーシブの保育のあり方について

[授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2) 4)

第2回：教育要領の前文の主旨及び要点

[授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2) 3) 4)

第3回：教育・保育方法の基本（改訂のポイント）①

[授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2) 3) 4)

第4回：教育・保育方法の基本（改訂のポイント）②

[授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2) 3) 4)

第5回：教育要領・保育所保育指針の改訂ポイント

- ・資質・能力の三つの柱の理念について
- ・乳児期のねらいについて（入園前の子ども理解）

[授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2)

第6回：幼児教育における遊びを通した指導について理解する

[授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2)

第7回：子どもの活動（遊び）を担当者創作絵本「みんなおともだち」を活用してその内容を理解する。

第8回：担当者の創作絵本「みんなおともだち」を活用し、その内容や「幼児期終了までに育ってほ

しい」10の姿を読み取りアクティブラーニングを実施① [授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2) 3) 4) 第9回：上記の活動（アクティブラーニングを導入）② [授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2) 3) 4) 第10回：活動を分析し幼児教育における見方・考え方を話し合う－視聴覚教材を活用しながら幼児教育と小学校教育の違いを理解する [授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2) 3) 4) (2) 2) (3) 1) 第11回：支援を要する子ども（インクルーシブの保育）理解とクラス運営について インリアルアプローチ導入（視聴覚教材） [授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2) 3) 4) (2) 2) (3) 1) 第12回：幼児教育における教育課題について (1) 幼稚園の「教育環境 精神・方針・目標」と教育要領のつながり 本学の建学の精神「よいこのころはちくしのころ」① [授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2) 3) 4) 第13回：幼児教育における教育課題について (2) 教育課程の編成・作成について②（視聴覚教材を活用する） [授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2) 3) 4) (2) 1) 2) (3) 1) 第14回：幼児教育における教育課程について③ (3) 保育の編成手順（期・幼児の姿・ねらい・内容・活動・歌唱・行事・環境構成） [授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2) 3) 4) (2) 1) 2) (3) 1) 第15回：まとめ 総合的学習について理解を深め「育ちと学びの架け橋」となることを学ぶ [授業のテーマ及び到達目標] (1) 1) 2) 3) 4) (2) 1) 2) (3) 1)	テキスト 1. 創作絵本『学園の一本のすももの木』。 2. 創作絵本『みんなおともだち』。
参考書・参考資料等 1. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。 2. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成29年告示＞』フレーベル館。 3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。	学生に対する評価 試験（70%）、レポート（20%）、授業への取り組み姿勢（10%）

授業科目名： こどもの表現（総合劇 演習）	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：北嶋 季之 笹部 聡子 担当形態：複数
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 乳幼児の発達、児童の特徴や保育内容の領域「表現」における意義と内容を理解し、創造的表現や即興的自己表現ができるようになる。			
2. 「総合的な学習の時間」において音楽からも積極的に参画して児童たちにも音楽体験をもたらす。発表会を通して劇音楽の制作、楽器を使用し、歌唱と身体表現を実践することで教育者としての援助や指導方法を学び、教育者・保育者になった際に活用できる。			
3. 教育者・保育者としての音楽表現の基礎的な知識と実践力を養い、豊かな表現力を身に付けることができるようになる。また、教育者として音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。			
4. インクルーシブ教育において障害がある子どもたちが合理的な配慮が求められるようになってきている。子どもたちの健やかな成長を見守る保育の現場でも、子どもの表現方法についても多種多様なニーズに対する実践力を身に付ける。			
授業の概要			
幼稚園教諭の本幹である五領域の一つ「表現」について、音楽表現の側面から子どもの表現力を引き出すための環境設定や保育実践に必要な教材、援助・指導の在り方を学んでいく。また、音楽表現活動の「聴く」「歌う」「奏でる」「動く」「つくる」の5つの視点から、子どもの活動の意義とねらいを踏まえ、実践を想定した理解を深め、保育技術の習得を図る。小学校学習指導要領に基づいて「A 表現」である歌唱表現、器楽表現の知識や技術力を生かしながら総合的な音楽を学ぶ。授業形態は、アクティブラーニングを取り入れた音楽表現活動を行い、教育現場で子どもが持っている潜在的な能力を引き出す力を養っていけるように学習する。			
具体的には2週目から5週目までは、音楽の専門的な知識を習得し、最終的には教育現場での音楽発表会や生活発表会を想定した「劇音楽」の制作発表会を行う。			
授業計画			
第1回：「子どもの表現」の授業概要や授業の進め方、評価について説明する。子どもの発達と表現の背景、子どもの音楽表現活動の意義と内容（舞台作り等）について説明する。また、音楽の基礎的な要素と音楽表現活動について解説する。			
第2回：音楽の基礎的テンポと強弱、拍子とリズムについて、手遊びや歌遊びをとおして音楽の基本的な楽しさの体験をする。			

第3回：子どもの発達と「聴く」「歌う」活動の意義とねらいについて解説する。子どもの発達に合ったそれぞれの活動の援助や表現活動について解説と表現活動をする。 第4回：子どもの発達と「奏でる」活動の意義とねらいについて解説する。楽器の奏法や教員の援助の在り方について解説する。子どもの発達と「動く」活動の意義とねらいについて解説する。音楽に合わせた基礎的な動きの要素を身に付け、動きをとおした身体表現を考える。 第5回：幼稚園・小学校等で開催されている生活発表会や音楽発表会のDVDなど参考になる動画を観て、劇音楽の題材を決める。 第6回：グループ演習：劇音楽の題材を台本作成および配役や楽器などの役割を決める。グループ毎に制作発表会までの練習の計画表を作成する。楽器練習① 第7回：グループ演習：劇音楽の大道具・小道具・背景などの制作を行う①。楽器練習② 第8回：グループ演習：劇音楽の大道具・小道具・背景などの制作を行う②。楽器練習③ 第9回：グループ演習：劇音楽に挿入する音楽を決める。劇遊びの総合的な練習を行う。楽器練習④ 第10回：グループ演習：劇遊びの総合的な練習を行う。楽器練習⑤ 第11回：グループ演習：劇遊びの立ち稽古を行い、舞台美術の進捗状況の確認を行う。楽器総合練習① 第12回：グループ演習：劇遊びの通し稽古を行い、舞台美術は仕上げを行う。楽器総合練習② 第13回：グループ演習：総合練習、舞台でリハーサルを行う。 第14回：グループ演習：制作発表会を開催する。 第15回：制作発表会の反省（VTR）を觀賞し、授業の総括を行う。振り返りレポートの提出。 定期試験 レポート提出
テキスト 演目は、絵本等からグループで選択し、必要に応じプリントを配布する。
参考書・参考資料等 1. 文部科学省『幼稚園教育要領解説＜平成29年告示＞』フレーベル館。 2. 厚生労働省『保育所保育指針解説＜平成29年告示＞』フレーベル館。 3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説＜平成29年告示＞』フレーベル館。
学生に対する評価 総合的評価（担当するセクションの準備）実技・製作を中心に評価を行う。 ①レポート・作品提出 30% ②授業への取り組み姿勢・参加度 20% ③発表会50%

授業科目名： 健康の指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：原本 賢一 担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 身体を使った遊びの指導法やその指導法の体験、食育や安全についての実践事例を学ぶことを通して、幼児の興味や関心を引き出す効果的な環境構成や教師の援助の在り方を身につける。			
授業の概要 保育の内容・方法に関する科目として、領域「健康」に関する専門的事項として学ぶものである。幼児の心身の発達、基本的な生活習慣、安全な生活、運動発達などの専門的事項についての知識を身に付ける。子どもの成長発達過程に生じる問題等に対処するための知識・技術を講義・演習を通して学ぶ。			
授業計画 第1回：オリエンテーション：授業内容と予定説明 第2回：保育現場における健康課題解決に向けた取組（ICTを活用しグループワークを行う） 第3回：乳幼児の心と体の健康と保健の意義 第4回：身体の発育・発達 第5回：生活習慣の形成：0歳児から3歳未満児の生活習慣の形成と環境 第6回：生活習慣の形成：3歳以上児の生活習慣の形成と環境（ICTを活用しグループワークを行う） 第7回：幼児の安全教育・健康管理の基本（ICTを活用しグループワークを行う） 第8回：幼児期の怪我の特徴や病気の予防 第9回：教育・保育施設におけるリスク、ハザードと安全管理 第10回：乳幼児の食習慣の形成とアレルギー 第11回：遊びを通した運動：運動レパートリーや運動バリエーションという多様性 第12回：健康と遊び：子どもの興味を引き出す環境の構成（各グループで指導案を作成する） 第13回：健康と遊び：日常生活における動きの経験（模擬保育実施） 第14回：健康と遊び：模擬保育のまとめ（振り返りを行う） 第15回：小学校教育との接続 定期試験			
テキスト 1. 河邊貴子、吉田伊津美編『演習保育内容 健康 -基礎的事項の理解と指導法-』建帛社、2019年。			
参考書・参考資料等 1. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。			

2. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成29年告示＞』フレール館。
3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレール館。

学生に対する評価

課題レポート60% 発表プレゼンテーション40%

授業科目名： 人間関係の指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名：寺本 普見子 担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
基礎的な幼稚園教育要領を理解し、具体的な保育場面を想定した保育計画を行う方法を身に付ける。 1）幼児の認識・思考、動きを視野に入れた保育の重要性を理解している。 2）各領域の特性に応じた情報機器及び効果的な活用法を理解し、保育に活用することができる。 3）保育指導計画案の構成を理解し、具体的な保育を想定した保育指導案を作成することができる。 4）模擬保育とその振り返りを通して、保育改善の視点を身に付けている。 5）領域の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。			
授業の概要			
幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された領域「人間関係」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。			
授業計画			
第1回：指導法「人間関係」の基本 指導法「人間関係」の目的と意義			
第2回：事例検討：ケーススタディ 入園期の不安な気持ちやとまどい場面			
第3回：事例検討：ケーススタディ いざこざやけんか・決まりやルールを守るの場面			
第4回：事例検討：ケーススタディ 特別な配慮や支援が必要な子どもとの関わりの場面			
第5回：指導案の作成 指導案とは何か			
第6回：指導案の作成 ICT を活用した0歳児の指導案作成及び教材研究・準備			
第7回：指導案の作成 ICT を活用した1・2歳児の指導案作成及び教材研究・準備			
第8回：指導案の作成 ICT を活用した3・4歳児の指導案作成及び教材研究・準備			

第9回：指導案の作成

ICT を活用した 5 歳児の指導案作成及び教材研究・準備

第10回：模擬保育

0・1・2歳児の模擬保育

第11回：模擬保育

3歳児の模擬保育

第12回：模擬保育

4歳児の模擬保育

第13回：模擬保育

5歳児の模擬保育

第14回：他領域野特性を生かした指導法

5領域の内容を総合的に展開できる指導法

第15回：まとめ

定期試験

テキスト

1. 保浅井拓久編『保育内容指導法〈人間関係〉—確かな実践力を身につける—』萌文書林、2023年6月。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『幼稚園教育要領〈平成29年告示〉』フレーベル館。
2. 厚生労働省『保育所保育指針〈平成29年告示〉』フレーベル館。
3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領〈平成29年告示〉』フレーベル館

学生に対する評価

学びの過程を評価する（70%）、その上で最終レポート学びの成果を評価するレポート（30%）。

授業科目名： 環境の指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：小島 久須美 担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
（1）幼稚園教育要領などに示された幼児教育の基本を踏まえ、領域「環境」のねらいと内容を理解する。 1）幼稚園教育要領等々に示された幼児教育の基本、領域「環境」のねらい及び内容ならびに全体構造を理解している。 2）領域「環境」のねらい及び内容を踏まえ、乳幼児が経験し身につけていく内容と指導の留意点を理解している。 3）幼児教育における評価の考え方を理解している。 4）領域「環境」にかかわる周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする経験と、小学校以降の教科とのつながりを理解している。 （2）乳幼児の発達や学びの過程を理解し、領域「環境」にかかわる具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身につける。 1）乳幼児の心情、認識、思考及び動きなどを視野に入れた保育構想の重要性を理解している。 2）領域「環境」の特性及び乳幼児の体験との関連を考慮したICT(情報機器及び教材など)の活用方法を理解し、保育構想に活用することができる。 3）指導案の構造を理解し具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。 4）模擬保育とその振り返りを通して保育を改善する視点を身に付けている。 5）領域「環境」の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。			
授業の概要			
現代の幼児を取り巻く環境や幼児と環境との関わりについて専門的事項を踏まえ、幼稚園教育要領などに示された領域「環境」のねらい及び内容について理解を深め、乳幼児の発達に即して、深い学びが実現する過程を踏まえて領域「環境」に関わる具体的な指導を想定した保育を構想する指導方法を身につける。			
授業計画			到達目標番号
第1回：幼児教育の基本と領域「環境」のねらい、内容及び評価			(1)-1)、(1)-2) (1)-3)
第2回：乳幼児期にふさわしい環境と環境構成の実際			(1)-1)
第3回：領域「環境」と小学校との連携			(1)-4)
第4回：身近な環境と季節（春夏秋冬）への関心・感覚を豊かにする活動①			(1)-2)、(2)-1)

第5回：身近な環境と季節（春夏秋冬）への関心・感覚を豊かにする活動②	(2)-2) (1)-2)、(2)-1) (2)-2)
第6回：標識・文字、数量・図形などへの関心・感覚を豊かにする活動①	(1)-2)、(2)-1) (2)-2)
第7回：標識・文字、数量・図形などへの関心・感覚を豊かにする活動②	(1)-2)、(2)-1) (2)-2)
第8回：身近な情報、日本文化や異文化に触れる活動 (領域「環境」の視点からICTを活用した活動)	(1)-2)、(2)-1) (2)-2) (1)-2)、(2)-1)
第9回：身近な素材や自然物を用いて遊べる遊具製作	(2)-2) (2)-1)、(2)-2)
第10回：指導計画立案（第4回～第9回の内容を生かして）①	(2)-3) (2)-1)、(2)-2)
第11回：指導計画立案（第4回～第9回の内容を生かして）②	(2)-3) (2)-1)、(2)-2)
第12回：模擬保育の実践と振り返り①	(2)-4)、(2)-5) (2)-1)、(2)-2)
第13回：模擬保育の実践と振り返り②	(2)-4)、(2)-5) (1)-3)、(2)-1)
第14回：模擬保育の実践と振り返り③（評価と改善）	(2)-2)、(2)-3) (2)-4) (2)-5)
第15回：環境に関わる現代的課題	
テキスト	
1. 岡上直子編著『あしたの保育が楽しくなる実践事例集わくわく！ドキドキが生まれる環境構成：～3.4.5歳児の主体的・対話的で深い学び～』ひかりのくに。	
参考書・参考資料等	
1. 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、平成30年3月。	
2. 厚生労働省『保育所保育指針解説』フレーベル館、平成30年3月。	
3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』フレーベル館、平成30年3月。	
4. 無藤隆監修『新訂 事例で学ぶ保育内容 領域環境』萌文書林。	
5. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園における園児が心を寄せる環境構成』	

』フレーベル館、令和4月3月。

その他授業の中で、参考書や参考文献を紹介する。

学生に対する評価

授業に取り組む姿勢（20％）、各授業の小課題（20％）、指導案作成（30％）

模擬保育の実施（30％）

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：上森 哲生
言葉の指導法	必修科目	1単位	担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
・子どもと言葉の関係性について、教育学や保育学、脳科学、情報学なども含め、専門家からの知見等を多角的に取り入れて保育内容「言葉」指導を効果的に取り組めるようにする。 ・保育内容「言葉」の指導に関して、子どもの発達や環境構成などの理解を深め、模擬授業や指導案の作成、教材研究、情報機器の活用にとりくみ、余裕のある時はPDCAにより、あるいは時間のない場合はOODA方式による保育実践に当たれるように、応用力をつける。			
授業の概要			
・アクティブラーニングを取り入れる。毎回、授業の初めには学生からの絵本の読み語りとその絵本選択のエピソードを語らせ、生活の中における絵本の記憶について考えさせたい。 ・基本的に児童文化財を代表的なものを一通り実施する。 ・年齢別に「言葉」の保育実践に関して調べたり、指導案を作成したり、環境構成について学生たちと考える。			
授業計画			
第1回：「ことば」とは			
第2回：子どもと「ことば」との関係性			
第3回：領域「ことば」とは			
第4回：胎児から0歳児の発達と保育実践			
第5回：1・2歳児の発達と保育実践			
第6回：3・4歳児の発達と保育実践			
第7回：5歳児の発達と保育実践			
第8回：言葉と環境構成 指導案の作成			
第9回：指導案の作成 模擬保育			
第10回：ICT活用と保育実践			
第11回：ダイバーシティとインクルージョン社会と保育			
第12回：児童文化財：ストーリーテリングと素話			
第13回：児童文化財：絵本の読み聞かせと紙芝居			
第14回：児童文化財：ペープサートと言葉遊び歌（谷川俊太郎）			
第15回：小学校との連携：国語科・生活科			
定期試験			

テキスト
1. 田中 謙『デザインする保育内容指導法「言葉」』教育情報出版、2019年。
参考書・参考資料等
1. 文部科学省『幼稚園教育要領解説〈平成30年3月〉』フレーベル館、2018年3月。 2. 厚生労働省『保育所保育指針解説〈平成30年3月〉』フレーベル館、2018年3月。
学生に対する評価
テストはせずに毎回の小テストや課題提出（70%）、授業への取組等（30%）で行う。

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：寺本 普見子
表現の指導法	必修科目	1単位	担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業のテーマおよび到達目標			
1) 幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育の構想の重要性を理解している。			
2) 領域「表現」の特性及び幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育構想に活用することができる。			
3) 指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。			
4) 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。			
5) 領域「表現」の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。			
授業の概要			
保育内容の各領域を総合的に捉え表現活動を中心に乳幼児の実態に応じた保育内容の展開や指導法を学ぶ。身体の動きや五感、音やリズム、ものの色や形や質感など様々な表現のツールを用いて表現活動の特徴や面白さを確認し応用や発展を考え実践を重ね、総合的な表現活動を構想、計画、指導、実践する力を身に付ける。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション 講義の目的と講義内容の紹介			
第2回： 幼児の表現あるいは表出について具体的な場面を掲げ、その表現の背景や要因を考察し、さらに幼児の表現が広がる指導法を考える。			
第3回： 幼児期の表現活動と小学校の体育、生活、音楽や図画工作その他様々な教科と学び連続性について具体的な実践例から考える。			
第4回：ICT を活用しインターネットで配信されている表現活動の実践例から動向や課題をしり、自ら保育構想の向上に取り組む			
第5回：インクルーシブ保育における表現活動や遊びの可能性について、様々な教材を用いた具体的な事例を通して理會し、保育構想への活用を考える。			
第6回：五感を使った総合的な表現活動「表現」を実践し、活動の特徴や面白さ、留意点などを考える。（音を聴いて・匂いを嗅いで、色や形、身体で表現する事など）			
第7回：手足、身体を用いた総合的な表現活動、自然（風、光、影）など自然物を用いた実践し、活動の特徴や面白さ、留意点などを考える。			
第8回：身近な素材（紙コップ、ペットボトルなど）を用いた幼児の総合的な表現活動を実践し、素材の特徴や活動の面白さ、留意点などを考える。			
第9回：表現における情報機器及び教材の活用法について事例を通して学び、体験する。			

第10回：表現活動や遊びを広げるための言葉掛けや教材の提示方法、環境を踏まえた教材研究について考える。

第11回：ICTを活用して指導案を作成する。

第12回：指導案に沿って教材研究をする。

第13回：指導案に沿って実践する。

第14回：実践の振り返りをして改善を深める。

第15回：まとめ

テキスト

1. 島田由紀子、駒久美子編著『保育内容 表現』建帛社、2019年7月。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。

2. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成29年告示＞』フレーベル館。

3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館

学生に対する評価

学びの過程を評価する（70%）、その上で最終レポート学びの成果を評価する。レポート（30%）

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：木本 節子
領域の指導法	必修科目	1単位	担当形態：単独
科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
(1) 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、五領域のねらい及び内容を理解する。 1) 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。 2) 五領域のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容の取り扱いを理解している。 3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。 4) 五領域に関わる幼児が経験し身に付けていく内容の関連性及び小学校の教科等とのつながりを理解している。 (2) 幼児の発達や学びの過程を理解し、五領域に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身に付ける。 1) 幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育の構想の重要性を理解している。 2) 五領域の特性及び幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育構想に活用することができる。 3) 指導案の構想を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。 4) 実践発表とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。 5) 幼児の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。			
授業の概要			
五領域の意義と方向性（小学校との円滑な接続・架け橋プログラムも含む）について学び、特に幼稚園教育要領の五領域のねらいと内容及び内容の取り扱いに視点をおき、中でも平成 30 年度改訂のポイントについて理解を深め五領域（ねらいと内容）のつながりと（インクルーシブ保育のあり方）を学び、乳児期の「ねらい及び内容」についてその発達の特徴を踏まえ 3 つの視点（身体的・社会的・精神的）から編成されていることを理解するとともに幼児期と児童期の指導方法（低学年の総合学習）について保育者（教員）として重要な使命と指導力（資質能力）の育成を目指す。 特に学園の自然環境（春の草花や虫と戯れる）活動にあたっては「領域『表現』内容（5）色々な素材に親しみ工夫して遊ぶ」、「領域『環境』（6）日常生活の中で我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ」などの内容をより深く理解するために、地域社会の文化的教材や廃材（環境SDGs）などの調査や収集するなど学生が自ら興味や関心のある内容を自主研修することを推奨する。また、幼稚園教育要領の前文の趣旨に沿って「社会に開かれた教育課程」の実現の為に「環境SDGs」のモデル地域での「主体・対話的学び・協動的な学び」が育った実践事例（認定こども園本城東			

幼稚園）を活用することによって深い学びが実現する過程を踏まえ、五領域に関わる具体的な指導場面を想定した保育の構想、指導方法を身に付ける。

特に本授業は担当教員のオリジナル資料「筑紫の心と保育展開－五領域（心情・意欲・態度）の内容と内容の取り扱いの位置づけ－」を活用し五領域の位置づけと本学の建学の精神「よいこのころはちくしのころ」の関連性について解説する。

授業計画

第1回：幼児教育の基本及び五領域の内容について乳幼児と児童期の特徴と発達を理解する。

〔授業のテーマ及び到達目標〕 (1) 1) 2) 4)

第2回：幼児教育の基本

(1) 「ふさわしい生活」の展開

(2) 「遊び」を通しての総合的な指導

(3) 「一人一人の特性」に応じ発達の課題に即した指導

〔授業のテーマ及び到達目標〕 (1) 1) 2) 3) 4)

第3回：幼児教育の基本について理解する為に学園の自然環境（シロツメ草、タンポポ、虫など）を導入した授業を展開する。（活動についてレポート提出）

〔授業のテーマ及び到達目標〕 (1) 1) 2) 3) 4)

第4回：幼児教育の基本（一日の保育の流れと幼児の姿）環境による保育、保育者及び保育者（教員）の在り方について

〔授業のテーマ及び到達目標〕 (1) 1) 2) 3) 4)

第5回：幼児教育の基本（遊びを通した総合的指導の展開）

「社会に開かれた教育課程」実現の為

「環境SDGs」モデル地域の実践事例を活用する（ICTの活用）

「ピーマンたくさんとれたよ」ーちびっこKK誕生ー

〔授業のテーマ及び到達目標〕 (1) 1) 2) 3) 4) (2) 5)

第6回：幼児教育の基本（遊びを通した総合的指導の展開）

1.子どもの遊びと保育内容五領域（実践事例）

〔授業のテーマ及び到達目標〕 (1) 1) 2) 3) 4) (2) 5)

第7回：幼児教育の基本（遊びを通した総合的指導の展開）

2.主体的・対話的で深い学び・協動的学びについて

〔授業のテーマ及び到達目標〕 (1) 1) 2) 3) 4) (2) 1) 5)

第8回：実践事例（ピーマンたくさんとれたよ）を活用した指導計画（保育の手順）

(1) こども理解（姿）

(2) 指導計画

〔授業のテーマ及び到達目標〕 (1) 1) 2) 3) 4) (2) 1) 2) 3) 5)

第9回：実践事例（ピーマンたくさんとれたよ）を活用した指導計画（保育の手順）

（3）指導計画の作成

〔授業のテーマ及び到達目標〕 （1）1）2）3）4） （2）1）3）5）

第10回：実践事例（ピーマンたくさんとれたよ）を活用した指導計画（保育の手順）

（4）保育の実践「幼児期終了までに育ってほしい」（10の姿）の読み取り

〔授業のテーマ及び到達目標〕 （1）1）2）3）4） （2）1）3）5）

第11回：指導計画・10の姿についてアクティブラーニングを導入し双方の学びとする

〔授業のテーマ及び到達目標〕 （1）1）2）3）4） （2）1）3）4）

第12回：実践発表

（1）保育の評価と省察

（2）保育の改善（ふりかえり）PDCAを導入

〔授業のテーマ及び到達目標〕 （1）1）2）3）4） （2）1）2）3）4）5）

第13回：小学校との連携・接続の実践について

（1）幼児期における育ちと学び

（2）接続期カリキュラムとその実践

〔授業のテーマ及び到達目標〕 （1）1）2）3）4） （2）1）2）3）4）5）

第14回：今までの自主研究を通してドキュメンテーションやポートフォリオ等の作成を通して保育の振り返りを行い保育構想の向上に取り組む（PDCAを導入）

〔授業のテーマ及び到達目標〕 （1）1）2）3）4） （2）1）2）3）4）5）

第15回：まとめ

〔授業のテーマ及び到達目標〕 （1）1）2）3）4） （2）1）2）3）4）5）

テキスト

1. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
2. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成29年告示＞』フレーベル館。
3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。

参考書・参考資料等

適宜指示する。

学生に対する評価

試験（70%）、レポート（20%）、授業への取り組み姿勢（10%）

授業科目名： 国語科教育論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：武田 祐子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・国語（書写を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
○学習指導要領にある「言葉による見方・考え方」を理解し、言語活動を通じて国語で正確に理解し、適切に表現する資質・能力を獲得する。 ・日常生活に必要な国語について、適切に使うことができるようにする。 ・人とのかかわりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。グローバルな特に話す力の育成を重点化する。 ・言葉の良さを認識し、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。			
授業の概要			
・小学校学習指導要領国語科の目標及び内容を理解し、国語の授業においては国語科教員として果たすべき役割を考えながら、教材研究の方法及び学習指導案の作成方法、授業の発問等に当たってゆくように指導する。 ・発達段階に応じた指導と教材研究のあり方について重点的に講義を行う。 ・模擬授業にICTを活用したり、プレゼンテーションやスピーチなど、学生主体の「個別最適な学びと協働的な学び」を取り入れ、学校における子ども達への新しい視野に立った国語科授業を創造させる能力を備える。 ・話すこと・聞くこと、書くこと・読むことのそれぞれの指導ができるように備えさせる。 ・国語においては、学力向上策の一つに論理性が求められているので、説明的文章の読解に模擬授業をしてみる。主体的・対話的な深い学びに立った国語科授業を創造する。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション、初等国語科教育の意義と目標			
第2回：初等国語科教育の構造と変遷			
第3回：初等国語科教育の学習指導と評価 絵と言葉による表現力の育成			
第4回：国語の特質に関する事項の指導			
第5回：情報の扱い方 図書館利用のあり方も含む			
第6回：伝統的な言語文化の指導			
第7回：書写の指導			
第8回：読書指導			
第9回：話すこと・聞くことの指導			

第10回：書くことの指導 「個別最適な学びと協働的な学び」を含む

第11回：読むこと（説明的文章）の指導

第12回：読むこと（文学的文章）の指導

第13回：入門機の指導 幼小接続 小中連携 絵と文 絵本の読み聞かせ

第14回：メディアリテラシー・ICTの指導 「個別最適な学びと協働的な学び」を含む

第15回：初等国語科教育の課題と展望 まとめ

テキスト

1. 塚田泰彦・甲斐雄一郎・長田友紀編著『初等国語科教育』ミネルヴァ書房、2018年。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編』東洋館出版。

学生に対する評価

定期試験（60％） 授業中小テスト・レポート（20％）、授業への取組（20％）を総合して行う。

授業科目名： 社会科教育論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：筒井 智己 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・ 社会		
授業のテーマ及び到達目標			
一般目標：学習指導要領に示された当該教科の目標や内容を理解する。			
到達目標：			
1) 学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。			
2) 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。			
3) 当該教科の学習評価の考え方を理解している。			
4) 当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。			
5) 発展的な学習内容について探究し、学習指導への位置付けを考察することができる。			
授業の概要			
学習指導要領の変遷と社会科教育のあゆみ、現行の学習指導要領、教育課程の実施・学習評価、教材研究の方法、諸教育と社会科、社会科学習の学習評価と授業評価、授業分析について講義を行う。			
授業計画			
第1回：学習指導要領の変遷と社会科教育のあゆみ①コアカリキュラム			
第2回：学習指導要領の変遷と社会科教育のあゆみ②経済復興・高度成長期の社会科			
第3回：学習指導要領の変遷と社会科教育のあゆみ③情報化・国際化時代の社会科			
第4回：学習指導要領の変遷と社会科教育のあゆみ④平成時代の社会科			
第5回：学習指導要領の変遷と社会科教育のあゆみ⑤現行の学習指導要領における社会科			
第6回：教材研究①教科書分析			
第7回：教材研究②教材分析			
第8回：教材研究③地域の教材化			
第9回：多様な学習方法			
第10回：環境教育と社会科			
第11回：国際理解教育と社会科			
第12回：消費者教育と社会科			
第13回：社会科の学習評価と授業評価			
第14回：社会科の授業分析			
第15回：第1～14回のまとめと振り返り			
定期試験			
テキスト			

1. 吉田武男監修、井田仁康・唐木清志編著『初等社会科教育』ミネルヴァ書房、2018年3月。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『学習指導要領＜平成29年告示＞解説 社会編』日本文教出版。
2. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
3. 小学校社会科教育実践講座刊行会『小学社会科教育実践講座 全19巻』教育出版センター。
4. 佐藤正寿監修、宗實直樹編著『社会科教材の追究』東洋館出版社。
5. 北社研OB会有志「北九州の小学校社会科教育のあゆみ」編集委員会『北九州の小学校社会科教育のあゆみ』北社研OB会有志「北九州の小学校社会科教育のあゆみ」編集委員会。

学生に対する評価

課題レポート（60%）、定期試験（40%）

授業科目名： 算数科教育論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：前川 公一 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・算数		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 算数科教育の目標に基づき、算数科のねらいと算数科の本質を理解できる。 2. 算数科の各学年・領域で取り上げる教育内容と本質と指導方法を理解できる。 3. 各学年・領域での児童の実態と数学的な見方・考え方を働かせた数学的活動を考察できる。 4. 指導と評価が一体化した算数科の授業構築及び学習指導案を作成できる。			
授業の概要			
算数科教育では、数学的な見方・考え方を働かせ、学習した内容を生活や学習に活用するための数学的な資質・能力を育成することをねらいとしている。そこで、算数科教育を実施するに当たり必要となる算数科の目標・指導内容・指導方法・評価に関する基礎的知識と基本的技能について講義する。特に、算数科の現行学習指導要領の概要、算数科の5領域（数と計算、図形、測定、変化と関係、データの活用）の教育内容と児童の認識特性、ICTの活用等について理解を深めるようにする。			
授業計画			
第1回：算数教育の歴史的変遷と「算数を教える」とは 第2回：算数科教育の意義と算数科の目標について 第3回：算数科の指導と評価について 第4回：算数教育研究の動向と国内外の学力調査について 第5回：現行学習指導要領の特徴と要点について 第6回：算数科の教育内容と領域（数と計算、図形）、方法論について 第7回：算数科の教育内容と領域（測定、変化と関係、データの活用）、方法論について 第8回：「数と計算」領域（数の特徴、加減乗除の計算など）の指導 第9回：「図形」領域（平面図形、立体図形、空間、位置、性質、論理など）の指導 第10回：「測定」領域（長さ、かさ、時刻と時間、重さ、体積など）の指導 第11回：「変化と関係」領域（折れ線グラフ、割合、比例、比など）の指導 第12回：「データの活用」領域（表やグラフ、棒グラフ、折れ線グラフ、円グラフ 帯グラフ、代表値など）の指導 第13回：算数科におけるICTの活用、プログラミング教育（情報通信技術の活用を含む） 第14回：算数科の授業構築と学習指導案の作成 第15回：算数科の模擬授業とその評価			
定期試験			

テキスト
1. 岡本尚子、他編著『新しい教職教育講座 教科教育編 算数科教育』ミネルヴァ書房、2018年。
参考書・参考資料等
1. 文部科学省『小学校学習指導要領解説編（平成29年告示）算数編』日本文教出版、2018年。
学生に対する評価
試験（70%）、課題レポート（30%）

授業科目名： 理科教育論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：花島 秀樹 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・ 理科		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 教育方法（ICT活用含む）及び理科の授業づくりに関する基礎的な知識を授業構築に活用することができる。 ・ 授業づくりに関する理論を参考にしながら、目指す理科の授業像を具体的にもつことができる。			
2. 近年の学校教育に期待される役割や教育動向について説明することができる。 ・ 2017・2018年版学習指導要領に影響を与えているコンピテンシー（資質・能力）ベースの教育の特徴を説明することができる。 ・ ICTが学校教育や理科授業をどのように変えるのか説明することができる。			
3. 教育や理科授業について、多様な観点から批判的に考えることができる。 ・ 一つの回答に満足することなく、粘り強く教育や理科授業について考えることができる。			
授業の概要			
現在の日本の学校教育で求められている教育実践とは何かを理解することである。もう一つは、次々に登場する教育に関する流行に踊らされることなく、さまざまな教育実践や教育学研究の成果に学びながら、「よい理科授業」をつくるための基盤を作ることである。 以上の二つのねらいを達成するために、本授業では、教育方法（主に授業づくりと授業分析）に関する基礎的な知識や近年の学校教育に期待される役割について学んでもらうと同時に、教育について多様な観点から批判的に考えることにチャレンジしてもらう。そのため本授業は、教員による講義と、学生自身が取り組むアクティブラーニングによって展開していく。 本授業では、理科教諭や教育委員会における理科の指導主事経験を生かして、理科授業を構想する力と指導スキルの向上、実践と理論との往還を目指す。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション及び自己の学びの振り返り			
第2回：日本の教育動向の検討①：終戦直後から昭和における学習指導要領の変遷			
第3回：日本の教育動向の検討②：現行学習指導要領の改訂と ICT 機器を活用した理科授業の改善及び GIGA スクール構想			
第4回：日本の教育動向の検討③：文部科学省の各審議会答申の概要と関係法令の変遷			
第5回：主体的・対話的で深い学び①：個別最適な学びと協働的な学びの概念整理と主体的・対話的で深い学びを実現する理科授業の方策			

第6回：主体的・対話的で深い学び②：主体的・対話的で深い学びの検討と理科授業の改善の視点の整理

第7回：主体的・対話的で深い学び③：幼児期の学びと主体的・対話的で深い学びの検討と及び理科の授業構成

第8回：日本における近代教授学の史的展開

第9回：授業分析の理論と実際

第10回：ICT機器を活用した授業分析の実際

第11回：理科と総合的な学習の時間との関係性

第12回：理科教育の意義と目的

第13回：自身が目指す理科の授業像づくり

第14回：理科の授業像の相互検討

第15回：振り返り・総括

テキスト

テキストは使用しない。必要な資料は講義で配布する。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『幼稚園教育要領<平成29年告示>』フレーベル館。
2. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領<平成29年告示>』フレーベル館。
3. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 理科編』東洋館出版。
4. 奈須正裕『個別最適な学びと協働的な学び』東洋館出版、2021年。
5. 田村学『深い学び』東洋館出版、2021年。

学生に対する評価

ミニレポート（30%）、課題レポート（30%）、定期試験（40%）

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：浦田 一幸
生活科教育概論	必修科目	2単位	担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める	教科に関する専門的事項		
科目区分又は事項等	・生活		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 生活科教育の意義と目標を理解する。			
2. 生活科教育の変遷を理解する。			
3. 生活科教育の内容と学習指導の在り方、考え方について理解する。			
4. 生活科教育における指導計画の在り方、考え方について理解する。			
5. 生活科教育における評価の在り方、考え方について理解する。			
授業の概要			
新学習指導要領では、生活科は各教科と関連を積極的に図ることが求められており、小学校低学年の教育の充実、中学年以降の教育への円滑な移行も課題となっている。生活科教育の充実が小学校教育の充実につながることを踏まえ、児童の主体性を育む教師としての基盤づくりに資する授業を実現したい。			
授業計画			
第1回：生活科の意義と特質			
第2回：生活科で育てる資質・能力			
第3回：生活科の目標			
第4回：生活科新設の背景と経緯			
第5回：学習指導要領改訂における課題と改善の方向			
第6回：これからの生活科の方向性			
第7回：生活科教育の内容と学習指導①－生活科の内容の構成と階層性－			
第8回：生活科教育の内容と学習指導②－生活科の学習指導の特質と実際－			
第9回：生活科教育の内容と学習指導③－生活科学習における評価と振り返り、気付きの質－			
第10回：生活科教育の指導計画①－指導計画作成における留意点－			
第11回：生活科教育の指導計画②－年間指導計画作成の手順－			
第12回：生活科教育の指導計画③－単元指導計画作成の手順－			
第13回：生活科教育の評価①－学習指導要領等における生活科教育の評価の考え方－			
第14回：生活科教育の評価②－生活科教育における評価規準の作成－			
第15回：生活科教育の評価③－生活科教育の評価方法、評価の課題と留意点－			
定期試験			
テキスト			

1. 吉田武男監修『初等生活科教育』ミネルヴァ書房、2018年9月。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『小学校学習指導要領＜平成29年告示＞』。

2. 文部科学省『小学校学習指導要領＜平成29年告示＞解説 生活編』。

学生に対する評価

①定期試験（70%）、②小テスト（15%）、③課題レポート（15%）

授業科目名： 音楽教育理論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：北嶋 季之 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・ 音楽		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 幼稚園教育要領・保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容を理解し、保育者として子どもの発達に応じた音楽的な表現方法の基礎的理論と教科書の内容の基礎知識を習得する。 2. ピアノ演奏や声楽、身体表現方法の音楽基礎的技能・知識を習得し、音楽の見方・考え方や表現力および感性を高めることを目標とする。 3. 保育・小学校の現場において保育者・教育者としての使命感、責任、愛情を持ち、音楽を通して子どもの能力や発達を支援できることを目標とする。			
授業の概要			
「音楽教育理論」は、幼稚園教諭免許および保育士資格を取得するために必ず修得しなければならない基礎科目であり、教科として関連のある「保育の内容・方法の理解」に基づく科目である。「音楽教育理論」の授業は「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ」と連動している。「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ」の授業の中で、指導案、模擬授業・模擬保育を学ぶ。 この授業では、将来保育者・小学校教諭として音楽表現活動を行うために基礎的な音楽理論ならびに「表現A」（歌唱）、（器楽）、（音楽づくり）としてピアノ演奏技術および発声方法を習得する。さらに、身体表現（ボディパーカッション・合奏含む）をグループ活動、アクティブラーニングを取入れながら基礎的知識を学ぶ。さらに鑑賞は、「思考力、判断力、表現力等」と「知識」に関する資質能力の説明。 音楽表現活動は、子どもたちと直接的な関わりの中で主体となるため、実習や保育・教育現場で必要な教具・教材等に関する知識も身に付け、基本的な理解を深める。			
授業計画			
第1回：「音楽教育理論」の受講目的と心構えおよび授業内容の説明を行う。音楽理論（音符、テンポ、リズム、表情記号等）について楽譜を読譜・運指の準備として解説をする。これは、音楽全体の基本となる。音楽基礎教育（ピアノ）Ⅰに連動し、実技ピアノと歌唱を実践しながら知識を身につける。幼稚園教育要領・小学校学習指導要領・保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領について解説する。			
第2回：楽譜の説明。リズムについて解説し、日本や諸外国の音楽打楽器・伴奏との関係また、音楽史の流れを解説する。			
第3回：楽譜の説明。歌唱による表現方法と伴奏の実践①を解説する。			
第4回：指揮法①について解説。歌唱の伴奏実践②と声の種類・変声期理解を解説する。			
第5回：指揮法②について解説。合唱指導法（輪唱、斉唱など）、編成と実践解説する。鑑賞曲第1学年を解説する。			
第6回：器楽の指導法。リコーダー、鍵盤ハーモニカの実践を解説する。鑑賞曲第2学年を解説する。			
第7回：楽器の演奏法。合奏の指導法を解説する。鑑賞曲第3学年を解説する。			
第8回：「小学校教育要領」（音楽）・声楽（小学校歌唱 第1学年、第2学年）について解説する。電子楽器活用法とICT等を活用し音楽ソフトウェアを使用して演奏表現活動のサポートを行うための解説をする。			

第9回：「幼稚園教育要領・小学校教育要領」(A表現)・声楽(小学校歌唱 第3学年)・(合奏②の練習、グループディスカッション・楽器)について解説する。 第10回：「小学校教育要領」(B鑑賞)・声楽(小学校歌唱 第4学年)・合奏発表(グループディスカッション・楽器)・鑑賞曲第3学年について解説する。 第11回：音楽理論(和音)①について解説する。声楽(小学校歌唱 第5学年)・鑑賞曲第4学年について解説する。 第12回：音楽理論(和音)②について解説する。声楽(小学校歌唱 第6学年)・鑑賞曲第5学年について解説する。 第13回：音楽理論(和音づけ)・鑑賞曲第6学年について解説する。また、合奏演奏が困難な箇所や留意点を解説する。 第14回：音楽理論(移調)について解説をする。 第15回：和音(コード)・リズム・調号(調)・移調・楽語のまとめについて解説する。 定期試験 前期・筆記試験
テキスト 『保育士、幼稚園・小学校教諭を目指す人のために この一冊でわかる楽典と音楽実技』音楽之友社、2023年3月。 『保育士・幼稚園教諭 小学校教諭養成のためのピアノテキスト 楽典・身体表現教材付』カワイ出版、2014年4月。 『小学校教員養成課程用 改訂版最新初等科音楽教育法2017年告示「小学校学習指導要領」準拠別冊：「小学校学習指導要領〈前文/総則/音楽〉」「中学校学習指導要領〈音楽〉」初等科音楽教育研究会編』音楽之友社、2020年3月。
参考書・参考資料等 - 文部科学省『幼稚園教育要領〈平成29年告示〉』フレーベル館。 - 厚生労働省『保育所保育指針〈平成29年告示〉』フレーベル館。 - 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領〈平成29年告示〉』フレーベル館。 『小学校教員養成課程用 改訂版最新初等科音楽教育法 2017年告示 「小学校学習指導要領」準拠 別冊：「小学校学習指導要領〈前文/総則/音楽〉」「中学校学習指導要領〈音楽〉」初等科音楽教育研究会編』音楽之友社。 - 検定教科書『音楽のおくりもの1～6』教育出版。 - 検定教科書『小学生の音楽1～6』教育芸術社。
学生に対する評価 課題レポート・提出物(15%)、小テスト(25%)、定期試験(60%)

授業科目名： 造形の理論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：都留 守 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・ 図画工作		
授業のテーマ及び到達目標 ・ 子どもの豊かな情操を培う図画工作科教育の指導の観点を理解する。 ・ 図画工作科学習の指導案を作り、授業を通して、教師の資質を高める。			
授業の概要 児童の興味や関心を生かす図画工作科学習の指導方法について研究する。 造形表現から育つ子どもの姿を捉え、図画工作科学習の指導法を研究する。			
授業計画 第1回：オリエンテーション「子どもと造形」 第2回：授業研究1「図画工作の授業」導入、展開、終末の内容と方法 第3回：授業研究2「図画工作の授業」鑑賞会の内容と方法 第4回：授業実践1「模擬授業」題材を決めて指導案を作成する準備をする 第5回：授業実践2「模擬授業」指導案を作成する（指導観について） 第6回：授業実践3「模擬授業」指導案を作成する（本時の学習について） 第7回：授業実践4「模擬授業」指導案を作成する（本時の細案の作成について） 第8回：授業実践5「模擬授業」教材研究①（試作をする）用具の使い方、材料の準備 第9回：授業実践6「模擬授業」教材研究②（提示物作成）用具の使い方指導、安全指導 第10回：授業研究3 福岡教育大学大学附属小倉小学校 授業観察 第11回：模擬授業① グループ内で模擬授業を行う（授業者、子ども役、記録者） 第12回：模擬授業② グループ内で模擬授業を行う（授業者、子ども役、記録者） 第13回：模擬授業③ グループの代表者がクラス全体で模擬授業を行う （授業者、子ども役、記録者） 第14回：模擬授業の振り返り（グループでの振り返り、個人の振り返り） 第15回：まとめレポート 定期試験→実施しない			
テキスト 1. 文部科学省『小学校学習指導要領解説 図画工作編（平成29年告示）』日本文教出版。 2. 検定教科書『図画工作1・2年（上下）』、『同3・4年（上下）』、『同5・6年（上下）』開隆堂出版。			
参考書・参考資料等			

1. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
2. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成29年告示＞』フレーベル館。
3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。

学生に対する評価

- ・ 指導案提出 40%
- ・ 授業の振り返り・レポート 40%
- ・ 授業の予習・復習内容 20%

以上 3 項目で総合評価

授業科目名： 家庭科教育論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：内本 郁美 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・ 家庭		
授業のテーマ及び到達目標			
1) 小学校家庭科の目標・内容及び教育的意義について他者に説明することができる。 2) 小学校家庭科を指導する上で必要な基礎的・基本的知識及び技能を習得することができる。 3) 自分が興味を持った現在の生活上の課題について調べ、レポートにまとめることができる。			
授業の概要			
平成 29 年に改訂された『小学校学習指導要領【家庭編】』では「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」が家庭科教育の三つの柱とされている。本授業では各項目について学習指導要領を踏まえながら小学校家庭科のねらいについて総合的に理解することを目指す。この目的のために、指導要領にあるように「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力」を育成するため、他の小学校科目とのつながりだけでなく、実技実習なども効果的に取り入れ、児童のよりよい学びについて考察する。また、本学では幼稚園教諭一種免許状や保育士資格も取得できることから、これらの教育内容とのつながりについても触れることとする。			
授業計画			
第 1 回：オリエンテーション 授業の進め方について			
第 2 回：家庭科教育のねらい 育みたい力			
第 3 回：家族・家庭生活① 家族の歴史と在り方			
第 4 回：家族・家庭生活② 生活のリズムや地域と家族の関わり			
第 5 回：衣食住の生活① 衣領域の指導内容・学習内容の把握			
第 6 回：衣食住の生活② おいしい食事 みそ汁・ごはんの調理（実習）			
第 7 回：衣食住の生活③ おいしい食事 栄養バランスの取れた食事を考えよう			
第 8 回：衣食住の生活④ 衣服や生活雑貨の手入れ 季節の衣類 小物づくりの準備			
第 9 回：衣食住の生活⑤ 楽しい裁縫 小物づくり			
第 1 0 回：衣食住の生活⑥ 住まいの整頓 快適なお家を建てよう（設計）			
第 1 1 回：衣食住の生活⑦ 住まいの整頓 快適なお家を建てよう（製作）			
第 1 2 回：消費生活と環境① お金の仕事を考える			
第 1 3 回：消費生活と環境② 児童にかかわる消費者トラブル			
第 1 4 回：消費生活と環境③ ものを大事にするアイデア			
第 1 5 回：振り返り グループワーク 家庭科に求められる観点とつながりをまとめる			

定期試験
テキスト 1. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 家庭編』。
参考書・参考資料等 1. 検定教科書『新しい家庭 5、6』東京書籍。
学生に対する評価 毎時間ごとの授業ポートフォリオ（30％）、演習課題（裁縫や製作など）やレポートの達成度（30％）、定期試験（40％）

授業科目名： 体育	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：原本 賢一 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・ 体育		
授業のテーマ及び到達目標 この科目では、小学校体育の授業を行う教師に求められる資質能力として 1. 体育の目標および学習内容を理解し、説明できるようになる 2. 体育授業の対象を理解し、適切な指導の在り方について検討できるようになる 3. 目標到達のための教材づくりに関する能力を身につけ、実践できるようになる ことを目指す。			
授業の概要 教師として学校現場において求められる資質能力を確実に身につけることが必須となる。学習指導要領の理解について小学校低学年から高学年まで一貫して、構造的に学ぶ。			
授業計画 第1回：オリエンテーション（体育授業について、今後の学習の進め方の確認） 第2回：小学校体育の目標 第3回：小学校体育の学習内容 第4回：小学校体育の運動領域とカリキュラム 第5回：小学校体育の年間計画の作成 第6回：体育の学習指導 第7回：体育の教授方略および教授技術 第8回：体育の教材論の理解 第9回：体育の教材案の作成 第10回：体育の教材案の完成・学習指導案の作成 第11回：体育の学習評価 第12回：よい体育授業”の条件 第13回：体育授業における”発問” 第14回：体育の学習指導案の完成・発表 第15回：体育授業づくりのまとめとこれからの体育の在り方			
テキスト 1. 文部科学省『小学校学習指導要領解説 体育編』東洋館出版、2017年。			
参考書・参考資料等 1. 文部科学省『小学校学習指導要領』東洋館出版、2017年。			

学生に対する評価

課題小レポート30%、教材案、指導案作成と発表30%、授業のまとめレポート40%

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：井之上 浩幸
英語科教育概論	必修科目	2単位	担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める	教科に関する専門的事項		
科目区分又は事項等	・ 外国語（英語）		
授業のテーマ及び到達目標			
小学校の「外国語活動」「外国語科」について、児童の実態に応じた授業構想と教材研究の工夫、学習指導案作成、学習上の評価を学ぶとともに、授業実践に必要な知識・指導技術・授業づくりを学ぶ。			
授業の概要			
「外国語活動」「外国語科」の授業構想と教材研究の工夫、学習指導案作成、学習上の評価を学ぶとともに、授業実践に必要な知識・指導技術・授業づくりを学ぶ。また、学びを通して、自身の英語力向上の必要性、英語指導に必要な自己研鑽の必要性を実感できる。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション			
第2回：小学校「外国語活動」の授業構想と教材研究の工夫			
第3回：小学校「外国語科」の授業構想と教材研究の工夫①			
第4回：小学校「外国語科」の授業構想と教材研究の工夫②			
第5回：音声におけるインプットとアウトプットの実際			
第6回：国語科との連携（伝え合うためのポイント）			
第7回：学習指導案（中学生）の作成と検討①			
第8回：学習指導案の修正と再検討①			
第9回：学習指導案（小学生）の作成と検討②			
第10回：学習指導案の修正と再検討②			
第11回：ティームティーチングによる指導の在り方			
第12回：ICT等の活用による授業の実際			
第13回：教師の英語力向上に向けた取組			
第14回：学習状況の評価（パフォーマンス評価）			
第15回：まとめ（リフレクション）			
定期試験なし			
テキスト；			
1. 検定教科書『Here We Go！（5年生、6年生）』光村図書。			
2. 検定教科書『NEW HORIZON Elementary English Course(5,6)』東京書籍。			
参考書・参考資料等；			

1. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説外国語活動・外国語編』。

※その他、授業開始前までに提示する。

学生に対する評価；

成績評価は、到達目標と判断基準にもとづいて評価する。講義期間中に提出する課題 50%、最終レポート 50%

授業科目名： 国語科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：上森 哲生 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 1. 知識・技能の観点 ・国語科学習指導要領における目標や内容を理解している。 ・国語科の背景となる学問領域との関係性を理解し、教材研究に活用することができる。 ・教材開発と授業方法の基本を理解し、ICTの活用を想定した模擬授業を実施できる。 2. 思考力・判断力・表現力等の能力の観点 ・学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業設計及び学習指導案を作成することができる。 3. 主体的な態度の観点 ・模擬授業の実施と振り返りを通して、授業改善の視点を身に付ける。			
授業の概要 ・小学校学習指導要領国語科の目標及び内容を理解し、授業において教員が果たすべき役割を考えながら、教材研究の方法及び学習指導案の作成方法、授業の発問等に焦点を当て、演習を通して身につける。 ・異校種接続の観点から、幼児教育領域「言葉」や中学校で使用されている国語教科書の作品も教材として提示し、アクティブラーニングによる意見交換（バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等）を行う。 ・模擬授業にICTを活用し、プレゼンテーションやスピーチなど、新しい視野に立った国語科授業を想像する。 ・課題研究（プロジェクト学習、課題解決型学習、ケーススタディ等）を通して、「主体的・対話的な深い学び」に立った国語科授業を想像する。			
授業計画 第1回：オリエンテーション、これからの初等国語科の目標と内容 第2回：新しい国語の授業①異校種接続の実践 第3回：新しい国語の授業②主体的・対話的で深い学びと授業におけるICTの活用 第4回：話すこと・聞くことの指導法（低・中学年） 第5回：話すこと・聞くことの指導法（高学年） 第6回：文学的文章の指導法（低・中学年）			

第7回：文学的文章の指導法（高学年）、言語事項と伝統的な言語文化

第8回：説明的文章の指導法（低・中学年）

第9回：説明的文章の指導法（高学年）

第10回：書くことの指導法（低・中学年）

第11回：書くことの指導法（高学年）、国語の特質に関する事項

第12回：指導案の書き方、評価の方法

第13回：教材研究と指導案作成、ワークシートの作成

第14回：模擬授業と振り返り（前半グループ）

第15回：模擬授業と振り返り（後半グループ）

テキスト

1. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編』東洋館出版。

参考書・参考資料等

1. 塚田泰彦・甲斐雄一郎・長田友紀編著『初等国語科教育』ミネルヴァ書房、2018年。

学生に対する評価

定期試験は実施せず、授業中に行う毎回の小テスト・レポート（70%）、模擬授業への取り組み（30%）を総合して行う。

授業科目名： 社会科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：筒井 智己 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
一般目標：学習指導要領に示された当該教科の目標や内容を理解する。			
到達目標：			
1）学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。			
2）個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。			
3）当該教科の学習評価の考え方を理解している。			
4）当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。			
5）発展的な学習内容について探究し、学習指導への位置付けを考察することができる。			
授業の概要			
社会科における教材化の意義とその具体的な方法や指導技術、学習指導案の作成、模擬授業を演習に位置付けることによって、社会科学学習指導を行うことができるようにする。			
授業計画			
第1回：学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容			
第2回：教材化の意義と具体的な方法①教科書の分析			
第3回：教材化の意義と具体的な方法②ICTを活用した社会科授業の実際			
第4回：教材化の意義と具体的な方法③教材化の具体			
第5回：社会科の指導技術①学習過程について			
第6回：社会科の指導技術②学習問題の設定と学習の見通しについて			
第7回：社会科の指導技術③資料活用能力と調査活動のスキルについて			
第8回：社会科の指導技術④話し合い活動について			
第9回：社会科の指導技術⑤板書とノート・ワークシートの指導について			
第10回：社会科の指導技術⑤まとめる活動・広げる活動と評価について			
第11回：学習指導案の作成①目標、主題設定の理由、指導計画の作成			
第12回：学習指導案の作成②本時案の作成と検討			
第13回：模擬授業の準備			
第14回：模擬授業の実際			
第15回：模擬授業の振り返りと授業改善			
テキスト			
1. 澤井陽介・小倉勝登編著『指導スキル大全』明治図書出版、2019年4月。			

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『学習指導要領＜平成29年告示＞解説 社会編』日本文教出版。
2. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
3. 澤井陽介著『本当に知りたい社会科授業づくりのコツ』明治図書出版。
4. 福岡県社会科研究協議会北九州地区部会『持続可能な社会の形成に参画する資質・能力を養う社会科学習』福岡県社会科研究協議会北九州地区部会。

学生に対する評価

課題レポート（60％）、学習指導案（30％）、模擬授業での取り組み（10％）

授業科目名： 算数科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：前川 公一 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 1. 現行学習指導要領における小学校算数科の目標・内容及び教育方法と評価について理解している。 2. 児童の認識や思考、学力などの実態を視野にいたした授業計画の重要性を理解している。 3. 小学校算数科の特性に応じた情報機器及び教材の効果的な活用法を理解している。 4. 学習指導案について理解し、具体的な授業を想定した授業計画と学習指導案を作成できる。 5. 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。			
授業の概要 現行学習指導要領における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、そこに示された学習内容についての背景となる学問領域と関連させて理解を深める。そして基礎的な学習指導論を踏まえ、具体的な授業場面を想定した学習指導案作成と授業の仕方を身に付ける。そのため、教材研究や学習指導案の作成、模擬授業の準備などに個別最適な学び、グループ学習や協働的な学びや討議の場面を取り入れる。			
授業計画 第1回：オリエンテーション、算数教育の目標と評価について 第2回：数学的な見方・考え方と数学的な活動について 第3回：算数科の授業観とそれに基づく授業の構築（問題解決的な授業 他）について 第4回：算数科指導案のねらいと学習指導案作成の仕方について 第5回：算数科の教材研究の仕方。教科書の特徴とその使い方について 第6回：算数科の授業とICT教育とプロミラミング教育について 第7回：算数科における児童の思考とその理解について 第8回：算数科授業の見方と評価について 第9回：小学校1学年の指導（教材研究に基づく指導案作成と模擬授業） 第10回：小学校2学年の指導（教材研究に基づく指導案作成と模擬授業） 第11回：小学校3学年の指導（教材研究に基づく指導案作成と模擬授業） 第12回：小学校4学年の指導（教材研究に基づく指導案作成と模擬授業） 第13回：小学校5学年の指導（教材研究に基づく指導案作成と模擬授業） 第14回：小学校6学年の指導（教材研究に基づく指導案作成と模擬授業） 第15回：算数科教育のまとめと評価			

定期試験	
テキスト	
1. 文部科学省『小学校指導要領解説編＜平成 29 年告示＞』日本文教出版。	
参考書・参考資料等	
1. 文部科学省の検定済教科用図書（東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、	新興出
版啓林館、日本文教出版）	
2. 日本数学教育学会（編著）『算数教育指導用語辞典』教育出版、2018年7月。	
学生に対する評価	
定期試験（50%）、指導案レポート（50%）	

授業科目名： 理科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：花島 秀樹 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
1.理科に関する専門的な知識や技能を教育のあり方と結びつけて理解し，説明することができる。 2.理科授業を行うことができる基礎的な指導力を身に付け，教材研究を行うことができる。 3.理科の学習指導案を作成でき，模擬授業を行うことができる。			
授業の概要			
授業前半では，小学校学習指導要領で示されている理科の目標や育成を目指す資質・能力について理解するとともに，理科室の管理と安全指導及び理科の教材研究，教材の活用法，指導案の作成法を身に付ける。中～後半は，実践的指導力の育成を図る目的により，学生による学年ごとの模擬授業を行う。 本授業では，理科教諭や教育委員会における理科の指導主事経験を生かして，理科授業を構想する力と指導スキルの向上，学習指導案の作成力の向上を目指す。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション及び教職ライフステージと理科授業の力量形成 第2回：理科の指導と評価 第3回：理科室の管理・安全指導 第4回：情報通信技術（ICT）を活用した教育の理論・方法と理科の教材開発 第5回：学習指導案の作成 第6回：作成した学習指導案に基づく模擬授業①：第3学年 A領域 第7回：作成した学習指導案に基づく模擬授業②（第3学年 B領域） 第8回：作成した学習指導案に基づく模擬授業③（第4学年 A領域） 第9回：作成した学習指導案に基づく模擬授業④（第4学年 B領域） 第10回：作成した学習指導案に基づく模擬授業⑤（第5学年 A領域） 第11回：作成した学習指導案に基づく模擬授業⑥（第5学年 B領域） 第12回：作成した学習指導案に基づく模擬授業⑦（第6学年 A領域） 第13回：作成した学習指導案に基づく模擬授業⑧（第6学年 B領域） 第14回：理科授業の小中学校間の接続 第15回：振り返り・総括			
テキスト			
テキストは使用しない。必要な資料は講義で配布する。			

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
2. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
3. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 理科編』東洋館出版。
4. 国立教育政策研究所『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』東洋館出版。

学生に対する評価

ミニレポート（30％）、課題レポート（30％）、定期試験（40％）

授業科目名： 生活科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名：浦田 一幸 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 生活科の目標と内容構成を理解する。			
2. 生活科の各内容の構成要素とその階層性を理解する。			
3. 生活科の単元構成について理解する。			
4. 生活科における児童の学びに見られる実践の意義について理解する。			
5. 生活科の実践上の留意点や今後の課題について理解する。			
授業の概要			
生活科においては、特にその目標の趣旨等を踏まえた指導が求められる。生活科における具体的な学習指導の在り方やその考え方が低学年における学級経営等や児童の成長等にも大きく影響すること等を踏まえ、児童の主体性を育む柔軟な指導ができる教師の育成に資する授業を実現したい。			
授業計画			
第1回：生活科の目標と内容構成			
第2回：生活科の各内容の構成要素とその階層性			
第3回：生活科の単元構成、学習指導案の作成			
第4回：生活科における学習指導案の作成、学習指導の進め方、ICT の活用			
第5回：生活科教育の実践：教材研究・模擬授業等①－学校と生活－			
第6回：生活科教育の実践：教材研究・模擬授業等②－家庭と生活－			
第7回：生活科教育の実践：教材研究・模擬授業等③－地域と生活－			
第8回：生活科教育の実践：教材研究・模擬授業等④－公共物や公共施設の利用－			
第9回：生活科教育の実践：教材研究・模擬授業等⑤－季節の変化と生活－			
第10回：生活科教育の実践：教材研究・模擬授業等⑥－自然や物を使った遊び－			
第11回：生活科教育の実践：教材研究・模擬授業等⑦－動植物の飼育・栽培－			
第12回：生活科教育の実践：教材研究・模擬授業等⑧－生活や出来事の伝え合い－			
第13回：生活科教育の実践：教材研究・模擬授業等⑨－自分の成長－			
第14回：生活科における児童の学びに見られる実践の意義			
第15回：生活科の実践上の留意点や今後の課題			
定期試験			
テキスト			
1. 吉田武男監修『初等生活科教育』ミネルヴァ書房、2018年9月。			

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『小学校学習指導要領＜平成29年告示＞』。
2. 文部科学省『小学校学習指導要領＜平成29年告示＞解説 生活編』。

学生に対する評価

- ①定期試験（70%）、②小テスト（15%）、③課題レポート（15%）

授業科目名：音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：北嶋 季之 笹部 聡子 担当形態：複数
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 小学校学習指導要領の基本、目標・内容及び全体構造を理解している。 2. 「A 表現」(1)歌唱(2)器楽(3)音楽づくり、「B 鑑賞」及び〔共通事項〕の基礎的知識を身につけている。 3. ピアノ演奏法や身体表現方法の基礎技術を習得し、音楽的能力や表現力及び感性を高める取り組みができる。 4. 情報機器やパソコン、ICT を取り入れた活動を行うことができる。			
授業の概要			
「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ」は小学校教諭一種免許状を取得するための必修科目であり、＜教科及び教職に関する科目＞である。「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ」は「音楽教育理論」と連動して授業が行われる。 この授業では、個人指導による授業展開によって、音楽表現活動を行うための基礎的なピアノ演奏技術を習得する。また、教材の選定、学習活動、評価基準など一連の指導計画を理解する。 実習や教育現場で必要な模擬授業を想定し、適宜、歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の活動に取り組み、教具・教材等の効果的な活用法の理解を深める。			
授業計画			
第1回：オリエンテーションにおいて「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ」の受講目的と心構え及び進度表の説明を行う。「音楽教育理論」と連動し、小学校学習指導要領について解説を行う。基礎的な音楽史の流れを理解する。 第2回：使用テキスト内の「バイエル曲」を用い、楽譜の説明・運指・鍵盤の位置について解説し、進度表に沿って練習を行う。 第3回：使用テキスト内の「バイエル曲」を用い、鍵盤の位置と楽譜が一致するように解説する。進度表に沿って「バイエル曲」の練習を行う。 第4回：使用テキスト内の「バイエル曲」を用い、基礎的な奏法や移調、曲想、速度記号の解説を行う。進度表に沿って「バイエル曲」の練習を行う。 第5回：使用テキスト内の「バイエル曲」を用い、ハ長調・ト長調の音階及びカデンツ（コードネームと和音記号）を理解し習得する。進度表に沿ってコードネームや和音記号を見ながら簡易伴奏ができるように練習を行う。			

第6回：使用テキスト内の「バイエル曲」を用い、ヘ長調・ニ長調の音階及びカデンツ（コードネームと和音記号）を理解し習得する。進度表に沿ってコードネームや和音記号を見ながら簡易伴奏ができるように練習を行う。

第7回：【第1学年及び第2学年】

「A 表現」歌唱教材分析・指導。弾き歌いができるように練習を行う。

「B 鑑賞」鑑賞曲の曲想等を理解する。情報機器等を活用しさまざまな表現方法について理解する。

第8回：【第3学年及び第4学年】

「A 表現」歌唱教材分析・指導。弾き歌いができるように練習を行う。

「B 鑑賞」鑑賞曲の曲想等を理解する。

第9回：【第5学年及び第6学年】

「A 表現」歌唱教材分析・指導。弾き歌いができるように練習を行う。

「B 鑑賞」鑑賞曲の曲想等を理解する。

学習指導案の作成指導①

第10回：学習指導案の作成指導②

第11回：「我が国や郷土の音楽」に関する学習で和楽器を研究し、日本伝統の楽器に触れる。情報通信技術並びに情報機器、ICTを用いて表現の工夫を行う。進度表に沿って練習を行う。

第12回：器楽・合奏の指導法（リコーダー、鍵盤ハーモニカ、様々な楽器、和楽器などを含む）を理解し、指導案を作成する。模擬授業の実践①を行う。

第13回：進度表より試験曲を選曲して練習を行う。合奏の指導法を理解し、指揮を実践することができる。模擬授業の実践②と振り返りを行う。

第14回：選曲した試験曲の練習を行い、演奏が困難な箇所や留意点を解説する。

第15回：授業の総括を行い、試験曲を仕上げる。

定期試験 演奏実技試験

テキスト

1. 『この一冊でわかる楽典と音楽実技 保育士、幼稚園・小学校教諭を目指す人のために』音楽之友社、2023年3月。
2. 『保育士・幼稚園教諭 小学校教諭養成のためのピアノテキスト 楽典・身体表現教材付』カワイ出版、2014年4月。
3. 初等科音楽教育研究会編『小学校教員養成課程用 改訂版 最新 初等科音楽教育法 2017年告示 「小学校学習指導要領」準拠』
別冊：『小学校学習指導要領〈前文/総則/音楽〉』『中学校学習指導要領〈音楽〉』音楽之友社、2020年3月。

参考書・参考資料等

1. 初等科音楽教育研究会編『小学校教員養成課程用 改訂版 最新 初等科音楽教育法 2017年告示 「小学校学習指導要領」』準拠 別冊：『小学校学習指導要領〈前文/総則/音楽〉』『中学校学習指導要領〈音楽〉』音楽之友社。
2. 検定教科書『小学音楽 音楽のおくりもの 1～6』教育出版。
3. 検定教科書『小学生の音楽 1～6』教育芸術社。

学生に対する評価

定期試験（70%）、事前事後学習状況（30%）

授業科目名：音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1単位	担当教員名：北嶋 季之 笹部 聡子 担当形態：複数
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 小学校学習指導要領の基本、目標・内容及び全体構造の理解を深める。 2. リズム・音程・拍子・調性など、音楽表現に必要な様々な知識を身につけている。 3. ピアノ演奏法や自由表現方法の様々な技術を習得し、想像力豊かに演奏することができる。			
授業の概要			
「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ」は、「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ」で学んだ基礎的なピアノの演奏技術や知識を踏まえて、ピアノの演奏技術の向上を目指して、主にピアノの個人指導を行う。また、教育現場において児童との直接的な関わりや教育を展開する上で、音楽表現能力の育成に重点を置く。さらに、教育現場で身体表現活動を行うために、グループディスカッションやディベートを取り入れながら、模擬授業の実践方法を学ぶ。			
授業計画			
第1回：オリエンテーションにおいて「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ」の受講目的と心構え及び進度表の説明を行う。小学校学習指導要領について解説を行い、理解を深める。			
第2回：様々な音符の長さ・リズムについての解説を行う。進度表に沿って「バイエル曲」または「歌唱教材」の練習を行う。			
第3回：様々な音程や拍子についての解説を行う。進度表に沿って「バイエル曲」または「歌唱教材」の練習を行う。			
第4回：様々な調性についての解説を行う。進度表に沿って「バイエル曲」または「歌唱教材」の練習を行う。			
第5回：C・G・F・Dのコードについて理解を深める。進度表に沿って「バイエル曲」または「歌唱教材」の練習を行う。			
第6回：和音奏（コード）の様々なバリエーションを学び理解を深める。進度表に沿って「歌唱教材」の練習を行う。			
第7回：和音奏（コード）の練習を行う。進度表に沿って「歌唱教材」の練習を行う。			
第8回：和音奏（コード）の練習を行う。進度表に沿って「歌唱教材」の練習を行う。			
第9回：自由表現教材の研究を行う。進度表に沿って練習を行う。			
第10回：自由表現教材の研究を行う。進度表に沿って練習を行う。			
第11回：自由表現教材の研究を行う。言葉かけやナレーション及び情報通信技術並びに情報機器を			

用いて表現の工夫を行う。進度表に沿って練習を行う。 第12回：指導案を作成し、模擬授業の実践と振り返りを行う。 第13回：進度表より試験曲を選曲して練習を行う。 第14回：選曲した試験曲の練習を行い、演奏が困難な箇所や留意点を解説する。 第15回：授業の総括を行い、試験曲を仕上げる。 定期試験 演奏実技試験
テキスト 『この一冊でわかる楽典と音楽実技 保育士、幼稚園・小学校教諭を目指す人のために』音楽之友社、2023年3月。 『保育士・幼稚園教諭 小学校教諭養成のためのピアノテキスト 楽典・身体表現教材付』カワイ出版、2014年4月。 - 初等科音楽教育研究会編『小学校教員養成課程用 改訂版 最新 初等科音楽教育法 2017年告示 「小学校学習指導要領」準拠』別冊：『小学校学習指導要領〈前文/総則/音楽〉』『中学校学習指導要領〈音楽〉』音楽之友社、2020年3月。 『こどものうた200・続こどものうた200』チャイルド本社、2022年1月。
参考書・参考資料等 初等科音楽教育研究会編『小学校教員養成課程用 改訂版 最新 初等科音楽教育法 2017年告示 「小学校学習指導要領」準拠』別冊：『小学校学習指導要領〈前文/総則/音楽〉』『中学校学習指導要領〈音楽〉』音楽之友社、2020年3月。
学生に対する評価 定期試験（70%）、事前事後学習状況（30%）

授業科目名：音楽基礎教育（ピアノ）Ⅲ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1単位	担当教員名：北嶋 季之 笹部 聡子 担当形態：複数
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 小学校学習指導要領の基本、目標・内容及び全体構造を理解し、指導案へ適切に反映することができる。 2. ピアノの演奏技術や豊かな表現力を身に付けている。 3. 速度が速い学生は、ブルグミュラーやソナチネへ進み、演奏技術のレベルアップを図ることができる。			
授業の概要			
「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ」は、「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ・Ⅱ」で学んだピアノの演奏技術や知識をさらに発展させて、表現力豊かな演奏方法を学ぶ。教材は、「文部省唱歌」「我が国や郷土の音楽」「自由曲（ブルグミュラー等）」を使用し、ピアノの個人指導を行う。また、教育者として音楽的表現活動が円滑に行われるように、グループワークや発表を通して人前で演奏する力を身に付け、音楽的能力や表現力を高めることを目指す。			
授業計画			
第1回：オリエンテーションにおいて「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ」の受講目的と心構え及び進度表の説明を行う。小学校学習指導要領についての理解を深める。 第2回：「文部省唱歌」を学習する意義について解説する。進度表に沿って「文部省唱歌」の練習を行う①。 第3回：「文部省唱歌」の個人指導を行う。進度表に沿って「文部省唱歌」の練習を行う②。 第4回：コードの復習と簡易伴奏の練習を行う。進度表に沿って「文部省唱歌」の練習を行う。 第5回：コードを用いた簡易伴奏と、分散和音奏を用いた様々な演奏法を身に付ける。「文部省唱歌」の練習を行う。 第6回：「我が国及び諸外国のわらべうた」の選曲方法について解説する。進度表に沿っての練習を行う【低学年①】。 第7回：「我が国及び諸外国のわらべうた」の演奏方法について解説する。進度表に沿って練習を行う【低学年②】。 第8回：「我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡」の表現方法について解説する。進度表に沿って練習を行う【中学年①】。 第9回：「我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡」の選曲方法について解説する。進度表			

に沿って練習を行う【中学年②】。

第10回：「我が国の音楽、諸外国における音楽」の演奏方法について解説する。進度表に沿って練習を行う【高学年①】。

第11回：「我が国の音楽、諸外国における音楽」の表現方法について解説する。進度表に沿って練習を行う【高学年①】。

第12回：指導案を作成し、模擬授業の実践と振り返りを行う。

第13回：進度表より試験曲を選曲して練習を行う。

第14回：選曲した試験曲の練習を行い、演奏が困難な箇所や留意点を解説する。

第15回：授業の総括を行い、試験曲を仕上げる。

定期試験 演奏実技試験

テキスト

1. 『この一冊でわかる楽典と音楽実技 保育士、幼稚園・小学校教諭を目指す人のために』音楽之友社、2023年3月。
2. 『保育士・幼稚園教諭 小学校教諭養成のためのピアノテキスト 楽典・身体表現教材付』カワイ出版、2014年4月。
3. 初等科音楽教育研究会編『小学校教員養成課程用 改訂版 最新 初等科音楽教育法 2017年告示「小学校学習指導要領」準拠』別冊：『小学校学習指導要領〈前文/総則/音楽〉』『中学校学習指導要領〈音楽〉』音楽之友社、2020年3月。
4. 『こどものうた200・続こどものうた200』チャイルド本社、2022年1月。
5. 『ブルグミュラー・25の練習曲』カワイ出版、1980年5月。

参考書・参考資料等

1. 小学校教員養成課程用 改訂版 最新 初等科音楽教育法 2017年告示 「小学校学習指導要領」準拠 別冊：「小学校学習指導要領〈前文/総則/音楽〉」「中学校学習指導要領〈音楽〉」初等科音楽教育研究会編（音楽之友社）。

学生に対する評価

定期試験（70%）、事前事後学習状況（30%）

授業科目名：音楽基礎教育（ピアノ）Ⅳ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1単位	担当教員名：北嶋 季之 笹部 聡子 担当形態：複数
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 小学校学習指導要領の基本、目標・内容及び全体構造を踏まえた模擬授業において、児童に歌の楽しさや音楽の豊かさを伝えることができる。 2. ピアノの演奏技術や豊かな表現力を用いて、児童に寄り添った音楽指導ができる。 3. 「文部省唱歌」などの弾き歌いを通して、円滑に児童の表現活動ができる。 4. ブルグミュラーやソナチネを通して、それぞれの作曲家の理解を深め、楽譜から表現方法を読み取ることができる。			
授業の概要			
「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ」は、これまでに学んだピアノ演奏技術を教育現場で活用できるように、児童に寄り添った表現方法や豊かな演奏方法を学ぶ。教材は、「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ」に引き続き、「文部省唱歌等」「自由曲（ブルグミュラー等）」を使用し、ピアノの個人指導を行う。卒業後、教育者として音楽的表現活動が円滑に行われるように、個人の演奏スキル、表現力スキル、弾き歌いのスキルを高めることを目指す。			
授業計画			
第1回：オリエンテーションにおいて「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ」の受講目的と心構え及び進度表の説明を行う。小学校学習指導要領について復習を行い、卒業後の見通しを立てる。 第2回：教育現場での「文部省唱歌等」について解説を行う。各自選曲し練習を行う。① 第3回：「文部省唱歌等」から選曲し練習する。② 第4回：「文部省唱歌等」から選曲し練習する。③ 第5回：コードを用いた簡易伴奏を復習し、様々な伴奏形や演奏法について解説をする。「文部省唱歌等」の練習を行う。 第6回：「文部省唱歌等」の弾き歌いについて、和音機能を解説する。「文部省唱歌等」の練習を行う。 第7回：「文部省唱歌等」の弾き歌いについて、様々な伴奏形や演奏方法を用いて実践できるようにする。「文部省唱歌等」の練習を行う。 第8回：「ブルグミュラー」のテクニックや表現方法について解説する。「ブルグミュラー」の練習を行う。 第9回：「ブルグミュラー」のペダル奏法について解説をする。「ブルグミュラー」の練習を行う。			

第10回：「ブルグミュラー」の作品を理解し、演奏への反映方法について解説する。「ブルグミュラー」の練習を行う。

第11回：指導案を作成する。

第12回：作成した指導案をもとに、模擬授業の実践と振り返りを行う。

第13回：進度表より試験曲を選曲して練習を行う。

第14回：選曲した試験曲の練習を行い、演奏が困難な箇所や留意点を解説する。

第15回：授業の総括を行い、試験曲を仕上げる。

定期試験 演奏実技試験

テキスト

1. 『この一冊でわかる楽典と音楽実技 保育士、幼稚園・小学校教諭を目指す人のために』音楽之友社、2023年3月。
2. 『保育士・幼稚園教諭 小学校教諭養成のためのピアノテキスト 楽典・身体表現教材付』カワイ出版、2014年4月。
3. 初等科音楽教育研究会編『小学校教員養成課程用 改訂版 最新 初等科音楽教育法 2017年告示 「小学校学習指導要領」準拠』別冊：『小学校学習指導要領〈前文/総則/音楽〉』『中学校学習指導要領〈音楽〉』音楽之友社、2020年3月。
4. 『こどものうた200・続こどものうた200』チャイルド本社、2022年1月。
5. 『ブルグミュラー・25の練習曲』カワイ出版、1980年5月。

参考書・参考資料等

1. 小学校教員養成課程用 改訂版 最新 初等科音楽教育法 2017年告示 「小学校学習指導要領」準拠 別冊：「小学校学習指導要領〈前文/総則/音楽〉」「中学校学習指導要領〈音楽〉」初等科音楽教育研究会編（音楽之友社）。

学生に対する評価

定期試験（70%）、事前事後学習状況（30%）

授業科目名： 音楽教育応用（わらべうた）	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1単位	担当教員名：丸田 敦子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 「わらべうた」を実際に歌いながら体験し、「わらべうた」の楽しさや意義を知る。 2. 「わらべうた」と 5 領域との関連性について理解を深め、「わらべうた」を用いた子どもの資質、能力の向上をはかる。 3. 「わらべうた」を通して、保育者と子どもや子ども同士のコミュニケーションを深められるようになる。 4. 「わらべうた」を通して歌唱能力、リズム感、聴感などの保育者としての音楽的基礎の向上をはかる。 5. 保護者にも「わらべうた」での子育ての楽しさを伝えられるようになる。			
授業の概要			
「わらべうた」は、子どもたちの生活の中で伝承されてきた歌であり、主に子どもの遊びに伴って心の中から生まれた歌である。「わらべうた」をたくさんうたうことは生活や遊びを豊かにすることになり、また、乳幼児期の音楽の在り方を考えるための方向性を与えてくれる。この授業では、「コダーイ」の音楽教育を取り入れ、基礎理論を学び、幼稚園教育要領の領域「環境」（6）に従い、地域のわらべうたや行事について調べる等の自主研修を実施していく。また、幼稚園の職務経験を有する教員が、豊かな実践力を持った保育者となるために子どもの遊びでもある「わらべうた」を通して子どもとどのように関わり、コミュニケーション能力を育んでいくのかを子どもの年齢、発達に応じで具体的に学ぶことに重点を置く。合わせて運動発達、言語発達、対人関係等が育まれることの教育的意義を理解し、実践していくことで子どもの資質、能力がどう育まれていくのかを理解していく。			
授業計画			
第 1 回：わらべうたとは—わらべうたあそびの意義— 1－2)			
第 2 回：わらべうたと 5 領域 1－1)			
第 3 回：幼児のわらべうたの実践①—鬼決め、しぐさ遊び、役交代あそび—1－2)・1－3)			
第 4 回：幼児のわらべうたの実践②—かぞえうた、じゃんけんあそび、手あそび— 1－2)・1－3)・1－4)			
第 5 回：わらべうたの音楽的ねらい（鼓動の発達）—拍・リズム・はやり、ゆっくり— 2－1)・2－2)			
第 6 回：乳児のわらべうたの実践①—体あそび、手あそび、指あそび、顔あそび—			

1－2）・1－3）
第7回：乳児のわらべうたの実践②―舟こぎあそび、膝のせあそび、腕あそび―
1－2）・2－1）
第8回：子育て支援におけるわらべうたの実践―親子であそばせあそび― 2－2）
第9回：道具を用いたわらべうたの実践―テーマ別にグループでの実践、発表―
2－1）・2－4）
第10回：わらべうたの音楽的ねらい（聴感の発達）―大小・高低・内的聴感・音色の区別―
2－1）・2－2）
第11回：子どもに聞かせる「聞かせうた」―子守唄、季節のうた、行事のうた― 2－2）
第12回：わらべうたをカノンでうたう 1－2）
第13回：わらべうたの保育計画を考える―グループワークでの実践―
2－1）・2－3）
第14回：年齢別わらべうたの保育計画の実践 2－4）・2－5）
第15回：まとめ／わらべうたと保育 1－3）・2－1）
テキスト
使用しない（適宜、資料を配布）
参考書・参考資料等
1. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
2. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成29年告示＞』フレーベル館。
3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
4. 『いっしょにあそぼうわらべうた』（0.1.2歳児クラス編）（3.4歳児クラス編）（5歳児クラス）明治図書。
5. 『幼稚園・保育園のわらべうたあそび』（春、夏）（秋、冬）明治図書。
6. 『わらべうたとこども』古今社。
7. 『わらべうたと子どもの育ち』エイデル研究所。
8. 『新・幼児の音楽教育 幼児教育・保育士養成のための音楽的表現の指導』朝日出版社。
学生に対する評価
授業課題内容（40％）、自主研修レポート（30％）、課題レポート（30％）

授業科目名： 音楽教育応用（様々な楽器）	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1単位	担当教員名：山田 俊之 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 主に小学校、通級学級、特別支援学級、特別支援学校等で使用する様々な楽器の特性を学び、演奏方法を学ぶことで、様々な種別の学校の授業で指導ができる力を培う。			
2. 様々な楽器の特性を知ること、様々な打楽器や小中学校の授業で使用する楽器を演奏できるようになる			
授業の概要			
多様化する音楽科の内容を、様々な楽器を使って体験することで、幅広いジャンル（クラシック、ポピュラー、ラテン、ジャズ、ロック、邦楽他）の音楽に触れ合い、手軽に楽器が使用できる教師を育てることを目的にしている。			
特に、インクルーシブ教育の視点から、音楽を聴いたり音楽を演奏したり音楽に合わせて身体を動かしたりすることで「様々な障害があっても音楽の楽しさを実感できる」ことを体験的に学び、音楽療法としての知見も広める。			
授業計画			
第1回：授業の概要とオリエンテーション			
第2回：様々な打楽器（カホンの奏法①）楽曲合わせたカホンの演奏方法を学ぶ。			
第3回：様々な打楽器（カホンの奏法②）楽曲合わせたカホンの演奏方法を学ぶ。			
第4回：様々な打楽器（鈴、トライアングル、ウッドブロック他）と楽曲の演奏			
第5回：様々な打楽器（和太鼓①）楽曲「大地の響き」を通して日本の伝統的な和太鼓に親しむ			
第6回：様々な打楽器（和太鼓②）楽曲「大地の響き」を通して日本の伝統的な和太鼓に親しむ			
第7回：様々なメロディ楽器（鍵盤ハーモニカ①） 文部省唱歌の中から選曲して演奏			
第8回：様々なメロディ楽器（鍵盤ハーモニカ②） ポピュラー音楽から選曲して演奏			
第9回：様々な打楽器（リコーダー・アンサンブル①） 文部省唱歌の中から選曲して演奏			
第10回：様々な打楽器（リコーダー・アンサンブル②） ポピュラー音楽から選曲して演奏			
第11回：様々な打楽器（ラテン楽器…ボンゴ、コンガ、ティンバレス他①）と楽曲の演奏			
第12回：様々な打楽器（ラテン楽器…ボンゴ、コンガ、ティンバレス他②）と楽曲の演奏			
第13回：様々な打楽器（スネアドラム、ドラムセット①）楽曲合わせた演奏方法を学ぶ。			
第14回：様々な打楽器（スネアドラム、ドラムセット②）楽曲合わせた演奏方法を学ぶ。			
第15回：今までの楽器を使用して、小グループに分かれて合奏を発表			

定期試験
テキスト 授業毎に、使用楽器が楽しめる合奏の楽譜を準備。
参考書・参考資料等 1. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成 29 年告示＞』フレーベル館。 2. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成 29 年告示＞』フレーベル館。 3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成 29 年告示＞』フレーベル館。 4. 小学校教員養成課程用 改訂版 最新 初等科音楽教育法 2017年告示 「小学校学習指導要領」 準拠 別冊：「小学校学習指導要領〈前文/総則/音楽〉」「中学校学習指導要領〈音楽〉」初等科音楽教育研究会編（音楽之友社）。
学生に対する評価 毎授業の後の理解度確認演習と実際の指導演習についての授業での取り組み及びグループワーク内容（50%）、出席率、実技試験（50%）によって総合的に評価する。

授業科目名： こどもの造形Ⅰ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：都留 守 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
・ 小学校低学年・中学年・高学年の表現及び鑑賞の活動を通して、子どもの感性を高める図画工作科学習の指導の要点を理解して、教師としての造形的な知識や技能を身に付ける。 ・ 小学校低学年・中学年・高学年の題材での教材研究を通して表現及び鑑賞の楽しさや面白さを味わい、個性的な表現や鑑賞への指導力を磨く。			
授業の概要			
自らが表現及び鑑賞の楽しさや面白さを体得しながら、児童の五感を生かした図画工作科教育の目標や内容について研究する。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション「こどもの造形Ⅰ」について			
第2回：【低学年】絵画題材「ながいかみから」オイルパステルによる素描、絵画題材「クレヨンやパスとなかよし」オイルパステルを使ったモダンテクニック（ぼかし）、絵画題材「さわってかくのきもちいい」水彩絵の具によるモダンテクニック（フィンガーペインティング）、絵画題材「せんのかんじいいかんじ」水彩絵の具による表現、絵画題材「ふしぎなもののあらわれた」水彩絵の具によるモダンテクニック（パチック）、絵画題材「えのぐをたらしたかたちから」水彩絵の具によるモダンテクニック（フロッタージュ）の中から1題材を選択し、教材研究する。			
第3回：選択した【低学年】絵画題材の指導案を作成し、グループで内容を検討する。			
第4回：グループで作成した指導案をもとに、模擬授業を実施し、授業検討会をする。			
第5回：【低学年】絵画題材の取組について、成果と課題を明らかにする。			
第6回：【中学年】工作題材「光サンドイッチ」光と影、色と形の組み合わせをモダンテクニックを生かしてつくる。工作題材「ゆめいろらんぷ」色セロファン、和紙等でランプシェードをつくり、光の世界をモダンテクニックを生かしてデザインする。木工作題材「トントングミ打ち、コンコンビー玉」「トントンつないで」釘の打ち方に慣れ、ビー玉の転がるコースを作ったり、角材をつないだりし、モダンテクニックを生かした動くものをつくる。木工作題材「のこぎりひいて、ザクザクザク」「つくって、つかって、たのしんで」角材や板を鋸で切って、モダンテクニックを生かして木ぎれを組み合わせでつくる。の中から1題材を選択し、教材研究をする。			
第7回：選択した【中学年】工作題材の指導案を作成し、グループで内容を検討する。			

第8回：グループで作成した指導案をもとに、模擬授業を実施し、授業検討会をする。 第9回：【中学年】工作題材の取組について、成果と課題を明らかにする。 第10回：【高学年】ICT活用題材「CGを使っておもしろ写真を作ろう」の教材研究をする。 第11回：児童用コンピュータを使い、デジカメで撮った写真を加工する方法を学ぶ。また、作品を制作する過程で肖像権等、情報モラルについて指導内容を学び、指導観を作成する。 第12回：デジタルカメラの操作方法を活用して、作品づくりについて知り、構想を立て、デジタルカメラで、作品に必要なものを撮り、素材を集める。また、組み合わせた画像などWEB上で集めて、具体的な本時の指導案を作成し、グループで内容を検討する。 第13回：【高学年】ICT活用題材の模擬授業を実施し、授業検討会をする。 第14回：【高学年】ICT活用題材の取組について、成果と課題を明らかにする。 第15回：「こどもの造形Ⅰ」についてまとめ、レポートを提出する。「こどもの造形Ⅱ・Ⅲ」について知らせる。 定期試験→実施しない	テキスト 1. 文部科学省『小学校学習指導要領解説 図画工作編（平成29年告示）』日本文教出版。 2. 検定教科書『図画工作1・2年（上下）』、『同3・4年（上下）』、『同5・6年（上下）』開隆堂出版。
参考書・参考資料等 1. 開隆堂 デジタル教科書図画工作 指導者用 ずがこうさく1・2上下DVD-ROM 指導者用 図画工作3・4上下DVD-ROM 指導者用 図画工作5・6上下DVD-ROM 2. 開隆堂 小学校図画工作—作品集／題材集（低学年、中学年、高学年） 3. 開隆堂 用具・道具の使い方と工夫（上巻、中巻、下巻） 4. 開隆堂 学習指導書＋アートカード追加セット ずがこうさく 1・2 上 わくわくするね ずがこうさく 1・2 下 みつけたよ 図画工作 3・4 上 できたらいいな 図画工作 3・4 下 力を合わせて 図画工作 5・6 上 心をひらいて 図画工作 5・6 下 つながる思い 5. 開隆堂 よくわかる図画工作科 ICT・プログラミング活用事例集	学生に対する評価 以下3項目で総合評価 ・作品提出 40% ・授業の振り返り・レポート 40% ・授業の予習・復習内容 20%

授業科目名： こどもの造形Ⅱ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：都留 守 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
・ 小学校低学年（版画題材）・中学年（彫塑題材）・高学年（絵画題材）の表現及び鑑賞の活動を通して、子どもの感性を高める図画工作科学習の指導の要点を理解して、教師としての造形的な知識や技能を身に付ける。 ・ 小学校低学年（版画題材）・中学年（彫塑題材）・高学年（絵画題材）の題材での教材研究を通して表現及び鑑賞の楽しさや面白さを味わい、個性的な表現や鑑賞への指導力を磨く。			
授業の概要			
自らが表現及び鑑賞の楽しさや面白さを体得しながら、児童の五感を生かした図画工作科教育の目標や内容について研究する。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション「こどもの造形Ⅱ」について			
第2回：【低学年】版画題材「スタンプ、スタンプ」版によるモダンテクニック（スタンピング） 版画題材「いろいろ もよう」絵の具によるモダンテクニック（バブルアート） 版画題材「いっばいうつして」版によるモダンテクニック（ステンシル） の中から1題材を選択し、教材研究する。			
第3回：選択した【低学年】版画題材の指導案を作成し、グループで内容を検討する。			
第4回：グループで作成した指導案をもとに、模擬授業を実施し、授業検討会をする。			
第5回：【低学年】版画題材の取組について、成果と課題を明らかにする。			
第6回：【中学年】彫塑題材「ねん土ランドへようこそ」「つかってたのしいカラフルねん土」「つけて、のぼして、生まれる形」「本から飛び出した物語」紙粘土でモダンテクニックを生かして空間をデザインする の中から1題材を選択し、教材研究をする。			
第7回：選択した【中学年】彫塑題材の指導案を作成し、グループで内容を検討する。			
第8回：グループで作成した指導案をもとに、模擬授業を実施し、授業検討会をする。			
第9回：【中学年】彫塑題材の取組について、成果と課題を明らかにする。			
第10回：【高学年】絵画題材「季節を感じて」季節の空気を味わって感じたことを、モダンテクニック（グラデーション、ぼかし、たらし込み等）を生かして表現する 絵画題材「わたしのお気に入りの場所」これまで過ごしてきた学校の教室、校庭、通学路など思い入れのある場所を、色を重ねて広がる形」モダンテクニック（グラデーション、ぼかし、たらし込み等）を生かして表現する			

かし、たらし込み等)を生かして表現する

絵画題材「進め！ローラー大ぼうけん」モダンテクニックを生かしてローラーの特長を生かした表現を工夫する

絵画題材「あったらいい町、どんな町」あったらいいと思う待ちを想像し、モダンテクニック(スパッタリング、ぼかし等)を生かして表現をする

絵画題材「形を集めて」形の大きさや重なりを工夫して、モダンテクニック(スタンピング、ステンシル等)を生かした表現をする

絵画題材「カット、ペタッと、すてきな形」工夫して切った形をモダンテクニック(重ねる、組み合わせる等してコラージュする)で表現する

の中から1題材を選択し、教材研究をする。

第11回：選択した【高学年】絵画題材の指導案を作成し、グループで内容を検討する。

第12回：グループで作成した指導案をもとに、模擬授業(1回目)を実施し、授業検討会をする。

第13回：グループで作成した指導案をもとに、模擬授業(2回目)を実施し、授業検討会をする。

第14回：【高学年】絵画題材の模擬授業を実施し、授業検討会をする。

第15回：「こどもの造形Ⅱ」についてまとめ、レポートを提出する。

定期試験→実施しない

テキスト

1. 文部科学省『小学校学習指導要領解説 図画工作編(平成29年告示)』日本文教出版。
2. 検定教科書『図画工作1・2年(上下)』、『同3・4年(上下)』、『同5・6年(上下)』開隆堂出版。

参考書・参考資料等

1. 開隆堂 デジタル教科書図画工作 指導者用 ずがこうさく1・2上下DVD-ROM
指導者用 図画工作3・4上下DVD-ROM
指導者用 図画工作5・6上下DVD-ROM
2. 開隆堂 小学校図画工作—作品集/題材集(低学年、中学年、高学年)
3. 開隆堂 用具・道具の使い方と工夫(上巻、中巻、下巻)
4. 開隆堂 学習指導書+アートカード追加セット
ずがこうさく 1・2 上 わくわくするね ずがこうさく 1・2 下 みつけたよ
図画工作 3・4 上 できたらいいな 図画工作 3・4 下 力を合わせて
図画工作 5・6 上 心をひらいて 図画工作 5・6 下 つながる思い
5. 開隆堂 よくわかる図画工作科 ICT・プログラミング活用事例集

学生に対する評価 以下3項目で総合評価

・作品提出 40%

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・授業の振り返り・レポート 40%・授業の予習・復習内容 20% |
|---|

授業科目名： こどもの造形Ⅲ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：都留 守 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
・ 小学校低学年（造形遊び）・中学年（版画題材）・高学年（木工作・版画題材）の表現及び鑑賞の活動を通して、子どもの感性を高める図画工作科学習の指導の要点を理解して、教師としての造形的な知識や技能を身に付ける。 ・ 小学校低学年（造形遊び）・中学年（版画題材）・高学年（木工作・版画題材）の題材での教材研究を通して表現及び鑑賞の楽しさや面白さを味わい、個性的な表現や鑑賞への指導力を磨く。			
授業の概要			
自らが表現及び鑑賞の楽しさや面白さを体得しながら、児童の五感を生かした図画工作科教育の目標や内容について研究する。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション「こどもの造形Ⅲ」について			
第2回：【低学年】造形遊び「いろいろならべて」「チョッキンパでかざろう」「新聞紙とあそぼう」「くしゃくしゃしたら だいへんしん」「見つけたよ、わたしの色水」色紙や新聞紙を使ったモダンテクニック			
造形遊び「さらさらどろどろいいきもち」土を使ったモダンテクニック			
造形遊び「しぜからのおくりもの」自然材を使ったモダンテクニック			
造形遊び「はってかさねて」「ちぎって、はって」「のりのり おはながみで」お花紙やシールや毛糸を使ったモダンテクニック（コラージュ）			
の中から1題材を選択し、教材研究する。			
第3回：選択した【低学年】造形遊びの指導案を作成し、グループで内容を検討する。			
第4回：グループで作成した指導案をもとに、模擬授業を実施し、授業検討会をする。			
第5回：【低学年】造形遊び題材の取組について、成果と課題を明らかにする。			
第6回：【中学年】版画題材「どこぼこさん大集合」身近な材料でモダンテクニックを生かした凸版をつくって写す			
版画題材「はって表す不思議な花」彫刻刀で板を彫ってモダンテクニックを生かした木版画（凸版画）をする			
の中から1題材を選択し、教材研究をする。			
第7回：選択した【中学年】版画題材の指導案を作成し、グループで内容を検討する。			
第8回：グループで作成した指導案をもとに、模擬授業を実施し、授業検討会をする。			

第9回：【中学年】版画題材の取組について、成果と課題を明らかにする。

第10回：【高学年】木工作題材「糸のこの寄り道散歩」板を思いのままに切って形を組み合わせ、モダンテクニックを生かして仕上げる

工作題材「コロがるくんの旅」転がると面白いコースや仕掛けを工夫して、モダンテクニックを生かしてつくる

木版画題材「色を重ねて広がる形」モダンテクニックを生かした彫り進み木版画

版画題材「ひびき合う形と色を求めて」モダンテクニックを生かしてスチレン版画

スチレンボードの特長を生かした版づくり、刷る、台紙に貼って完成し、鑑賞する

の中から1題材を選択し、教材研究をする。

第11回：選択した【高学年】木工作・版画題材の指導案を作成し、グループで内容を検討する。

第12回：グループで作成した指導案をもとに、模擬授業（1回目）を実施し、授業検討会をする。

第13回：グループで作成した指導案をもとに、模擬授業（2回目）を実施し、授業検討会をする。

第14回：【高学年】木工作・版画題材の模擬授業を実施し、授業検討会をする。

第15回：「こどもの造形Ⅲ」についてまとめ、レポートを提出する。

定期試験→実施しない

テキスト

1. 文部科学省『小学校学習指導要領解説 図画工作編（平成29年告示）』日本文教出版。
2. 検定教科書『図画工作1・2年（上下）』、『同3・4年（上下）』、『同5・6年（上下）』開隆堂出版。

参考書・参考資料等

1. 開隆堂 デジタル教科書図画工作 指導者用 ずがこうさく1・2上下DVD-ROM
指導者用 図画工作3・4上下DVD-ROM
指導者用 図画工作5・6上下DVD-ROM
2. 開隆堂 小学校図画工作—作品集／題材集（低学年、中学年、高学年）
3. 開隆堂 用具・道具の使い方と工夫（上巻、中巻、下巻）
4. 開隆堂 学習指導書＋アートカード追加セット
ずがこうさく 1・2 上 わくわくするね ずがこうさく 1・2 下 みつけたよ
図画工作 3・4 上 できたらいいな 図画工作 3・4 下 力を合わせて
図画工作 5・6 上 心をひらいて 図画工作 5・6 下 つながる思い
5. 開隆堂 よくわかる図画工作科 ICT・プログラミング活用事例集

学生に対する評価 以下3項目で総合評価

- ・作品提出 40%
- ・授業の振り返り・レポート 40%
- ・授業の予習・復習内容 20%

授業科目名： 家庭科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：内本 郁美 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
1) 小学校学習指導要領の「家庭」の目標や内容を理解している。 2) 小学校家庭科の特性に応じた ICT の効果的な活用法を理解し、授業づくりに活用することができる。 3) 学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業計画と学習指導案を作成することができる。 4) 模擬授業の実施とリフレクションを通して、学習評価の考え方を理解し、授業改善の視点を身に付ける。			
授業の概要			
家庭科教育についての基礎的な学習指導理論を踏まえ、家庭科教育の意義、家庭科の学習活動を通して育成される資質能力、学習方法や評価方法などを理解することができるようにする。また、子どもが自ら考え、その考えを伝え合いながら探究していく学習活動のために、どのような授業づくりを工夫すればよいか、具体的な授業場面を想定した授業計画や学習指導案等を作成した後、模擬授業を実施する。特に、日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う授業づくりを目指し、実践的な教科指導力を身に付けることを目指す。			
授業計画			
第1回： オリエンテーション 家庭科の学習経験を振り返る			
第2回： 小学校家庭科の歴史と変遷			
第3回： 小学校家庭科の目標及び内容、年間指導計画や題材構成の工夫			
第4回： 小学校家庭科の学習指導の工夫（学習形態、教材研究、評価）			
第5回： 学習指導要領の内容分析と理解①「A 家族・家庭生活」			
第6回： 学習指導要領の内容分析と理解②「B 衣食住の生活」（食生活）			
第7回： 学習指導要領の内容分析と理解③「B 衣食住の生活」（衣生活）			
第8回： 学習指導要領の内容分析と理解④「B 衣食住の生活」（住生活）			
第9回： 学習指導要領の内容分析と理解⑤「C 消費生活・環境」			
第10回：学習指導案の作成①（教材研究の仕方、題材の目標など）			
第11回：学習指導案の作成②（指導計画と評価計画など）			
第12回：学習指導案の作成③（本時の目標、学習指導過程、ICT の効果的な活用）			

第13回：模擬授業の準備

第14回：模擬授業案の実施

第15回：これからの家庭科授業の在り方（まとめ）

定期試験

テキスト

1. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 家庭編』東洋館出版。
2. 「小学校家庭科の授業をつくる～理論・実践の基礎知識～」学術図書出版社。

参考書・参考資料等

1. 検定教科書『新しい家庭 5、6』東京書籍。

学生に対する評価

毎時間ごとの授業ポートフォリオ（20%）、課題レポート（20%）、学習指導案の作成・模擬授業への取組（30%）、定期試験（30%）

授業科目名： こどもの食と栄養Ⅰ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1単位	担当教員名：室井 由起子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
人間の食生活の基礎は乳幼児期に形作られ、この時期からの食生活習慣形成能力を高めていくことは不可欠であり、現場で、食育を実施する際、保育士の担う役割は非常に大きい。現場で食育を充実させるうえでの管理栄養士・栄養士・調理士との連携及び、子どもたちの栄養の基本を学び実践できる知識を身につける。			
授業の概要			
自らの食事に目をむけ、身体をつくる食事の重要性についての認識、健康的に食べるために食品を選べる知識を身につける。発達段階に応じた食や栄養の特徴を知ること及び、現場での多職種との連携方法を学び実践できるようにする。			
授業計画			
第1回：はじめに・・・「こどもの食と栄養」を学ぶ目的			
第2回：栄養に関する基本的知識①・・・食品の分類、それぞれの機能			
第3回：栄養に関する基本的知識②・・・三大栄養素（糖質、脂質、たんぱく質）			
第4回：栄養に関する基本的知識③・・・ビタミン、ミネラル、水分			
第5回：こどもの食生活の問題			
第6回：こどもの発育、食べる機能の発達			
第7回：こどもの消化吸収機能			
第8回：献立と食品構成、食事バランスガイド			
第9回：衛生配慮、食の安全について			
第10回：栄養成分表示			
第11回：保育所における食育			
第12回：食育の内容			
第13回：食育の計画			
第14回：食育の実践			
第15回：前期のまとめ、レポートについて			
テキスト			
1. 室井由紀子ほか『イラストこどもの食と栄養』東京教学社、2023年10月。			
参考書・参考資料等			
1. 堤ちはる・土井正子編著『子育て・子育てを支援するこどもの食と栄養』萌文書林、2021年11月。			

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">2. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成 29 年告示＞』フレーベル館。3. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成 29 年告示＞』フレーベル館。4. 文部科学省『小学校学習指導要領』東洋館出版、2017 年。 |
|--|

学生に対する評価

定期試験（60％）、授業中の課題（20％）、授業中のミニテスト（20％）

授業科目名： こどもの食と栄養Ⅱ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1単位	担当教員名：室井 由起子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
人間の食生活の基礎は乳幼児期に形作られ、この時期からの食生活習慣形成能力を高めていくことは不可欠であり、現場で、食育を実施する際、保育士の担う役割は非常に大きい。現場で食育を充実させるうえでの管理栄養士・栄養士・調理士との連携及び、子どもたちの栄養の基本を学び実践できる知識を身につける。			
授業の概要			
自らの食事に目をむけ、身体をつくる食事の重要性についての認識、健康的に食べるために食品を選べる知識を身につける。発達段階に応じた食や栄養の特徴を知ること及び、現場での多職種との連携方法を学び実践できるようにする。			
授業計画			
第1回：成人期・妊娠期・授乳期の食生活			
第2回：乳児期の食生活①・・・母乳栄養			
第3回：乳児期の食生活②・・・人工栄養			
第4回：乳児期の食生活③・・・離乳、離乳食			
第5回：乳児期の食生活④・・・ベビーフード			
第6回：幼児期の食生活①・・・食機能の発達、食事の仕方とマナー			
第7回：幼児期の食生活②・・・間食、むし歯予防			
第8回：幼児期の食生活③・・・お弁当、食生活上の問題			
第9回：学童期・思春期の食生活・・・栄養上の問題			
第10回：特別な配慮を要する場合①・・・食物アレルギーへの対応			
第11回：特別な配慮を要する場合②・・・体調不良、疾病への対応			
第12回：保育所給食／行事食			
第13回：乳幼児の食事・おやつの計画			
第14回：乳幼児の食事・おやつの実践			
第15回：まとめ			
テキスト			
1. 室井由紀子ほか『イラストこどもの食と栄養』東京教学社、2023年10月。			
参考書・参考資料等			
1. 堤ちはる・土井正子編著『子育て・子育てを支援する子どもの食と栄養』萌文書林、2021年11月。			

2. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
3. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成29年告示＞』フレーベル館。
4. 文部科学省『小学校学習指導要領』東洋館出版、2017年。

学生に対する評価

定期試験（60％）、授業中の課題（20％）、授業中のミニテスト（20％）

授業科目名： 体育科教育実践法Ⅰ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：原本 賢一 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 子どもの身体の発育発達についての基礎的知識を習得し、発達の特徴に応じた指導ができるようになることを目標とする。教師に求められる資質能力として ① 子どもの発育発達に関わる基礎的知識を習得することができる ② 子どもの発育発達についての知識を基にした適切な指導計画を立てることができる ことを目指す。			
授業の概要 児童について発達と理解を深め知識と技術の習得を目指すとともに、現場で役立つ実践的な内容をベースに授業を進める。授業計画と学習指導案を作成する。また、模擬授業の実施とその振り返り、実施した学習指導案の改善作業を通して授業改善の視点を身に付ける。			
授業計画 第1回：オリエンテーション（授業の目的について）現代の子どもたちの実際 第2回：現代の子どもの体力・運動能力 第3回：子どもの運動機能の発達 第4回：幼少期の子どもたちへ対する運動への動機付け・ICTの活用法について 第5回：子ども理解と評価 第6回：記録・観察方法とその活用方法 第7回：運動指導中の安全管理 第8回：幼少連携に向けた動的活動 第9回：指導計画の作成方法（ICTを活用しグループワークを行う） 第10回：からだ遊びの指導計画の作成及び教材研究（ICTを活用しグループワークを行う） 第11回：からだ遊びの指導実践（ICTを活用しグループごとに指導を実践する） 第12回：物を使った運動遊びの指導計画の作成及び教材研究 （ICTを活用しグループワークを行う） 第13回：物を使った指導実践（ICTを活用しグループごとに指導を実践する） 第14回：指導実践を振り返る、集団討議 第15回：子どもたちにとっての運動の役割、総括			
テキスト			

必要に応じてプリントを配布

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
2. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成29年告示＞』フレーベル館。
3. 文部科学省『幼児期運動指針ガイドブック』
4. 文部科学省『小学校学習指導要領』東洋館出版、2017年。

学生に対する評価

課題レポート30% 期末試験30% 実践発表40%

授業科目名： 体育科教育実践法Ⅱ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1単位	担当教員名：原本 賢一 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。			
授業の概要 前半は、学習指導要領の目標、内容、各領域についての復習を行い、それに基づいて指導案を作成する能力を養う。特に教材の工夫に視点を当てる。後半は、指導案にも続いた模擬授業を行い、毎回、課題を整理する。			
授業計画 第1回：オリエンテーション、受講のルール、学習指導要領について 第2回：保健体育の目標及び内容について 第3回：具体的な各領域の内容「体づくり運動」 第4回：よい授業づくりの条件と工夫「教材づくり」 第5回：よい授業づくりの条件と工夫「教師行動」 第6回：具体的な各領域の内容「球技」 第7回：指導案の作成「目標・内容」 第8回：指導案の作成「指導計画・本時案」 第9回：模擬授業①「ゴール型」 第10回：模擬授業②「ネット型」 第11回：模擬授業③「ベースボール型」 第12回：模擬授業④「陸上競技」 第13回：模擬授業⑤「体づくり運動」 第14回：模擬授業の振り返りと指導案の修正 第15回：学習指導要領の確認、授業づくりのまとめ			
テキスト 著者名：文部科学省『小学校学習指導要領解説 体育編』東洋館出版、2017年。			
参考書・参考資料等 著者名：文部科学省『小学校学習指導要領』東洋館出版、2017年。			
学生に対する評価			

課題レポート30% 期末試験30% 発表40%

授業科目名： 英語科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：井之上 浩幸 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 小学校の「外国語活動」「外国語科」について理論を深め、理論と実践を往還させる。児童の実態に応じた学習指導案を作成する。指導案をもとに授業し、自らの授業を振り返り、その成果と課題を踏まえて指導案と指導方法の修正案を提案できる。			
授業の概要 中学校や高等学校との英語教育の連携と役割を学び、「外国語活動」「外国語科」を授業する上で、教材開発及び授業展開の工夫について、「話すこと」「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の領域から検討する。作成した学習指導案をもとに模擬授業を行い、「授業と評価の一体化」の観点から学習状況の評価を行うことができる。			
授業計画 第1回：オリエンテーション 第2回：小学校学習指導要領（外国語活動と外国語の目標・内容を中心に確認） 第3回：小学校「外国語科」の「話すこと（やり取り）・聞くこと」の内容確認 第4回：中学校・高等学校学習指導要領（目標・内容の確認） 第5回：ICTを活用したクラスルームイングリッシュ・スモールトークの実践 第6回：小学校「外国語活動」「外国語科」の教材研究の実際（ICTを活用した教材研究）① 第7回：小学校「外国語活動」「外国語科」の教材研究の実際（ICTを活用した教材研究）② 第8回：「外国語活動」「外国語科」学習の指導案作成上のポイント 第9回：模擬授業（1）、検討会（指導案をもとに分析）① 第10回：模擬授業（2）、検討会（指導案をもとに分析）② 第11回：模擬授業（3）、検討会（指導案をもとに分析）③ 第12回：外国語科の「話すこと」「聞くこと」の活動づくり（グループで立案・発表） 第13回：外国語科の「読むこと」「書くこと」の活動づくり（グループで立案・発表） 第14回：学習状況の評価（パフォーマンス評価、観点別評価） 第15回：「外国語活動」「外国語科」学習指導法の振り返りと協議 定期試験なし			
テキスト ； 1. 検定教科書『 Here We Go！（5年生、6年生）』光村図書。 2. 検定教科書『NEW HORIZON Elementary English Course(5,6) 』東京書籍。			

参考書・参考資料等；

1. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説外国語活動・外国語編』。

※その他、授業開始前までに提示する。

学生に対する評価；成績評価は、到達目標と判断基準にもとづいて評価する。講義期間中に提出する課題 50%、最終レポート 50%

授業科目名： ボディパーカッション 教育 I	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1 単位	担当教員名：山田 俊之 北嶋 季之 担当形態：複数
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標 ボディパーカッション教育発祥の経緯から、基本的な指導方法を学ぶ。			
授業の概要			
1. ボディパーカッション教育発祥の歴史（“興奮してキレル”児童がきっかけ）から、インクルーシブ教育に有効であることを学び、基本的なリズム遊びから、簡単なボディパーカッション教育の指導方法を学ぶ。			
2. 小学校音楽科教科書に掲載された曲「花火」、特別支援学校用教科書に掲載された「手拍子の花束」や「鑑賞曲dに合わせたボディパーカッション」を通して、幼児・児童・生徒に対応できるボディパーカッション教育の指導方法を系統的に学ぶ。			
3. クラシック音楽（教科書に掲載されている鑑賞曲）に合わせた、ボディパーカッション指導方法を学ぶ。			
授業計画			
第1回：ボディパーカッション教育発祥の経緯とリズム身体活動について			
第2回：特別活動とボディパーカッション教育活動について：「マズローの5段階の欲求」より解説			
第3回：児童生徒のコミュニケーション能力を高め、授業の導入で活用できるリズム身体活動の指導法「ハンカチリズム」「手回しリズム」「拍手のオーケストラ」他			
第4回：児童生徒のコミュニケーション能力を高める身体リズム活動の指導法「まねっこリズム」「みなさんさんリズム」「みなさんリズムサークル」他			
第5回：授業の導入で活用：コミュニケーション能力を高める身体リズム活動の指導法「まねっこリズム」「みなさんさんリズム」「みなさんリズムサークル」			
第6回：チームビルディングと楽曲「花火」の基本と指導法1)バージョンⅠ、Ⅱ、Ⅲ			
第7回：チームビルディングと楽曲「花火」の基本と指導法1)バージョンⅣと即興演奏			
第8回：チームビルディングと楽曲「手拍子の花束」の基本と指導法1)バージョンⅠ、Ⅱ、Ⅲ			
第9回：チームビルディングと楽曲「手拍子の花束」の基本と指導法2)バージョンⅣと即興演奏			
第10回：小学校音楽科教育とボディパーカッション教育活動について「音楽づくり」他			
第11回：鑑賞曲「アイネクライネナハトムジーク」とボディパーカッション指導法			
第12回：鑑賞曲「くるみ割り人形より」トレパーク」とボディパーカッション指導法			
第13回：インクルーシブ教育（発達障害）とボディパーカッション教育の有効性（演習と共に過去の映像			

を見て学びとディスカッションを行う) 第14回：インクルーシブ教育（聴覚障害）とボディパーカッション教育の有効性（演習と共に過去の映像を見て学びとディスカッションを行う） 第15回：インクルーシブ教育（特別支援学校）におけるボディパーカッション教育の展望と可能性（演習と共に過去の映像を見て学びとディスカッションを行う） 定期試験 レポート提出、ディスカッション、演習、知識を問うテストで総合的に判定
テキスト 1. 山田俊之『改訂ボディパーカッション教育入門』音楽之友社。
参考書・参考資料等 1. 山田俊之『楽しいボディパーカッション①リズムで遊ぼう』音楽之友社。 2. 山田俊之『鑑賞曲deボディパーカッション』音楽之友社。 3. 山田俊之『行事が盛り上がる楽しいボディパーカッション』音楽之友社。
学生に対する評価 毎授業の後の理解度確認演習と実際の指導演習についての授業出の取組及びグループワーク内容（50%）、出席率、実技試験（50%）によって総合的に評価する。

授業科目名： ボディパーカッション 教育Ⅱ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1 単位	担当教員名：山田 俊之 北嶋 季之 担当形態：複数
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標			
◎ ボディパーカッション教育は次の3つの要素が重要であることを学ぶ。 1 音楽的能力（リズム感） 2 作品の理解力（学ぶ努力） 2 インクルーシブ教育の考え方（全ての子ども達への理念）。 3 実践的に学校教育や療育現場の子ども達へ指導できる力を身に付ける。 ◎ ボディパーカッション教育作品が、小学校、特別支援教育用の教科書に掲載されており、国内はもとより諸外国（カンボジア、ヨーロッパ、アメリカ、イギリス）で受け入れられ、日本発祥のオリジナル教材であることを理解する。			
授業の概要			
① 発達障害児童を含めたクラス活動から生まれた「山ちゃんの楽しいリズムスクール」をリズム教育の観点か演習を行う。聴覚障害の子ども達との出会いから名称「ボディパーカッション」商標登録の経緯を学ぶ。 ② 今まで実施してきた様々なボディパーカッション活動方法を知り、インクルーシブ教育としてボディパーカッション教育活動の可能性を考える。 ③ 様々な楽曲を通して、障害の有無に関係なく“全ての子ども達”（幼児・児童・生徒）に対応できるボディパーカッション教育の指導方法を系統的に学ぶ。			
授業計画			
第1回：発達障害児童を含めたクラス活動の実態を学び、インクルーシブ教育の視点から学ぶ。リズムトレーニングNo1～No3を行う。リズム身体演習：「スクランブル花火」 第2回：インクルーシブ教育活動としてボディパーカッション教育を「チームビルディング」の視点から理解する。リズムトレーニングNo4～No6を行う。リズム身体演習： 第3回：インクルーシブ教育の視点から、1996年特別支援学校（当時の養護学校...知的障害）とボディパーカッション教育活動を映像や演習から理解する。リズムトレーニングNo7～No8を行う。 リズム身体活動演習：ボディパーカッション曲「サークルビート」（作曲：山田俊之） 第4回：インクルーシブ教育の視点から、1997年特別支援学校（当時の聾学校...聴覚障害）とボディパーカッション教育を映像や演習から理解する。聴覚障害の子ども達との出会いから名称「ボディパーカッション」商標登録の経緯を学ぶ。リズムトレーニングNo9～No10を行う。 リズム身体活動演習：「手拍子の花束バージョンV」（ストンプ・バージョン 作曲：山田俊之）			

- 第5回：1993年「日本初ザ・ボディパーカッション演奏会」映像からチームビルディングやインクルージョン教育を理解する。リズム身体活動演習を通してリズムトレーニングNo11～No12を行う。
- リズム身体活動演習：「サークルビート」（作曲：山田俊之）
- 第6回：2004、2006年特別支援学校（養護学校・知的障害）とNHK交響楽団とのボディパーカッション共演の映像を見て有効性を学ぶ。リズムリズムトレーニングNo11～No12を行う。
- リズム身体活動演習：「アイネクライネナハトムジークdeボディパーカッション」（作曲：モーツアルト、編曲：山田俊之）
- 第7回：2004、2006年特別支援学校（聾学校・聴覚障害）でNHK交響楽団とのボディパーカッション共演映像を見て有効性を学ぶ。リズムトレーニングNo11～No12を行う。
- リズム身体活動演習：「“くるみ割り人形より”トレパークdeボディパーカッション」（作曲：チャイコフスキー、編曲：山田俊之）
- 第8回：2002年に実施した「5万人のボディパーカッション」（2002・広島）でボディパーカッション教育の指導映像を見て有効性を学ぶ。リズムトレーニングNo13～No14を行う。
- リズム身体活動演習：ボイスアンサンブル「フルーツ・ア・ラカルト」（作詞・作曲：山田俊之）
- 第9回：ダイバーシティとインクルージョンの視点から、カンボジア教育支援とボディパーカッション教育活動を映像や演習から理解する。リズムトレーニングNo17～No18を行う。
- リズム身体活動演習：ボイスアンサンブル「フルーツ・ア・ラカルト」（作詞・作曲：山田俊之）
- 第10回：欧州における「ダイバーシティとインクルージョン」の考え方を、オーストリア・ウィーン国立歌劇場のボディパーカッション教育研究作品発表等の映像や演習から学ぶ。リズム身体活動演習を通してリズムトレーニングNo19～No20を行う。
- 第11回：アメリカ・ニューヨーク・カーネギーホールのボディパーカッション教育研究作品発表等の反応や演習からその効果を学ぶ。リズムトレーニング「カホン演奏法・8ビート①」を行う。
- リズム身体活動演習：ボイスアンサンブル「はかまカバン屋さん」（作詞・作曲：山田俊之）
- 第12回：ダイバーシティの考え方を、イギリス・オックスフォード大学のボディパーカッション教育研究作品発表等の反応や演習からその効果を学ぶ。リズムトレーニング「カホン演奏法・8ビート②」を行う。
- リズム身体活動演習：ボイスアンサンブル曲「ケチャ風お茶漬け」（作詞・作曲：山田俊之）
- 第13回：インクルージョンの考え方を、イギリス・オックスフォード大学で実施した「ボディパーカッション教育研究作品発表」等の反応や演習からその効果を学ぶ。（演習と共に過去の映像を見て学びとディスカッションを行う）
- リズム身体活動演習：発表曲を今までの練習した曲から2曲選択して、各グループ毎に練習。
- 第14回：グループに分かれたボディパーカッション活動①を発表し、演習と共に映像を見て学びとディスカッションを行う。
- リズム身体活動演習：発表曲を今までの練習した曲から2曲選択して、グループ毎に練習。

第15回：グループに分かれたボディパーカッション活動②を発表し、演習と共に映像を見て学びとディスカッションを行う。

リズム身体活動演習：発表曲を今までの練習した曲から2曲選択して、グループ毎に発表。

定期試験 レポート提出、ディスカッション、演習、知識を問うテストで総合的に判定

テキスト

1. 山田俊之『改訂ボディパーカッション教育入門』音楽之友社。

参考書・参考資料等

1. 山田俊之『楽しいボディパーカッション①リズムで遊ぼう』音楽之友社。

2. 山田俊之『鑑賞曲deボディパーカッション』音楽之友社。

3. 山田俊之『行事が盛り上がる楽しいボディパーカッション』音楽之友社。

4. 山田俊之『ザ・ボディパーカッションほかほかソパニ屋さん』音楽之友社。

5. 山田俊之『楽しいボディパーカッション③リズムで発表会』音楽之友社。

学生に対する評価

毎授業の後の理解度確認演習と実際の指導演習についての授業への取組及びグループワーク内容（50%）、出席率、実技試験（50%）によって総合的に評価する。

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：武田 祐子
保幼小連携論	必修科目	2単位	担当形態：単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標			
1. 知識・技能の観点			
・ 保幼小連携教育における目標や内容を理解している。			
・ 保幼小連携教育の背景となる幼児教育と小学校教育の学問領域との関係性を理解することができる。			
2. 思考力・判断力・表現力等の能力の観点			
・ 保幼小連携教育の実際についてICTを活用した具体的な事例から取り出し、成果と課題をレポートで作成することができる。			
3. 主体的な態度の観点			
・ 事例研究を通して幼児教育と小学校教育の接続を、保幼小カリキュラムデザインとしてまとめることができる。			
授業の概要			
・ 保幼小連携教育についての目的と背景、接続期の発達段階や教育カリキュラムの課題について理解する。			
・ 「架け橋期」の遊びや学びの特性について理解を深めながら、円滑な接続を図る実際の取り組み事例に触れ、アクティブラーニングによる意見交換（バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等）を行う。			
・ 「架け橋期」の円滑な接続を図る方策や事例を、事例研究（プロジェクト学習、課題解決型学習、ケーススタディ等）として提示、プレゼンテーション（スピーチ・レポート等）にて発表を行う。			
・ 授業者の幼稚園勤務や小学校勤務の経験をもとに、ICTを活用した具体的な事例場面を提示しながら、接続期カリキュラムの作成や子どもたちへの関わり方を理解する。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション、保幼小連携教育の中心となる「架け橋プログラム」—保幼小連携教育の変遷—			
第2回：保幼小連携教育に向けた国の教育施策—幼児期から大学まで継続した資質・能力—			
第3回：幼児教育の視点からの保幼小連携教育の実際（1）			
ICT（画像・写真）を活用した実践事例から、遊びを通した学び（経験カリキュラム）の指導法の工夫を見取り、自分の考えをまとめることができる。			

第4回：幼児教育の視点からの保幼小連携教育の実際（2）

（1）でまとめた自分の考えを「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」を視点として話し合うことができる。

第5回：小学校教育の視点からの保幼小連携教育（1）

授業を通した学び（教科カリキュラム）から、主体的・対話的・深い学びを育てる指導法の工夫について、自分の考えをまとめることができる。

第6回：小学校教育の視点からの保幼小連携教育（2）

授業を通した学び（教科カリキュラム）から、主体的・対話的・深い学びを育てる指導法の工夫について話し合うことができる。

第7回：保幼小をつなぐ「架け橋プログラム」作成のポイント（1）

資料をもとに「架け橋プログラム」作成のポイントをまとめることができる。

第8回：保幼小をつなぐ「架け橋プログラム」作成のポイント（2）

資料をもとに「架け橋プログラム」作成のポイントを発表することができる。

第9回：保幼小をつなぐ「架け橋プログラム」の授業の検討（1）

「架け橋プログラム」についてグループでの事例研究テーマを設定し、ICT等で情報を収集しながら活用してまとめることができる。

第10回：保幼小をつなぐ「架け橋プログラム」の授業の検討（2-1）

「架け橋プログラム」についてグループでの事例研究を、ICTを活用して中間発表することができる。（前半グループ）

第11回：保幼小をつなぐ「架け橋プログラム」の授業の検討（2-2）

「架け橋プログラム」についてグループでの事例研究を、ICTを活用して中間発表することができる。（後半グループ）

第12回：保幼小をつなぐ「架け橋プログラム」の授業の発表（2-1）

テーマに基づき「架け橋プログラム」についての事例研究を、ICTを活用してグループで、適切に発表することができる。（前半グループ）

第13回：保幼小をつなぐ「架け橋プログラム」の授業の発表（2-2）

テーマに基づき「架け橋プログラム」についての事例研究を、ICTを活用してグループで、適切に発表することができる。（前半グループ）

第14回：現場から見た接続期カリキュラムの作成や子どもたちへの関わり方ー授業者の経験から学ぶー

第15回：保幼小連携教育の在り方についての振り返りとまとめ

テキスト

1. 文部科学省 『幼稚園教育要領（平成29年告示）』 ミネルヴァ書房。
2. 厚生労働省『保育所保育指針（平成29年告示）』 ミネルヴァ書房。

3. 内閣府『認定こども園教育保育要領（平成29年告示）』ミネルヴァ書房。

4. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）』東洋館出版。

参考書・参考資料等

適宜指示する。

学生に対する評価

定期試験は実施せず、授業中に行う毎回の小テスト・レポート（70%）、ICTを活用した発表（30%）を総合して行う。

授業科目名： 地域と学校	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：武田 祐子 担当形態：単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標 1. 知識・技能の観点 ・「社会に開かれた教育課程」や「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」の目標や内容を理解している。 ・地域と学校の協働・創造的な関係性を理解することができる。 2. 思考力・判断力・表現力等の能力の観点 ・地域社会と政策の関わり方の成果や課題を話し合うことができる。 ・「地域」を活かす「学校」の具体的な活動や実践例を、ICTを活用しながら説明できる。 3. 主体的な態度の観点 ・「地域と学校」をめぐる問題と解決策について考えることができる。			
授業の概要 ・地域と学校の連携による相乗効果について、「地域創生」「学校経営（組織運営）」「授業づくり」の3つの視点から、理論と実践を学ぶ。 ・①「社会教育」「学校教育」「学校と地域」、②理論と実践編「地域教育の調査研究」「学校と地域連携の実践例」③政策と実践編「地域と学校の政策と実践」の3つのカリキュラムを理解する。 ・②「地域教育の調査研究」「学校と地域連携の実践例」におけるフィールドワークでの学びを、アクティブラーニングによる意見交換（バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等）によって理解を深める。 ・③課題研究（プロジェクト学習、課題解決型学習、ケーススタディ等）として、地域と学校の政策と実践からまとめ、ICTを活用してプレゼンテーションやスピーチを行う。			
授業計画 第1回：オリエンテーション、「地域と学校」をめぐる背景と動向 第2回：「地域と学校」の概要と変遷ー「社会に開かれた教育課程」からー 第3回：「地域と学校」の概要と変遷ー「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」からー 第4回：「地域教育」の調査研究（1）ー実践者（ゲスト講師）から学ぶー 第5回：「地域教育」の調査研究（2）ーシンクタンク（調査研究実績）から学ぶー 第6回：「地域教育」の調査研究のまとめをレポート作成する 第7回：「学校と地域連携の実践例」（1）ー実践者（ゲスト講師）から学ぶー			

第8回：「学校と地域連携の実践例」 (2) ーステークホルダー (主体・機関) から学ぶー

第9回：「学校と地域連携の実践例」 (3) ーフィールドワーク (学外) ー

第10回：「学校と地域連携の実践例」のまとめ (グループプレゼンテーション) (1)

第11回：「学校と地域連携の実践例」のまとめ (グループプレゼンテーション) (2)

第12回：「学校と地域連携の実践例」の評価と解説

第13回：「地域と学校」の推進政策ー「社会に開かれた教育課程」「学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール)」を再考する。

第14回：「地域と学校」の推進政策ー「社会に開かれた教育課程」「学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール)」での新たな視点をレポートとしてまとめる。

第15回：「地域」と「学校」の在り方についての振り返りとまとめ

テキスト

1. 文部科学省『幼稚園教育要領 (平成29年告示) 』ミネルヴァ書房。
2. 厚生労働省『保育所保育指針 (平成29年告示) 』ミネルヴァ書房。
3. 内閣府、文部科学省、厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領 (平成 29 年告示) 』ミネルヴァ書房。
4. 文部科学省『小学校学習指導要領 (平成29年告示) 』東洋館出版。

参考書・参考資料等

適宜指示する。

学生に対する評価

定期試験は実施せず、授業中に行う毎回の小テスト・レポート (50%)、フィールドワーク (20%)、ICTを活用した発表 (30%) を総合して行う。

授業科目名： 現代教員論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：脇田 哲郎 担当形態：単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標			
授業テーマ：これからの教員に求められる資質能力 （「令和の日本型教育を推進する教員の育成」）			
到達目標			
1.教育制度の理解: 令和の日本型教育の理念、背景、及び新しい政策について深く理解する。			
2.個別最適な学びの実践: 学生が個別最適な学びを実現するための具体的な指導方法や教育技術を習得する。			
3.協働的な学びの推進: 他者との協働を通じて、社会的スキルやコミュニケーション能力を高める。			
4.ICT の活用: 教育現場における ICT の効果的な活用方法を学び、デジタル教育の実践力を身につける。			
5.多様性への理解: 学習者の多様性を尊重し、インクルーシブ教育の重要性を認識する。			
授業の概要			
この授業では、これからの教員に求められる資質能力について、「令和の日本型教育」を参考にしながら全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に焦点を当てる。学生は、急激に変化する社会において必要とされる資質・能力を育成するための教育理論や実践方法を学ぶ。具体的には、教育制度の変遷、新型コロナウイルス感染症がもたらした影響、ICT の活用法、インクルーシブ教育の実践などをテーマに、講義や演習を通じて知識を深める。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション			
令和の教育の背景と目的，本授業への「問い」の把握			
第2回：日本の教育制度の変遷			
明治から令和までの教育制度の変化，日本型学校教育の成り立ちと成果について			
第3回：令和の教育政策			
新しい教育政策の概要とその意義，具体的な政策例の分析について			
第4回：個別最適な学び			
理論と実践，学習者中心の指導法の導入について			
第5回：協働的な学び			
協働学習の理論，実践的な協働学習の手法について			
第6回：ICT の活用			

教育における ICT の役割, 実際のデジタルツールの使用法について 第 7 回 : インクルーシブ教育 多様な学習者への対応, ケーススタディの分析 第 8 回 : 評価の変化 形成的評価と総括的評価の違い, 評価方法の設計について 第 9 回 : 教員の役割と専門性 教員に求められる資質と能力, 教員養成の新しいアプローチについて 第 10 回 : 地域との連携 地域資源を活用した教育, 家庭とのコミュニケーションの重要性について 第 11 回 : 世界の教育 学習指導要領と OECD の考える教育について 第 12 回 : 未来の教育 Society 5.0 時代に向けた教育の革新, 教育の質の向上に向けた取り組みについて 第 13 回 : ケーススタディ 具体的な教育現場の事例分析, 成功事例と課題の共有 第 14 回 : グループプロジェクト 学生による教育プランの作成, プレゼンテーションとフィードバック 第 15 回 : 総括と振り返り 学びのまとめ, 今後の展望と個人の成長計画	テキスト 1. 文部科学省『小学校学習指導要領解説（平成29年告示） 総則編』東洋館出版社。 2. 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す, 個別最適な学びと, 協働的な学びの実現～（答申）
参考書・参考資料等 1. 教育は何をなすべきか^能力・職業・市民～（広田照幸, 2015）岩波書店 2. OECD Education2030プロジェクトが描く教育の未来（白井俊, 2020）ミネルヴァ書房	学生に対する評価 ①授業における発言や貢献度 : 10% ②授業ポートフォリオ : 20% ③授業のまとめ（「令和の日本型教育」の問いに対する小論文） : 70%

授業科目名： 教育社会学	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：武田 祐子 担当形態：単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標 1. 知識・技能の観点 ・現代の学校教育および社会教育における課題を理解している。 ・学校管理下の事件や事故、災害の状況を捉えて、学校安全に向けた危機管理の取り組みを理解している。 ・不登校などの現代社会における課題を、教育施策や取り組み事例により理解している。 2. 思考力・判断力・表現力等の能力の観点 ・統計資料の分析や報道資料の読解、グループでの討議などから、現代の学校教育および社会教育における課題を理解している。 3. 主体的な態度の観点 ・「学校教育」と「社会教育」をめぐる問題と解決策についてICTを活用して考えることができる。			
授業の概要 ・現代の学校教育および社会教育に関する事象や背景について、基礎的な知識と課題を理解している。 ・学校と地域の連携の意義について理解し、災害などの危機管理に対する教育施策や取り組み事例について、アクティブラーニングによる意見交換（バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等）ができる ・現代社会における、不登校やいじめ、教師の多忙化、学力と格差社会、子どもの貧困や多文化化について、行政施策や統計学から課題を概観し、課題研究（プロジェクト学習、課題解決型学習、ケーススタディ等）において提案することができる。			
授業計画 第1回：オリエンテーション 学校教育と社会教育 第2回：現代社会と教育課題（1）不登校をめぐる現状と政策 第3回：現代社会と教育課題（2）いじめをめぐる現状と政策 第4回：現代社会と教育課題（3）日本の教育と教師の実態（国際比較調査から） 第5回：学力と学歴（1）学歴社会の成立と変貌（メリトクラシーからハイパーメリトクラシーへ） 第6回：学力と学歴（2）国際理解学力調査と諸外国における教育改革 第7回：学力と学歴（3）学力格差の実態と学校や地域の取り組み			

- 第8回：グローバリゼーションと教育（1）新しい能力（ダイバーシティ）
- 第9回：グローバリゼーションと教育（2）グローバル人材育成のための教育政策
- 第10回：グローバリゼーションと教育（3）多文化化と実践の取り組み
- 第11回：学校と地域社会との連携（1）子どもの社会化に向けた地域教育力
- 第12回：学校と地域社会との連携（2）子どもの貧困や多文化化の実践事例（ゲストティーチャー）
- 第13回：学校安全への対応（1）学校における安全管理と安全教育
- 第14回：学校安全への対応（2）学校管理下における震災や事故、事件の対応
- 第15回：社会における教育のあり方についての振り返りとまとめ

テキスト

1. 酒井明ほか『よくわかる社会教育学』ミネルヴァ書房、2012年。

参考書・参考資料等

1. 荻谷剛彦『学校って何だろう』朝日新聞出版、2008年。
2. 武田祐子「不登校生徒支援に関わる人々についての一考察～学生支援員への調査を手掛かりに～」九州教育経営学会研究紀要第27号、2021年。

学生に対する評価

定期試験は実施せず、授業中に行う毎回のレポート60%、ICTを活用した発表(20%)振り返りとまとめのレポート（20%）を総合して行う。

授業科目名： 学級経営論Ⅰ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：脇田 哲郎 担当形態：単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標			
学級経営の役割や意義，在り方，評価等について理解し，学級経営に関する実践や諸問題に対して適切に考察し，それらの充実・改善の方策をもつとともに，自発的・自治的活動を通した学級経営の具体化を図る。			
授業の概要			
学校における教育活動の基盤となる学級経営の役割や意義，在り方，評価等について，現在の社会や児童生徒の状況を踏まえながら，児童生徒理解，学級集団づくり，児童と教師，児童生徒相互の人間関係の構築，学級の物的環境の整備等の視点から考える。特に，学習指導要領に示された自発的・自治的活動を中心とした学級経営の在り方について，具体的な考え方や方法について理解を深め，実践化できるような実践的指導力を身に付ける。			
授業計画			
第1回：学級経営の役割と意義			
第2回：今日の児童生徒や集団の意義			
第3回：児童生徒理解の在り方と工夫			
第4回：児童生徒理解の実際と課題，改善策			
第5回：自発的・自治的活動と学級経営との関係			
第6回：自発的・自治的活動としての話し合い活動，学級集会活動			
第7回：話し合い活動の指導計画			
第8回：自発的・自治的活動としての係活動			
第9回：係活動の指導計画			
第10回：1学期の実務（教科指導，学級集団の発達，特別活動，教室環境，学級通信）			
第11回：2学期の実務（教科指導，学級集団の発達，特別活動，教室環境，学級通信）			
第12回：3学期の実務（教科指導，学級集団の発達，特別活動，教室環境，学級通信）			
第13回：学級経営の要件と工夫			
第14回：学級経営の指導と評価			
第15回：学級経営の現代的課題とまとめ			
定期試験			
テキスト			
1. 文部科学省『小学校学習指導要領解説総則編』。			

2. 文部科学省『小学校学習指導要領解説特別活動編』
参考書・参考資料等
1. 『仲よく助け合う，楽しい学級をつくる 一年生学級経営』小学館。
学生に対する評価
①授業における発言や貢献度：10%
②提出物（学級通信や指導計画の内容）：40%
③学期末試験：50%

授業科目名： 学級経営論Ⅱ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1 単位	担当教員名：脇田 哲郎 担当形態：単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標 教師と子供、子供相互の思いやりのある関係で構築された「幸福な居場所」を実現する学級経営を実現するための実践的な指導力を身に付ける。			
授業の概要 学習や生活の規律のみを重視するのではなく、教師と子供、子供同士の温かな思いやりのある関係で構築された学級経営を実現するために、あれた学級を立て直すと評判の学級担任の学級での言動を記録したVTRを視聴し、教師の言動の背景にある指導観や子供観から生まれる教師の「気づき」を身に付ける。			
授業計画 第1回：学級担任のVTRを視聴する。（学級開きの日から1ヶ月の児童への対応を中心に） 第2回：最も印象に残った教師の言動を紹介し合う。 第3回：教師の言動の背景にある指導観や子供観を推察する。 第4回：教師へのインタビューから教師の指導観や子供観を探る。 第5回：荒れた学級を立て直す学級担任の「気づき」を整理する。 第6回：学級担任に必要な「気づき」を活かしたケース・スタディ1を行う。 第7回：学級担任に必要な「気づき」を活かしたケース・スタディ2を行う。 第8回：学級担任に必要な「気づき」を活かしたケース・スタディ3を行う。 小論文：温かな思いやりのある学級経営を推進するために必要な「気づき」について			
テキスト 1. N教師の学級開きからの1ヶ月の記録（自作VTR）			
参考書・参考資料等 1. 若松昭彦『Professional Vision of Classroom Management(PVCM)研究の成果と課題－「幸福な居場所」実現のための学級経営の充実に関する提言』。			
学生に対する評価 ①授業における発言や貢献度：10% ②ケース・スタディの記録：40% ③小論文：50%			

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：樋口 綾子
生活の中のジェンダー	選択科目	2単位	担当形態：単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標			
現在の社会の中にあるジェンダー格差に目を向け、その実相を理解するとともに、社会の一員としてジェンダー平等を実現し、社会の障壁を改善しようとする主体性をもつ。 1、日本及び世界のジェンダーの不平等の実態に気づく 2、世界、日本におけるジェンダー格差克服の取組を知る 3、ジェンダー格差の要因を理解し、ジェンダー平等を実現しようとする意思をもつ			
授業の概要			
日本では教育におけるジェンダーギャップは小さく、学生は世の中にあるジェンダー不平等にあまり気づいていない。しかし卒業後彼らが飛び出す社会には、雇用格差、家庭における性別役割分業と家事労働の偏在、セクハラ、マタハラ、ケアワークの過小評価など、様々なジェンダーに関する問題が存在し、男性も女性も大きな辛さを抱えている。 実例を通してそのような社会の実相を知り、改善のために尽力してきた先人の行動を学ぶことで、ジェンダー平等を目指す意欲を育てたい。解決の方途を模索するケーススタディーを行い学生同士協働することで、連帯や協力の手法も身に付けさせたい。			
授業計画			
第1回：ガイダンス、ジェンダーギャップ・ジェンダー平等とは何か。			
第2回：ジェンダーを巡る日本の実相①—家父長制と家庭における性別役割分業			
第3回：ジェンダーを巡る日本の実相②—長時間労働とワークライフバランス			
第4回：ジェンダーを巡る日本の実相③—女性のケア労働・社会進出と少子化			
第5回：ジェンダーを巡る日本の実相④—不安定就労とコロナ貧困、セクハラ・マタハラ			
第6回：日本におけるジェンダー平等への取組①— ～明治時代			
第7回：日本におけるジェンダー平等への取組②— 大正～昭和前半			
第8回：日本におけるジェンダー平等への取組③— 昭和～現代（日本国憲法とシロタ・ゴードン）			
第9回：世界のジェンダー平等①—1904年ニューヨークデモ、国連婦人年と女性差別撤廃条約			
第10回：世界のジェンダー平等②—1975年アイスランド「女性の休日」			
第11回：世界のジェンダー平等③—女性の教育を求めて「マララ ユスフザイ」			
第12回：共生社会に向けて①—ジェンダー平等のための法制度			
第13回：共生社会に向けて②—クオータ制の検討			

第14回：共生社会に向けて③ージェンダー平等を実現する新しい動き

第15回：共生社会に向けて④ージェンダー平等に向けての自分の思い・まとめ

定期試験 実施

テキスト

1. 國分麻里編『女性の視点でつくるジェンダー平等教育』明石書店、2023年。

参考書・参考資料等

1. ジェシカ・ノーデル『無意識のバイアスを克服する』河出書房新社、2023年。

2. 竹信三恵『女性不況サバイバル』岩波新書、2023年。

3. 三浦まり『さらば、男性政治』岩波新書、2023年。

4. 神谷悠一『差別は思いやりでは解決しない』集英社新書、2022年。

5. 前田健太郎『女性のいない民主主義』岩波新書、2019年。

6. 赤川学『これが答だ 少子化問題』筑摩書房、2017年。

7. 小酒部さやか『マタハラ問題』筑摩書房、2016年。

学生に対する評価

・定期試験（30%）、課題レポート（40%）、プレゼン発表（30%）

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：水野 陽一
日本国憲法	必修科目	2単位	担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・ 日本国憲法		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 人権や政治に関する用語を適切に理解する。			
2. 人権や政治に関する新聞記事やニュース番組に関心を持つ。			
3. 人権や政治に関する様々な議論について、自身の考えを深める。			
授業の概要			
私たちは日本というひとつの国をつくり、様々なルール、すなわち法律を決めて日々暮らしています。一人ひとりの自由や平等、国を運営していくしくみを定めた法律が日本国憲法です。この授業では、なるべく身近な話題から、憲法の持つ意味や、憲法をめぐる様々な議論を考えていきましょう。			
授業計画			
第1回：法とは何か			
第2回：法の解釈・適用			
第3回：憲法の基本原理			
第4回：国会			
第5回：裁判			
第6回：財産権：お金を借りるということ			
第7回：教育を受ける権利：奨学金を例に			
第8回：生存権：生活保護			
第9回：身体の自由：刑事手続			
第10回：刑法：適正手続の保障			
第11回：刑法：罪刑法定主義			
第12回：刑事裁判制度			
第13回：個人の尊重とAI			
第14回：労働者の権利			
第15回：労働の基準			
定期試験			
テキスト			
堀口悟郎・斎藤一久編著『図録 法学入門』弘文堂。			
参考書・参考資料等			

必要に応じて講義中に紹介します。

学生に対する評価

定期試験（筆記試験） 100%

授業科目名： 健康スポーツ学科Ⅰ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：原本 賢一 担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・ 体育		
授業のテーマ及び到達目標			
個人及び社会における健康問題を認識するとともに、生涯にわたって運動・スポーツを親しむために必要な科学的知識を学習し運動・栄養・休養の大切さと必要性を理解する。到達目標として 1. 自分の健康について自覚し今後の在り方について考える。運動や健康づくりにおいて、生涯スポーツに対する考察と目標を持たせる。 2. グループワークによるコミュニケーション力や協力性・協調性を持てるようにする。 3. 自分の体力を自覚し、運動メニューの作成ができるようにする。 ことを目指す。			
授業の概要			
生涯スポーツ（スポーツの生活化）の必要性和具体的方策などについても理論的に学習し今後の生活に活かせるように学習する。また、実技を行う事により学生同士のコミュニケーションや協力・協調を目的とした実践を行う。自分の今後の健康についての考え方を構築する。			
授業計画			
第1回： ガイダンス（授業の進め方、評価について） 1回目の健康と生活習慣病検査結果によるグループワーク			
第2回：健康と運動・スポーツの意義と必要性			
第3回：健康と運動・スポーツのあり方について			
第4回： コミュニケーション・ワーク (アイスブレイキングとグループによるレクリエーションゲーム)			
第5回：コミュニケーション・ワーク (グループによるレクリエーションゲームと軽スポーツ)			
第6回：現在生活における健康と運動・スポーツについて			
第7回：運動不足の弊害と健康スポーツの基礎と実際			
第8回：運動の仕組みと筋肉・骨について			
第9回：トレーニング器具の使い方の説明と自分の体力について			
第10回：グループワークによる個人トレーニングメニューの作成と実践			
第11回：運動と栄養についてと水分補給の必要性			
第12回：メタボリックシンドロームとロコモティブシンドロームについて			
第13回：グループによるレクリエーションゲームと軽スポーツ			

第14回：2回目の健康と生活習慣病検査検査結果によるグループワーク 第15回：授業内容のまとめ
テキスト 特になし
参考書・参考資料等 必要に応じてプリントを配布
学生に対する評価 課題小レポート（30％）　グループワーク発表（40％）　（期末試験30％）

授業科目名： 健康スポーツ学科Ⅱ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：原本 賢一 担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・ 体育		
授業のテーマ及び到達目標 スポーツと健康の基礎知識を習得し、スポーツが心身の健康づくりに及ぼす効果について理解できるようになる。また、健康運動のポイントを理解できるようになることを。			
授業の概要 この授業は、一般的に知られているスポーツと健康との関係の科学的根拠について学ぶことである。この授業ではスポーツと健康とのつながりを中心として、スポーツ場面での怪我の予防法や対処法、効率的なトレーニング法、精神面へのスポーツの影響などについて展開していく。			
授業計画 第1回：ガイダンス（授業の評価についてなど）健康のとらえ方 第2回：体力と健康の関連性について 第3回：安全にスポーツを行うための必要事項について 第4回：スポーツ場面での怪我と AED の使用方法について 第5回：健康スポーツの基礎について 第6回：健康スポーツの実際について 第7回：嗜好品と健康について 第8回：メタボリックシンドロームと健康スポーツについて 第9回：オリンピックについて 第10回：高齢者スポーツについて 第11回：障害者スポーツの発展と現状について 第12回：精神障害者スポーツの発展と現状について 第13回：精神的ストレスとスポーツについて 基礎 第14回：精神的ストレスとスポーツについて 応用と臨床での報告 第15回：まとめ			
テキスト 特になし			
参考書・参考資料等 必要に応じてプリントを配布			
学生に対する評価 課題小レポート（30%） グループワーク発表（40%） 期末試験（30%）			

授業科目名： 英語 I	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：井之上 浩幸 担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・外国語コミュニケーション		
授業のテーマ及び到達目標 児童の指導に当たる教員として、英語科の学習内容の系統性や教科の本質、授業展開の工夫などを学ぶとともに、具体的な教材に即した学習指導構想を作成し、その成果と課題を踏まえて修正案を提示することができる。			
授業の概要 英語4技能統合型の授業法、「文法指導、コミュニケーション、リーディング、ライティング」を重視した英語教育の実践について基礎的な内容を指導する。また、学習指導案を作成して実際に模擬授業を行い、振り返りを通して英語力の基礎的内容の向上を図る。			
授業計画 第1回：オリエンテーション 第2回：学習指導要領の検討 第3回：学習指導案作成上のポイント説明（応用） 第4回：学習指導案作成・検討 第5回：「文法指導とコミュニケーション活動」の実践的検討 基礎編 第6回：「文法指導とコミュニケーション活動」の実践的検討 考察 第7回：コミュニケーション重視の英語教育の実践的構想 基礎編 第8回：コミュニケーション重視の英語教育の実践的構想 考察 第9回：コミュニケーション重視の英語教育の実践的構想 協議 第10回：タスク活動と4技能統合の基礎 第11回：タスク活動と4技能統合の考察 第12回：リーディング重視の英語教育の実践（モデル授業）初級レベル編 第13回：リーディング重視の英語教育の実践（モデル授業）中級レベル編 第14回：リーディング重視の英語教育の実践（モデル授業）上級レベル編 第15回：自己の学習のまとめと今後に向けて（演習） この授業で学んだことを整理して意味づけ、自身の成長のための今後の課題をまとめる。 定期試験なし			
テキスト；検定教科書『Here We Go！（5年生、6年生）』光村図書。			
参考書・参考資料等；			

1. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説外国語活動・外国語編』。

※その他、授業開始前までに提示する。

学生に対する評価；成績評価は、到達目標と判断基準にもとづいて評価する。講義期間中に提出する課題（50%）、最終レポート（50%）

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：井之上 浩幸
英語Ⅱ	必修科目	1単位	担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・外国語コミュニケーション		
授業のテーマ及び到達目標			
児童の指導に当たる教員として、英語科の学習内容の系統性や教科の本質、授業展開の工夫などを学ぶとともに、具体的な教材に即した学習指導構想を作成し、その成果と課題を踏まえて修正案を提示することができる。			
授業の概要			
「英語Ⅰ」で、英語4技能統合型の授業法、「文法指導、コミュニケーション、リーディング、ライティング」を重視した英語教育の実践について基礎的な内容を指導する。また、学習指導案を作成して実際に模擬授業を行い、振り返りを通して英語の基礎的内容の向上を図る。 「英語Ⅱ」では、「英語Ⅰ」の学びの基に応用的な内容の向上を図る。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション			
第2回：学習指導要領の検討			
第3回：学習指導案作成上のポイント説明（応用）			
第4回：学習指導案作成・検討			
第5回：「文法指導とコミュニケーション活動」の実践的検討・応用編			
第6回：「文法指導とコミュニケーション活動」の実践的検討・考察			
第7回：コミュニケーション重視の英語教育の実践的構想 応用編			
第8回：コミュニケーション重視の英語教育の実践的構想 考察			
第9回：コミュニケーション重視の英語教育の実践的構想 協議			
第10回：タスク活動と4技能統合の応用			
第11回：タスク活動と4技能統合の考察			
第12回：リーディングとライティング重視の英語教育の実践（モデル授業）初級レベル編			
第13回：リーディングとライティング重視の英語教育の実践（モデル授業）中級レベル編			
第14回：リーディングとライティング重視の英語教育の実践（モデル授業）上級レベル編			
第15回：自己の学習のまとめと今後に向けて			
この授業で学んだことを整理して意味づけ、自身の成長のための今後の課題をまとめる。			
定期試験なし			
テキスト：検定教科書『Here We Go！（5年生、6年生）』光村図書。			
参考書・参考資料等：			

1. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説外国語活動・外国語編』。

※その他、授業開始前までに提示する。

学生に対する評価；成績評価は、到達目標と判断基準にもとづいて評価する。講義期間中に提出する課題（50%）、最終レポート（50%）

授業科目名： コンピュータリテラシー I	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：的野 和靖 担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・ 情報機器の操作		
授業のテーマ及び到達目標			
コンピュータリテラシーとして、コンピュータの基本構成及び基本的な仕組み、コンピュータを有効活用するための基礎知識を学習する。演習として、コンピュータの基本操作、Webによる情報検索、メールの基礎知識と演習、情報セキュリティ、ファイルシステム、Microsoft Wordの基本操作方法と活用方法などを学び、社会生活などに有効利用していくための基礎知識を身につける。 ・ パーソナルコンピュータの基本的な操作ができる。 ・ ビジネス形式の電子メールの送受信ができる。 ・ 情報セキュリティに関する基本的な用語が理解できる。 ・ Microsoft Word を使用してビジネス文書が作成できる。			
授業の概要			
大学のレポート作成や、社会人となった後のオフィスワークでも、Microsoft Wordが使用されるのが一般的です。社会で求められる情報セキュリティやコンプライアンスを身に付けるとともに、コンピュータを用いた文書作成などの基本的な操作ができるようになることを目的とします。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション：授業の概要と進め方、評価方法、PC 教室の利用方法など			
第2回：コンピュータの基本構成、インターネット・電子メールの仕組み			
第3回：電子メールの基礎			
第4回：電子メールの演習（ビジネスメールの演習）			
第5回：情報セキュリティと情報モラル			
第6回：Microsoft Word の基本操作 1（データ入力、ページ設定、書式設定、箇条書きなど）			
第7回：Microsoft Word の基本操作 2（段落、インデント、タブ、均等割り付けなど）			
第8回：Microsoft Word の基本操作 3（ビジネス文書：社内文書）			
第9回：Microsoft Word の基本操作 4（ビジネス文書：社外文書）			
第10回：Microsoft Word の基本操作 5（画像、WordArt、SmartArt、図形など）			
第11回：Microsoft Word の基本操作 6（図形のある文書）			
第12回：Microsoft Word の基本操作 7（表、ヘッダー、フッターなど）			
第13回：Microsoft Word の基本操作 8（表のある文書）			
第14回：Microsoft Word の基本操作 9（図形・表のある文書）			

第15回：Microsoft Word の総合演習とまとめ
テキスト 講義中に適宜資料を配布
参考書・参考資料等 適宜指示する。
学生に対する評価 小テスト（50%）、課題（50%）

授業科目名： コンピュータリテラシーⅡ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名：的野 和靖 担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・ 情報機器の操作		
授業のテーマ及び到達目標 コンピュータリテラシーとして、データ処理、プレゼンテーション等をMicrosoft officeを使って基本的な作業ができるようになることを目的とする。 ・ Microsoft Excel の基本操作ができる。 ・ Microsoft Excel の数式や関数を使って目的とする表が作成できる。 ・ Microsoft PowerPoint の基本操作ができる。 ・ Microsoft PowerPoint を使って効果的なプレゼンテーション資料が作成できる。			
授業の概要 大学のレポート作成や、社会人となった後のオフィスワークでも、Microsoft ExcelやMicrosoft PowerPointが使用されるのが一般的です。コンピュータを用いたデータ処理、プレゼンテーション資料作成等の基本的な操作ができるようになることを目的とします。			
授業計画 第1回：オリエンテーション：授業の概要と進め方、評価方法など 第2回：Microsoft Excel の基本操作1（データ入力、四則演算、合計・平均などの関数） 第3回：Microsoft Excel の基本操作2（関数とは何か、相対参照と絶対参照） 第4回：Microsoft Excel の基本操作3（簡単なグラフ） 第5回：Microsoft Excel の基本操作4（IF 関数、RANK 関数、並べ替え SORT） 第6回：Microsoft Excel の基本操作5（IF 関数の入れ子） 第7回：Microsoft Excel の基本操作6（AND 関数、OR 関数、NOT 関数） 第8回：Microsoft Excel の基本操作7（売上管理表） 第9回：Microsoft Excel の基本操作8（VLOOKUP 関数） 第10回：Microsoft Excel の総合演習とまとめ 第11回：Microsoft PowerPoint の基本操作1（基本操作、プレゼンテーションとは何か） 第12回：Microsoft PowerPoint の基本操作2（スライド作成の基本） 第13回：Microsoft PowerPoint の基本操作3（作図・作表機能、アニメーションの設定） 第14回：Microsoft PowerPoint の基本操作4（総合的課題作成） 第15回：Microsoft PowerPoint の総合演習とまとめ			
テキスト			

講義中に適宜資料を配布
参考書・参考資料等 適宜指示する。
学生に対する評価 小テスト（50%）、課題（50%）

授業科目名： 教育原理		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：若松美沙 脇田哲郎 若松昭彦
				担当形態： オムニバス
科 目		教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		
授業のテーマ及び到達目標				
テーマ：教育とは何か、学校とは何かという本質的理解を得るとともに、現代社会が直面する多様な教育課題に対する考察を深め、教師としての役割を学ぶ。				
1. 教育の本質を理解する。				
2. 教師に求められる専門性と職務を学ぶ。				
3. いじめ、不登校、母国語、貧困、社会的養護、学習意欲等の教育課題を考察する。				
授業の概要				
本授業は、受講者各自が講義内容を整理し、グループワークでの伝達・協議を繰り返し実施する構成である。講義内容は、まず、教育とは何かを理解するために、子どもの発達、教育思想と歴史、教育と社会・文化を説明する。次に、学校とは何かを理解するために、教師に求められる専門性、教育課程と学習指導要領、インクルーシブな学級経営、保護者や地域との連携を説明する。そして、教育課題を深く考察するために、いじめ、不登校、母国語、貧困、社会的養護、学習意欲等に関して説明する。グループワークでは、受講者同士での学び合いを通じて、教育現場での実践力を向上させることをねらう。				
授業計画				
第1回：オリエンテーション（授業の概要説明／各回での問題意識の明確化）、教育学を学ぶ意味 【若松美沙、若松昭彦、脇田】				
第2回：教育とは何か（1）子どもの発達【若松美沙、若松昭彦】				
第3回：教育とは何か（2）教育思想と歴史【若松美沙、若松昭彦】				
第4回：教育とは何か（3）教育と社会・文化【若松美沙、若松昭彦】				
第5回：教育とは何か（4）実践に即したグループワークでの伝達・協議 【若松美沙、若松昭彦、脇田】				
第6回：学校とは何か（1）教師に求められる専門性【若松美沙、若松昭彦】				
第7回：学校とは何か（2）教育課程と学習指導要領【脇田】				
第8回：学校とは何か（3）インクルーシブな学級経営【若松昭彦】				
第9回：学校とは何か（4）保護者や地域との連携【若松昭彦】				
第10回：学校とは何か（5）実践に即したグループワークでの伝達・協議				

【若松美沙、若松昭彦、脇田】 第11回：教育課題（1）いじめ・不登校を問い、対応を考える【脇田】 第12回：教育課題（2）母国語、貧困の問題と向き合う子ども【若松美沙、若松昭彦】 第13回：教育課題（3）社会的養護が必要な子ども【若松美沙、若松昭彦】 第14回：教育課題（4）学習性無力感と学習意欲【若松美沙、若松昭彦】 第15回：教育課題（5）実践に即したグループワークでの伝達・協議 【若松美沙、若松昭彦、脇田】 定期試験	テキスト 1. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）』東洋館出版社。 2. 山内清郎、原清治、春日井敏之『教育原論（新しい教職教育講座 教職教育編 1）』ミネルヴァ書房、2020年2月。 3. その他、適宜資料を配布する。 参考書・参考資料等 1. 松山郁夫、芳野正昭『特別支援教育の基礎』学文社、2020年4月。 2. 佐々木司、熊井将太『やさしく学ぶ教育原理』ミネルヴァ書房、2018年5月。 3. 佐藤光友、奥野浩之『考えを深めるための教育原理』ミネルヴァ書房、2020年4月。 4. 箕浦康子『文化のなかの子ども』東京大学出版会、1990年10月。 5. 日本発達心理学会、氏家達夫、遠藤利彦『社会・文化に生きる人間』新曜社、2012年3月。 学生に対する評価 小テスト（30%）、課題レポート（10%）、定期試験（60%）
---	--

授業科目名： 教職概論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：上森 哲生 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
○ 教職の意義、教員の役割、資質能力、職務内容等を身に付け、教職への意欲を高め適性を判断して、教職のあり方を理解する。 1 教職の意義 ・公教育の担い手とその担い手である教員の存在意義を理解する。 ・教職の職業的特徴を理解する。 2 教員の役割 ・教員に求められる役割と基礎的な資質能力を理解する。 3 教員の職務内容 ・幼児、児童及び生徒への指導とそれ以外の校務を含めた職務全体像を理解する。 ・教員研修に積極的に参加することで、専門職として、適切に職務を遂行するために生涯学ぶ必要性を理解する。 ・教員に課せられる服務上、身分上の義務及び身分保障を理解する。 4 チーム学校運営への対応 ・学校内外の専門家とも連携し、チームとして組織的に諸課題に対応することの重要性を理解している。			
授業の概要			
教職の意義、教員の役割、資質能力、職務内容等について、理論面、制度面、実態面などから講義をしてゆく。ゲストティーチャーも含め、地域の人材や経験者等からの講義やアクティブな学びも取り入れる。世の中の変化に応じて、教育界も対応するうえでの変化も大きくスピードが速いので、AIやICTも含めた研修参加の意義を取り上げ、資質の向上を図るように指導する。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション 教職の意義について			
第2回：教員の資格と役割そして責任について			
第3回：教員育成のシステム 明治期から平成期までを中心に			
第4回：小学校学習指導要領解説 総則編について			
第5回：教員の理想像について			
第6回：教員の専門性について アセスメントについて			
第7回：教員の職務について			

第8回：カリキュラムマネジメント及び生徒指導に取り組む教員について

第9回：学級を育てる教員について 幼小接続とアセスメント

第10回：授業を創造する教員について

第11回：障害のある子ども等を支援する教員について

第12回：教員資格と教員の採用について

第13回：教員研修と評価について

第14回：教員と学校経営について

第15回：教職をめぐる新たな諸課題について

定期試験

テキスト

1. 吉田武男監修『教職論』ミネルヴァ書房、2019年。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『小学校学習指導要領解説 総則編（平成29年告示）』東洋館出版社、2018年。

2. 中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育を担う教師の養成・採用・研修等のあり方について」（令和4年12月19日）。

3. 中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して 全ての子どもたちの可能性を引き出す『個別最適な学びと協働的な学びの実現』」（令和3年1月26日）。

4. 文部科学省『生徒指導提要（改訂版）』東洋館出版社、2022年。

学生に対する評価

定期試験 60% 課題 20% 授業への取組等 20%での総合評価とする。

授業科目名： 学校運営と制度	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：脇田 哲郎 岡井 正義
			担当形態：オムニバス
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
授業テーマ：「学校運営と制度の理解を深め、効果的な教育環境を構築する」			
到達目標			
①学校の役割や目的を把握し、教育の理念を理解する。			
②日本の教育制度の歴史的背景や法的枠組みを理解し、各種制度の特性を説明できる。			
③教職員の役割、組織の運営、教育課程の編成方法を学び、具体的な運営スキルを身につける。			
④学校と地域社会の関係を理解し、保護者や地域との協働の方法を学ぶ。			
⑤教育改革や ICT の活用など、現代の教育における課題を分析し、解決策を考える。			
授業の概要			
この授業では、学校運営と制度に関する基本的な理解を深め、効果的な教育環境を構築するための知識とスキルを身につけることを目的とする。具体的には「学校の役割と教育の理念」「日本の教育制度の理解」、「教職員の役割と組織運営」、「学校と地域社会の関係」、「現代の教育課題の分析」の等の内容について講義やグループディスカッション、ケーススタディ、フィールドワークを組み合わせたアクティブラーニングで学ぶことを重視する。この授業を通して学生は学校運営に対する理解を深め、効果的な教育環境の構築に向けた具体的なスキルを身につけることを目指す。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション			
(授業の概要、「学校運営と制度」を学ぶ意義、学習への「問い」) 【脇田、岡井】			
第2回：学校の役割と目的 (1) 教育の理念と目標について【脇田】			
第3回：学校の役割と目的 (2) 学校の社会的役割について【脇田】			
第4回：教育制度の概要 (1) 日本の教育制度の歴史について【脇田】			
第5回：教育制度の概要 (2) 教育法規と政策について【脇田】			
第6回：学校運営の実際 (1) 組織構造と管理について【岡井】			
第7回：学校運営の実際 (2) 教職員の役割と協働について【岡井】			
第8回：教育課程の編成 (1) カリキュラムの設計と評価について【脇田、岡井】			
第9回：教育課程の編成 (2) 特別支援教育について【脇田】			
第10回：学校と地域社会との連携 (1) 地域資源の活用について【岡井】			
第11回：学校と地域社会との連携 (2) 学校と地域社会、保護者との連携の重要性について			

【岡井】

第 12 回：現代の教育課題（1）令和の日本型学校の推進について【脇田】

第 13 回：現代の教育課題（2）ICT の活用と未来の学校について【岡井】

第 14 回：現代の教育課題（3）海外における教育改革について【脇田】

第 15 回：「学校運営と制度」の「問い」に対する発表と協議【脇田、岡井】

テキスト

1. 文部科学省『小学校学習指導要領解説（平成 29 年告示） 総則編』東洋館出版社。

参考書・参考資料等

1. 教育は何をなすべきか～能力・職業・市民～（広田照幸、2015）岩波書店。
2. OECD Education2030 プロジェクトが描く教育の未来（白井俊、2020）ミネルヴァ書房。

学生に対する評価

- ①授業における発言や貢献度：10%
- ②授業ポートフォリオ：20%
- ③授業のまとめ（「学校運営と制度」の問いに対する小論文）：70%

授業科目名： 教育心理学		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：松本 明夫 担当形態：単独
科 目		教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
授業のテーマ及び到達目標				
1) 幼児、児童及び生徒の学習に関する基礎的知識を理解し、客観的に説明できるようになる。 2) 学級集団に関する心理学的知識を理解し、客観的に説明できるようになる。 3) 学習指導法に関する基礎的知識を理解し、客観的に説明できるようになる。 4) 教育評価に関する基本的な知識を理解し、客観的に説明できるようになる。 5) 幼児、児童及び生徒の心身の発達の過程および特徴を理解し客観的に説明できるようになる。				
授業の概要				
教育心理学は、教育に関する心理学的事実や法則を明らかにし、教育の営みを効果的に促進するために役立つ知識や技術を提供するものである。教育現場では幼児、児童及び生徒の学習過程や集団心理、心身の発達の過程及び特徴等について深く理解することが求められる。本講義では、このような教育現場でのさまざまな要請に応えるために活用できる心理学の知識を身につけることを目標とする。その際、ポスターセッションやグループ討論を取り入れながら、理解を深めていく。				
授業計画				
第1回：教育心理学とは何か 第2回：子どもの育ち①－発達とは・発達段階と発達課題 第3回：子どもの育ち②－乳児期・幼児期の発達 第4回：子どもの育ち③－児童期・青年期の発達 第5回：子どもの学び①－学習 第6回：子どもの学び②－知能と記憶 第7回：やる気を促す保育（動機づけ） 第8回：子どもの学びの援助（教育方法） 第9回：子どもの能力の評価（教育評価） 第10回：クラス運営（集団心理） 第11回：子どもの個性の理解 第12回：配慮が必要な子どもへの対応 第13回：ポスター作成 第14回：ポスターセッション 第15回：まとめ 定期試験				

テキスト

1. 高村和代ほか『保育のためのやさしい教育心理学』ナカニシヤ出版、2009年3月。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
2. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成29年告示＞』フレーベル館。
3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
4. 文部科学省『小学校学習指導要領 総則編＜平成29年告示＞』東洋館出版社。

学生に対する評価

小テスト（10%）、リアクションペーパー（20%）、ポスターセッション（20%）、定期試験（50%）

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：山田 俊之
特別支援教育概論	必修科目	2単位	担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 日本の特別支援教育の歴史を学び、現在につながるインクルーシブ教育の重要性を理解できるようにする。			
2. 様々な種別の障害（知的、聴覚、視覚、肢体不自由、病弱等）があることを理解し、障害や障害児者を取り巻く環境や制度、理解する。			
3. 本人・保護者の願いや関係者の取り組みについて、当事者の視点を身につけ合理的配慮の意味や基本的内容を理解できる。			
4. 欧米やインクルーシブ教育発祥のイギリスの制度に学び、「ダイバーシティ・インクルージョン社会」のあり方を理解できる。			
授業の概要			
本授業は教員免許状取得のための必修科目であり、特別の支援を必要とする幼児児童生徒への教育の基礎的理解に関する科目である。特別支援教育およびインクルーシブ教育の基本的理解は、教育の専門家だけではなく、21世紀において不可欠の教養である。特別支援教育の課題を通して、多様な市民の人権と発達が保障される「ダイバーシティ・インクルージョン社会」のあり方を理解していく。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション、障害・疾病・特別支援教育の必要性について			
第2回：障害・疾病・特別ニーズを有する子どもの教育の歴史①明治時代までの障害児教育			
第3回：障害・疾病・特別ニーズを有する子どもの教育の歴史②			
大正時代から戦前までの障害児教育			
第4回：障害・疾病・特別ニーズを有する子どもの教育の歴史③戦後から昭和の障害児教育			
第5回：障害・疾病・特別ニーズを有する子どもの教育の歴史④			
平成・令和の障害児教育から特別支援教育の変遷と現状について			
第6回：特別支援教育制度の概要について			
第7回：障害についての各論として「視覚障害」の理解と支援について			
第8回：障害についての各論として「聴覚障害」の理解と支援について			
第9回：障害についての各論として「発達障害（自閉スペクトラム症・注意欠如多動症・）」の理解と支援について			
第10回：障害についての各論として「発達障害（学習障害・グレーゾーン）」の理解と支援について			

て

第11回：障害についての各論として「言語障害」、「吃音」、「場面緘黙」の理解と支援について

第12回：北欧、ヨーロッパでの、インクルーシブ教育の現状について

第13回：海外（イギリス）におけるインクルーシブ教育の発祥の経緯と現状について

第14回：海外（欧米）における「ダイバーシティとインクルージョン」の現状について

第15回：世界的な流れであるダイバーシティとインクルージョンからみた特別支援教育と日本の現状について

定期試験

テキスト

教科書は特に定めず、講義資料の配布やダウンロードして入手すべき文献・資料等を指示する。

参考書・参考資料等

1. 加瀬進・高橋智編著 『特別支援教育総論』 一般社団法人放送大学教育振興会、2019年。

学生に対する評価

毎授業の後の理解度確認テストと学修後の学びの広がり深まり課題意識に関する記述についての評価及び授業態度及びディスカッション内容（50%）、出席率、試験（50%）によって総合的に評価する。

授業科目名	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：岡井 正義
教育課程・保育計画	必修科目	2 単位	担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		
授業のテーマ及び到達目標			
各幼稚園や保育所において編成される教育課程と保育計画の概念、構造、意義や編成の方法を中心に、子どもの実態に応じてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解し、保育・教育実践に必要な知識を身につける。			
授業の概要			
教育課程・保育計画の編成・実施・評価に関する理論や先進的な手法について、教育改革の動向等も含めて講義やGTの講話を通して学ぶ。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション 教育課程・保育計画とは何か			
第2回：幼児教育の基本と教育課程・保育計画の意義と役割			
第3回：保育、教育内容の変遷とカリキュラム			
第4回：各種データに見る子どもを取り巻く環境の変化			
第5回：幼児教育の特性とはぐくみたい資質能力			
第6回：幼稚園教育要領・保育所保育指針の構造			
第7回：実際の教育計画・保育計画の分析・検討			
第8回：幼稚園における教育課程編成の実際（現職教諭とのTT）			
第9回：子ども園及び保育所における保育課程編成の実際（現職保育士とのTT）			
第10回：長期指導計画編成の意義と実際			
第11回：短期指導計画の意義と実際			
第12回：スタートカリキュラムの意義と実際（現職教諭とのTT）			
第13回：幼稚園幼児指導要録、保育要録			
第14回：カリキュラム・マネジメント			
第15回：まとめ レポートの書き方			
定期考査			
テキスト			
受講者のニーズに応じて授業の中で適宜資料を配付			
参考書・参考資料等			
1. 文部科学省『幼稚園教育要領解説 平成30年3月』フレーベル館。			
2. 厚生労働省『保育所保育指針解説 平成30年3月』フレーベル館。			

3. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 平成30年3月』フレーベル館。

学生に対する評価

定期考査（70%）、小レポート（30%）

授業科目名： 教育方法論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：武田 祐子 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 教育の方法及び技術		
授業のテーマ及び到達目標 1. 知識・技能の観点 ・教育方法の理論を理解するとともに、基礎的な教育技術の習得を理解している。 ・ICTを活用した授業づくりについて、基礎的な能力を身に付けている。 2. 思考力・判断力・表現力等の能力の観点 ・ICTを活用した授業を計画し、短時間の授業を模擬的に実施することができる。 3. 主体的な態度の観点 ・模擬授業の実施と振り返りを通して、ICT活用の視点を身に付ける。			
授業の概要 ・「令和の日本型学校教育」を踏まえて、教育方法の理論の理解のもとに、基礎的な教育技術を習得する。 ・GIGAスクール構想の推進により、国としてICTを活用した授業が求められている現状を踏まえ、ICTを活用した教材や指導案などの授業づくりを、意見交換（グループ、ディスカッション、ディベートなど）で検討し、情報機器の基礎的な能力を身に付ける。			
授業計画 第1回：オリエンテーション、教育を取り巻く変化 第2回：求められる学力と資質－世界の教育の動向から－ 第3回：授業を支える指導技術－個別最適化な学びの実践例－ 第4回：授業を支える指導技術－協同的な学びの実践例－ 第5回：学びを引き出す指導技術－教材や指導案の検討－ 第6回：ICTを活用した授業を考える（1）教育番組、映像コンテンツの活用を考える 第7回：ICTを活用した授業を考える（2）電子黒板、デジタル教科書の活用を考える 第8回：ICTを活用した授業を考える（3）タブレットPCの活用、遠隔操作、オンライン授業を考える 第9回：ICTを活用した授業を考える（4）特別な支援を必要とする学習者へのICTを考える 第10回：ICTを活用した授業を考える（5）情報モラル教育、情報セキュリティを考える 第11回：ICTを活用した授業を考える（6）プログラミング的思考の育成を考える 第12回：ICTを活用した授業を考える（7）ICTを活用した評価（教育データ）を考える			

第13回：ICTを活用した模擬授業－前半グループによる発表－

第14回：ICTを活用した模擬授業－後半半グループによる発表－

第15回：総括－情報化時代の学校の校務推進と環境整備－

テキスト

1. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）』東洋館出版。
2. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。

参考書・参考資料等

1. 田中俊也（編）『教育の方法と技術：学びを育てる教室の心理学』ナカニシヤ出版。
2. 『教育課程エッセンス－新学習指導要領を読み解くために－』九州大学大学院教育法制研究室。

学生に対する評価

定期試験は実施せず、授業中に行う毎回の小テスト・レポート（70%）、模擬授業への取り組み（30%）を総合して行う。

授業科目名： 幼児の理解と教育相談		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：寺本 普見子 村田 泰彦
				担当形態：オムニバス
科 目		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標				
1）幼児理解の方法を具体的に習得する。 2）観察及び記録の意義、並びに目的に応じた観察法の基礎的な事柄を例示する手法を習得する。 3）幼児のつまずきを、周りの幼児の関係及びその他の背景から理解することを習得する。 4）保護者の心情及び基礎的な対応の方法を習得する。 5）カウンセリングの基礎的な姿勢と技法を習得する。 6）幼保小の接続や連携に関する「幼保小の架け橋プログラム」について認識を深める。				
授業の概要				
幼児理解の意義と重要性を理解し、保育実践と結びつけて考察する力を身に付ける。この講義では、実務経験を通じ、教育現場で遭遇した様々な事例を用い、グループディスカッションを行い、情報機器の活用法を習得する。また、幼児の発達や学び、その過程で生じるつまずき、要因の把握、対応について、家庭との連携を含めて課題解決型学習を行う。 15回の授業計画のうち、第12回までは講義中心であるが、第13回以降はグループ学習としてアクティブラーニングでの授業形態として、討論・発表・模擬授業での様々な授業形態とする。必要に応じて専門家による映像の活用も随時取り入れる予定。授業の予習課題を課したり、復習の確認に努めたりすることで習慣化を図りたい。				
授業計画				
第1回：オリエンテーション：講義の目的と講義内容の紹介【寺本】 学習方法についての説明 幼稚園教育要領 「幼児教育の基本（p26）」				
第2回：子どもの発達に関わる様々な課題【寺本】 ：保育実践事例から幼児の気になる行動の課題を捉える 幼稚園教育要領：「幼児理解に関して」と「教師の役割」				
第3回：子どもの自己表現と受容する他者との関係【寺本】 幼児と保育者の温かい関係・信頼関係の重要性				

保育所保育指針 幼稚園教育要領 「幼児理解に関して」と「視点と領域」 第4回：子どもの発達や学びの過程を捉える視点【寺本】 遊びの中で幼児が何を学び、身につけているか読み取る 「乳児の発達理解と相談や支援」 第5回：「自分」の世界と「友達」の世界の広がり（ロールプレイング）【寺本】 「1歳以上3歳未満児の発達理解と相談や支援」 協同性の育ちを捉える視点の育ちを捉える視点 第6回：子どもを客観的に理解する。【寺本】 「3歳以上時の発達理解と相談や支援」 第7回：友達とのつながりーグループ発表【寺本】 子ども理解とアセスメント 第8回：ICT 情報機器及び教材を使つての研究【寺本】 子どもの発達とアタッチメント 第9回：演習：観察・記録の実践【寺本】 幼児の遊びの様子を観察し、記録する観察・記録の方法と分析・考察の視点 カウンセリングの基礎理論と基本的事項及びその技法 第10回：カウンセリングの技法【寺本・村田】 園や地域における専門家等との連携やコンサルテーション 第11回：幼児を理解するための子どもの表現方法（身体・行動・心理・客観的指標） 幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「五領域」及び「三つの資質・能力」【寺本】 第12回：子育て支援と言葉がけについて【寺本・村田】 小学校との接続「幼保小の架け橋プログラム」と「個別最適な学びと協働的な学び」 第13回：幼児理解と評価の実践力【寺本】 基礎的対人関係のトレーニング1「私の選択」グループ学習 第14回：保護者への心情の理解と家族への支援の方法を学ぶ【寺本】 第15回：まとめ 支援体制の整備と家族や地域との連携【寺本】 定期試験	テキスト 1. 文部科学省『幼稚園教育要領解説 平成30年3月』フレーベル館。 2. 厚生労働省『保育所保育指針解説 平成30年3月』フレーベル館。 参考書・参考資料等 1. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 平成30年3月』フレーベル館。
---	---

2. 授業における配布資料等 ※その他、授業の中で参考書や参考文献を紹介する。

3. 大竹直子『優しく学べる保育カウンセリング』金子書房、2014年8月。

学生に対する評価

- ・定期試験（60%）
- ・レポートの完成度（20%）
- ・キーワードノートの完成度（10%）
- ・授業への取組み（10%）

シラバス： 保育・教職実践演習（保幼小）		単位数：2 単位		担当教員名： 脇田哲郎、岡井正義、小島久須美、村田泰彦、若松美沙、本田恵美子	
科 目	教育実践に関する科目				
履修時期	4年次後期	履修履歴の把握（※1）	○	学校現場の意見聴取（※2）	○
受講者数 50人					
教員の連携・協力体制 それぞれの回の内容によって他の専門教員や地域の小学の管理職とのTTを行う。					
授業のテーマ及び到達目標 学校教育の現場ですぐに役立つ教員として必要な諸能力（授業づくり・学習評価・校内研究の企画・運営、学級経営、生徒理解・生徒相談、教員研修の心得と取組、服務など）を確実に身に付けることを目途とする。					
授業の概要 この授業では、学校現場に密着した課題を取り上げ、グループディスカッション等による実践演習や講義を通して、実践的指導力の養成を図る。					
授業計画 第1回：オリエンテーション 授業の進め方 第2回：グループ討議「教職の意義・教員の役割、職務内容」 第3回：学習評価に関する実践演習 第4回：生徒理解・生徒指導・生徒相談に関する実践演習（専門家とのTT） 第5回：保護者との対応に関する実践演習（専門家とのTT） 第6回：児童の人権問題に関する実践演習（専門家とのTT） 第7回：校内研究の企画・運営に関する実践演習 第8回：グループワーク 「主体的・対話的で深い学び（ICTの活用も含む）をめざす指導案づくり」① 第9回：グループワーク 「主体的・対話的で深い学び（ICTの活用も含む）をめざす指導案づくり」② 第10回：模擬授業及び事後検討① 第11回：模擬授業及び事後検討② 第12回：講義「教員の服務と研修」 第13回：講義「教員のキャリアステージにおける人材育成（地域の小学校管理職とのTT）」 第14回：ポスターセッション「求められる教師像」 第15回：まとめ レポートの書き方、履修カルテの振り返り					
テキスト					

受講者のニーズに応じて適宜配布
参考書・参考資料等 受講者のニーズに応じて適宜指示
学生に対する評価 レポート（80％） グループ討議・模擬授業の取組（20％）

授業科目名	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：岡井 正義
初等科課程編成論	必修科目	2 単位	担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		
科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標			
小学校学習指導要領を基準として各学校において編成される教育課程とカリキュラム・マネジメントについて、その意義や編成の方法を理解するとともに、今日の教育改革などの動向を踏まえ自分自身の授業を工夫改善していくために必要な知識や能力、姿勢を身につける。			
授業の概要			
教育課程の編成・実施・評価に関する理論や先進的な手法について、教育改革の動向等も含めて講義やGTの講話を通じて学ぶ。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション			
第2回：教育課程の意義			
第3回：教育課程の歩み（近現代の我が国の教育課程の変遷等）			
第4回：教育課程の編成と諸要因（系統主義と経験主義，教科の関係等）			
第5回：カリキュラム・マネジメントの概念と意義			
第6回：教育課程の編成の基本（総則・編成方法や手順，学校組織等）			
第7回：教育課程の編成・実施・評価の実際（スタートカリキュラム）			
第8回：教育課程の編成・実施・評価の実際（低学年）			
第9回：教育課程の編成・実施・評価の実際（中学年）			
第10回：教育課程の編成・実施・評価の実際（高学年）			
第11回：教育課程の編成・実施・評価の実際（現代の教育課題）（現職教諭とのTT）			
第12回：学級におけるカリキュラム・マネジメント（現職教諭とのTT）			
第13回：教育課程と児童への支援			
第14回：学習評価の充実			
第15回：学校段階等間の接続			
定期考査			
テキスト			
受講者のニーズに応じて授業の中で適宜資料を配付。			
参考書・参考資料等			
1. 文部科学省『【総則編】小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説』。			
学生に対する評価			

定期考査（70％）、小レポート（30％）

授業科目名： 道徳教育の理論と方法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：武田 祐子 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	道徳の理論及び指導法		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 道徳教育の理論			
・道徳教育の意義や原理等を踏まえ、今日的課題を理解することができる。 ・「特別の教科 道徳」の方向性、学習指導要領に示された目標や内容を理解することができる。			
2. 道徳教育の指導法			
・学校における教育活動全体を通して行われる道徳教育の全体計画や、道徳の時間の指導計画を実践例をもとに理解することができる。 ・道徳科における教材の特徴を踏まえて、アクティブ・ラーニングでの学習を展開しながら授業設計に実践的に活用することができる。 ・発達段階に応じた授業のねらいを設定するとともに、指導過程を工夫した指導案作成と、教材・教具を開発することができる。 ・ICTの活用を想定した模擬授業を通して、授業改善の視点を身に付けている。 ・道徳科の特性を踏まえた学習評価の在り方を理解し、評価することができる。			
授業の概要			
・道徳教育やその要となる道徳科に対する理解を深めるために、演習を中心としたアクティブ・ラーニングによる学習を展開する。 ・指導計画の作成や授業構想の基礎的な理解をもとに、指導技術を身に付け教育現場での実践的な授業力を養う。 ・教材研究の進め方、指導案作成やICTを活用した模擬授業等を通して実践へと結び付け、道徳性を育成する授業を身に付ける ・「考え、議論する道徳」を踏まえ、小学校における道徳教育の考え方や指導法についての開発と転換を目指す。			
授業計画			
第1回：オリエンテーションー道徳教育の魅力・道徳科における主体的・対話的で深い学びー			
第2回：子どもの成長から見た道徳性の発達			
第3回：日本における道徳教育の歴史			
第4回：道徳教育の変遷と改定のポイントー海外の道徳からー			

第5回：いじめ問題、情報モラル、現代的な課題

第6回：授業モデル視聴－多様な指導方法－

第7回：実践の現場から－ゲストティーチャーによる道徳の実践－

第8回：道徳科の評価の在り方と観点

第9回：道徳教育の全体計画と道徳科年間指導計画－作成のポイント－

第10回：道徳科の教材研究－教材の選定のポイント－

第11回：道徳科の学習指導案－主題とねらい、指導過程のポイント－

第12回：道徳科の授業について考える（1）基本的な道徳の授業

第13回：道徳科の授業について考える（2）モラルジレンマ

第14回：道徳科の授業について考える（3）問題解決型の授業

第15回：道徳科の授業について考える（4）道徳の模擬授業と評価

テキスト

1. 文部科学省『小学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編（平成29年告示）』東洋館出版。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）』東洋館出版。

2. 文部科学省『小学校学習指導要領解説（平成29年告示）』東洋館出版。

3. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。

4. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成29年告示＞』フレーベル館。

5. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。

学生に対する評価

定期試験は実施せず、授業中に行う毎回の小テスト・レポート（70%）、模擬授業への取り組み（30%）を総合して行う。

授業科目名： 総合的な学習の時間	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：大庭 正美 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	総合的な学習の時間の指導法		
授業のテーマ及び到達目標			
総合的な学習の時間の教育的意義や創設の経緯及び教育課程上の位置づけなどについて理解するとともに、主体的・対話的で深い学びを実現する学習指導の在り方について具体的な実践例などをもとに考察する。 総合的な学習の時間の教育的意義や目標、指導計画の作成や指導と評価のポイントについて理解し、説明することができるようにする。			
授業の概要			
総合的な学習の時間について、創設の趣旨や今日的意義を踏まえ、教育課程上の意義や特質、目標、内容、指導方法等に関する理解を深めるための講義を中心に授業を行う。また、小学校における具体的な取組事例等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導と評価の在り方について考察し、実践的な指導力が身に付けられるようにする。			
授業計画			
第1回：総合的な学習の時間の経験（オリエンテーション）			
第2回：総合的な学習の時間の教育的意義			
第3回：総合的な学習の時間の歴史			
第4回：総合的な学習の時間の目標や内容			
第5回：総合的な学習の時間の指導計画			
第6回：総合的な学習の時間の指導計画の作成①年間指導計画			
第7回：総合的な学習の時間の指導計画の作成②単元ごとの指導計画			
第8回：総合的な学習の時間の指導の基本的な考え方・進め方			
第9回：総合的な学習の時間の指導の実際（横断的・総合的な課題）			
第10回：総合的な学習の時間の指導の実際（地域や学校の特色に応じた課題）			
第11回：総合的な学習の時間の指導の実際（児童の興味・関心に基づく課題）			
第12回：主体的・対話的で深い学びを実現する指導のポイント			
第13回：総合的な学習の時間の評価とカリキュラムマネジメント			
第14回：総合的な学習の時間の指導体制等			
第15回：まとめと今後の課題			
テキスト			

1. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説～総合的な学習の時間編』東洋館出版社。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説～総合的な学習の時間編』東山書房。

学生に対する評価

課題レポート（50%）、小テスト（30%）、ワークシート等（20%）

授業科目名： 特別活動指導論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：脇田 哲郎 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別活動の指導法		
授業のテーマ及び到達目標			
特別活動は、学校における様々な構成の集団での活動を通して、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。学校教育全体における特別活動の意義を理解し、「人間関係形成」・「社会参画」・「自己実現」の三つの視点や「チームとしての学校」の視点を持つとともに、学年の違いによる活動の変化、各教科等との往還的な関連、地域住民や他校の教職員と連携した組織的な対応等の特別活動の特質を踏まえた指導に必要な知識や素養を身に付ける。			
授業の概要			
特別活動の教育課程上の位置付けや「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という視点と特別活動で育成する資質・能力との関係や各活動・学校行事の学習過程や特質に応じた指導方法について理解する。特に、特別活動の核となる学級活動(1)の合意形成する授業づくりや学級活動(2)(3)の意思決定する授業づくりについてプランニングシートを活用して主体的、対話的で深い学びができるようにする。			
授業計画			
第1回：特別活動の歴史的な変遷や特別活動の教育的な意義を説明できる。			
第2回：特別活動と各教科、道徳科、総合的な学習の時間等との関連や特別活動の評価について説明できる。			
第3回：児童会活動・生徒会活動・クラブ活動・学校行事の内容と特質を踏まえた指導法について説明できる。			
第4回：学級活動(1)、学級活動(2)、学級活動(3)の特質を説明できる。			
第5回：学級活動(1)「学級会」の授業を見て分析することができる。			
第6回：学級会の授業を構想することができる。（プランニングシートの活用）			
第7回：学級会の指導案をつくることができる。			
第8回：自発的・自治的活動と学級経営との関係を説明することができる。			
第9回：自己の生活課題の解決方法を意思決定する学級活動(2)について説明できる。			
第10回：学級活動(2)の授業を構想することができる。（プランニングシートの活用）			
第11回：学級活動(2)の指導案をつくることができる。			
第12回：将来の生き方に関する課題の解決方法を意思決定する学級活動(3)について説明できる。			
第13回：学級活動(3)の授業を構想することができる。（プランニングシートの活用）			

第14回：学級活動(3)の指導案をつくることができる。

第15回：特別活動の教育的意義を理解できる。

定期試験

テキスト

1. 文部科学省『小学校学習指導要領解説（平成29年告示） 特別活動編』東洋館出版社。

参考書・参考資料等

1. 汐見稔幸ほか監『特別活動の理論と実践』ミネルヴァ書房、2020年9月。

学生に対する評価

①授業における発言や貢献度：10%

②提出物（プランニングシートや指導案の内容）：40%

③学期末試験：50%

授業科目名：	教員の免許状取得のための	単位数：	担当教員名：武田 祐子
ICTを活用した授業構築	必修科目	2単位	担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 情報通信技術の活用の意義と理論を理解する。 ・個別最適化な学びと協働的な学びの実現や、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のための情報通信技術の活用の意義と理論を理解している。 ・特別の支援を必要とする児童及び生徒に対する情報通信技術の活用の意義を理解できる。 ・学校における ICT 環境の整備の在り方を理解できる。 2. 情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方について理解する。 ・育成を目指す資質・能力や学習場面に応じた情報通信技術を効果的に活用した指導事例（デジタル教材の作成・利用を含む。）を理解し、基礎的な指導法を身に付けている。 ・学習履歴（スタディ・ログ）など教育データを活用して指導や学習評価に活用することや教育情報セキュリティの重要性について理解している。 ・遠隔・オンライン教育の意義や関連するシステムの使用法を理解している。 ・統合型校務支援システムを含む情報通信技術を効果的に活用した校務の推進について理解している。 3. 児童及び生徒に情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための基礎的な指導法を身に付けている。 ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等についての内容を理解している。 ・情報活用能力について、各教科等の特性に応じた指導事例を理解し、基礎的な指導法を身に付けている。 ・児童に情報通信機器の基本的な操作を身に付けさせるための指導法を身に付けている。			
授業の概要			
・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法では、情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方並びに児童に情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。 ・情報通信技術の意義と基礎的な理論を学ぶとともに、GIGAスクール構想における令和の日本型学校教育を展開するために必要となる、社会的背景や学習指導要領との関連について具体的な活用事例や演習等を講義として授業する。アクティブラーニングとしてはパソコンによる1人1台端			

末の整備で導入が広がっている。授業支援システムを活用した授業の体験や、これらを活用した対話的な学びを行う等、具体的な実践に即した学習によって理解を深める。

授業計画

第1回：GIGAスクール構想に関する社会的背景や、学校における情報通信技術に関する整備状況について理解することができる。

第2回：ICT支援員などの外部人材・外部機関と連携した取組の実態について理解することができる。

第3回：1人1台端末を活用した個別最適化な学びと協働的な学びについて、学習指導要領や特別支援教育と関連付けて学習を理解することができる。

第4回：情報通信技術を効果的に活用した授業改善の必要性を理解することができる。

第5回：情報メディア、デジタル教材、デジタル教科書を用いた指導事例を知り、その効果について理解することができる。

第6回：情報メディア、デジタル教材、デジタル教科書を用いた指導の効果的活用について理解し、ICTを活用して効果を発表することができる。

第7回：授業支援システムを活用した指導事例について学習し理解することができる。

第8回：各教科等において横断的に育成する情報活用能力について、その内容を理解し、ICTを活用して効果を発表することができる。

第9回：授業支援システムを活用した操作演習や、各教科等における情報通信技術の効果的な活用法について、その内容を理解することができる。

第10回：授業支援システムを活用した操作演習や、各教科等における情報通信技術の効果的な活用法について情報活用能力育成の観点から考察し、その結果をICTを活用して発表することができる。

第11回：学習履歴（スタディ・ログ）、デジタルポートフォリオを活用した学習評価の方法について理解することができる。

第12回：遠隔・オンライン教育の導入の方法について学習し、教育情報セキュリティについて理解することができる。

第13回：統合型校務支援システムの活用など、校務の情報化の現状や今後の推進のあり方について理解することができる。

第14回：情報通信技術の進展において必要となる、学校における著作権や情報モラルに関する知識を習得し、家庭と連携した取組や健康面に対する配慮事項について理解することができる。

第15回：情報通信技術を活用した教育の在り方についての振り返りとまとめ

テキスト

1. 文部科学省『小学校学習指導要領』（平成29年告示）東洋館出版。

参考書・参考資料等

1. 稲垣忠・佐藤和紀編『ICT活用の理論と実践 ～DX時代の教師を目指して』北大路書房。
2. 文部科学省 資料：学習評価・指導要録・関係報告・通知
3. 文部科学省『幼稚園教育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。
4. 厚生労働省『保育所保育指針＜平成29年告示＞』フレーベル館。
5. 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領＜平成29年告示＞』フレーベル館。

学生に対する評価

定期試験は実施せず、授業中に行う毎回の小テストとレポート（60%）、ICTを活用した発表（40%）を総合して行う。

授業科目名： 児童・生徒の生活と進路指導	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：村田 泰彦 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標			
【テーマ】生徒指導の基礎的な理論、指導・支援の実際について学び、児童生徒の人権を尊重しながら学校現場で適切に対応することができる。			
【到達目標】生徒指導の基礎について理解し、いじめや不登校、暴力行為等の生徒指導上の課題に対して、効果的な指導・支援の在り方を考えることができる。			
授業の概要			
生徒指導は、児童生徒が社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動である。学校教育現場では、いじめや不登校、暴力行為及び少年非行、児童虐待への対応等、様々な教育課題に直面している。また、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通す進路指導及びそれを包含するキャリア教育の必要性も年々高まってきている。本授業では、生徒指導の意義と原理を学ぶとともに、法令及び国県の通知等を通してその背景と課題について理解し、実際の教育現場での対応力と実践的な指導力の基礎を養っていく。			
授業計画			
第1回 生徒指導の基礎① ー生徒指導の意義と構造ー			
生徒指導の基礎として、生徒指導の定義、目的、実践上の視点について学習する。			
生徒指導の構造[発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導（課題未然防止教育、課題早期発見対応）、困難課題対応的生徒指導について学習する。			
第2回 生徒指導の基礎② ー生徒指導の方法と基盤ー			
生徒指導の基礎として、生徒指導の方法（児童生徒理解、集団指導と個別指導、ガイダンスとカウンセリング、チーム支援による組織的対応、生徒指導の基盤、生徒指導の取組上の留意点）について学習する。			
第3回 生徒指導と教育課程 ー児童生徒の発達を支える教育課程と生徒指導ー			
生徒指導と教育課程（教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動）との関連について学習する。			
第4回 チーム学校による生徒指導① ー生徒指導と教育相談ー			
教育相談の基本的な考え方と活動の体制、相談活動の全校的展開、傾聴技法等について学習する。			
第5回 チーム学校による生徒指導② ー危機管理体制及びリスクマネジメントー			

	チーム学校における危機管理体制、法制度等の運用体制について学習する。
第6回	いじめについて①　―法の目的・背景と基本的理解― いじめに対する基本的理解と法令及び国や県の施策について学習する。 ※「いじめ防止対策推進法」 平成25年9月28日 ※「いじめの防止等のための基本的な方針（文部科学大臣決定）」 最終改定 平成29年3月14日 ※「福岡県いじめ防止基本方針」 最終改定 平成30年2月16日
第7回	いじめについて②　―いじめの防止等の対策のための組織と計画及び指導の実際― いじめの防止等の対策のための組織と計画や指導の実際（発達支持的生徒指導、いじめ未然防止教育、いじめ早期発見対応等）から学習する。※ 集団討議を含む
第8回	暴力行為と少年非行について―対応方針と組織体制― 暴力行為と少年非行についての基本的理解（現状、視点）や対応の実際等について学習する。 ※文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 福岡県警察：「少年のみちびき」を参考資料として活用
第9回	児童虐待と自殺未然防止教育について―法理解と指導の実際― 児童虐待と自殺の現状について理解を深め、法令等を通して学校と教師が求められる責務と予防教育について学習する。※ 集団討議を含む ※「児童福祉法」「児童虐待の防止等に関する法律」「自殺対策基本法」
第10回	不登校について①　―基本的理解及び関連法規と基本指針― 不登校について基本的理解（現状、定義、支援目標等）や関連法規と基本指針について学習するとともに福岡県教委、北九州市教委の施策等を理解する。 ※「義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律」 平成28年12月22日 ※「不登校の児童生徒等への支援の充実について（通知）」 令和5年11月17日 「（別紙）不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方」 令和5年11月17日 ※不登校児童生徒による学校以外の場での学習等に対する支援の充実について（通知） 平成29年3月28日
第11回	不登校について②　―不登校対応に関する組織体制と計画及び支援の実際と連携体制― 不登校対応に関する組織体制と計画の基本を学ぶとともに「福岡アクション3」「福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン」等を通して支援の実際や相談機関との連携体制について学習する。 ※ 集団討議を含む
第12回	インターネット・携帯電話に関する問題、性に関する課題 インターネット・携帯電話に関する問題、性に関する課題について学習する。
第13回	生徒指導における進路指導・キャリア教育①

進路指導について理論（定義等）や指導の実際から学習する。※ 集団討議を含む 第14回 生徒指導における進路指導・キャリア教育② キャリア教育について理論（定義、育成すべき能力等）や指導の実際から学習する。 第15回 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導 ー諸課題への対応と生徒指導まとめー 発達障害、精神疾患、健康、支援を要する家庭等への対応の実際について学ぶとともに生徒指導について学習の振り返りをする。 定期試験	テキスト 配布プリント等（各法令、福岡県教委、北九州市教委作成のリーフレットを含む）
参考書・参考資料等（紹介しDL推奨にとどめるものも含む） 1. 文部科学省『生徒指導提要』令和4年12月。 2. 法令 「いじめ防止対策推進法」 「義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律」 「こども基本法」等 3. 文科省通知等 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」 令和 5 年 3 月 31 日 4. 福岡県教育委員会 『福岡県いじめ防止基本方針（平成30年2月改定）』 『福岡県いじめ問題総合対策【改訂版】（平成27年3月）』 「不登校の未然防止・早期対応 5つの視点リーフレット」（令和3年1月）」 『福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン（第1版）（令和3年12月）』 「福岡アクション3（学校向け、保護者向け）最新版」 『福岡県不登校児童生徒支援リーフレット（令和4年3月）』 「自殺予防リーフレット（教職員用、児童生徒用）」（令和2年12月） 『体罰によらない指導の手引き（平成25年8月）』 『学校問題解決！対応ガイドブックⅡ（令和2年3月）』 5. 北九州市教委作成資料等 6. 福岡県警察本部生活安全課『少年非行統計（少年のみちびき）』	学生に対する評価 評価は、課題レポート、定期試験などを総合的に判断して行う。 定期試験（50%）、期末レポート（30%）、授業時の提出物（20%）

授業科目名： こどもの理解と教育相談	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：村田 泰彦 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標 教育活動の基本である子ども理解について学び、教育相談の意義と理論及び学校カウンセリングを進める際の基礎的知識・技能を身につける。			
授業の概要 学校教育における「子ども理解」の意義を学ぶとともに、観察力と専門的・客観的・共感的理解により子どもの感情の動きや子ども相互の人間関係の把握することを学習する。 さらに教育相談における学校カウンセリングの重要性とそのスキルについて、体験的に学習する。			
授業計画 第1回 学校教育における「子ども理解」の意義 教育活動の基本である子ども理解について学習する。 第2回 子どもの複雑な心理・人間関係の理解 子どもの感情の動きや子ども相互の人間関係の把握について、観察力と専門的・客観的・共感的理解の実際と在り方及び他の職員・保護者の連携について学習する。 第3回 学校における教育相談の意義 教育相談と子ども理解・生徒指導との関わり及び相互作用について学習する。 第4回 教育相談における学校カウンセリングの役割 社会的な自己実現ができる資質・能力の育成する学校カウンセリングの役割を学習する。 第5回 学校カウンセリングの実際①－1 受容・共感的理解及び傾聴の意義・理論について学習する。 第6回 学校カウンセリングの実際①－2 ー演習・実技ー 傾聴技法について実技講習（ファシリテーター：授業者） 聴き役、話し役に分かれて傾聴訓練を体験後、シェアリングを行う。 第7回 学校カウンセリングの実際②－1 構成的グループエンカウターの意義・理論について学習する。 構成的グループエンカウターを体験する。（ファシリテーター：授業者） 第8回 学校カウンセリングの実際②－2 ー演習・実技ー			

	構成的グループエンカウンターのエクササイズ構成プランを作成し、受講生同士で体験し合う。
第9回	学校カウンセリングの実際②ー3 ー演習・実技ー 自ら作成した構成的グループエンカウンター案を受講生同士で体験し合うとともに、シェアリングを行い、学習のまとめをする。
第10回	学校カウンセリングの実際③ー1 ソーシャルスキルトレーニングの意義・理論について学習する。 ソーシャルスキルトレーニングを体験する。（ファシリテーター：授業者） <アンガーマネジメント，アサーショントレーニングを含む>
第11回	学校カウンセリングの実際③ー2 ー演習・実技ー 自ら作成したソーシャルスキルトレーニングプランを受講生同士で体験し合うとともに、シェアリングを行い、学習のまとめをする。
第12回	教育相談の計画の作成と組織的な取り組み 教育相談の計画の作成や必要な校内体制の整備など、組織的な取り組みの必要性を理解している。
第13回	教育相談と事例研究 発達障害、性的マイノリティ（LGBT等）、家族関係等、多様な心的問題について教育相談の事例検討をする。
第14回	関係機関との連携と保護者に対する援助 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、チーム学校の専門家、関係機関と連携した保護者支援の在り方について学習する。
第15回	心理検査とその利用 質問紙法、心理アセスメントツールについて知り、生徒指導、教育相談への活用の仕方について学習する。
定期試験	
テキスト	使用しない。プリント等を適宜配布する。
参考書・参考資料等	1. 福岡県教育委員会「学校の教育相談体制の充実を図る専門スタッフの効果的な連携・協働Q&A」令和4年3月。 2. 福岡県教育委員会「不登校予防診断チェックリスト」平成29年4月。 3. 福岡県教育委員会「学校生活・環境多面調査」平成28年4月。 4. 福岡県教育委員会「生活（いじめ）アンケート」令和3年5月。 5. 福岡県教育委員会「不安や悩みに関するアンケート」令和2年9月。
学生に対する評価	

評価は、課題レポート、定期試験などを総合的に判断して行う。

定期試験（50%）、期末レポート（30%）、授業時の提出物（20%）

授業科目名： 障がいと教育	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：山田 俊之 担当形態：単独
科 目	特別支援教育の基礎理論に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標			
個の教育的ニーズに対応した教育や支援が展開できるようにするため、特別支援教育にかかわる理念・本質について、また社会的、制度的、経営的な事項にかかわる基礎的な内容について理解することを目標とする。 ①特別な支援を必要とする幼児児童生徒の学習上または生活上の困難について基礎的な知識を得る。 ②特別の支援を必要とする幼児児童生徒に対する教育や支援のあり方や方法を理解する。 ③障害がある教育的ニーズが必要な幼児児童生徒の困難や組織的な対応のあり方を理解する。			
授業の概要			
平成19年度まで「特殊教育」という枠組みの中で教育から、平成20年度から新たに「特別支援教育」という枠組みが採用された。今日では、通常学級を含む学校教育における合理的配慮も法的義務となり、インクルーシブ教育システムを構築する段階にきている。 近年、10年ごとの文科省の調査でも通常学級に在籍する障害（特に発達障害）のある幼児、児童及び生徒だけでなく、特別の支援を要する幼児、児童及び生徒の数は増加しており、特別支援学校や特別支援学級に在籍する障害のある幼児、児童及び生徒の数も増加している。 具体的には、平成24年度、令和4年度の文部科学省の調査結果で、「通常学級における発達障害の疑いがある児童生徒が6.5%から8.8%増えている現状」についても触れていきたい。 本授業では、学生が卒業後の教職等において、様々な教育的ニーズに対応した教育や支援を展開できるための基礎的な内容を学ぶことにある。特別支援が必要な幼児、児童及び生徒の把握や支援の方法（合理的配慮）についても理解を深める。さらに、内容の理解を深めるために、視覚教材の活用や、実践現場の先生の話を変え、問題提起を行いディスカッションや障害の疑似体験を実施する予定です。			
授業計画			
第1回：この授業内容のオリエンテーション 授業でのディスカッション方法、事前学習、成績評価方法等の説明、特別支援教育の理念と制度について 第2回：現行の教育における小・中学校・高等学校における特別支援教育の仕組みと実際 第3回：公立の小中学校における特別支援学級・通級指導 特別支援学級や通級による指導の仕組みとその実際 第4回：公立（国立、都道府県立、市立）特別支援学校における教育の仕組みとその実際			

第5回：小学校就学前教育、高等学校卒業後の支援の仕組みとその実際 第6回：視覚障害の理解と支援 視覚特別支援学校の実践から学ぶ。疑似体験演習を実施。 第7回：聴覚障害の理解と支援 聴覚特別支援学校の実践から学ぶ。疑似体験演習を実施。 第8回：知的障害の理解と支援 特別支援学校の実践から学ぶ。疑似体験演習を実施。 第9回：肢体不自由の理解と支援 特別支援学校の実践から学ぶ。疑似体験演習を実施。 第10回：病弱・身体虚弱の理解と支援 病院学級実践から学ぶ 第11回：自閉症スペクトラム障害・自閉スペクトラム症（ASD）の理解と支援 第12回：注意欠如/多動性障害（ADHD）の理解と支援 事例研究から学びディスカッション。 第13回：学習障害（限局性学習障害,LD）の理解と支援 事例研究から学びディスカッション。 第14回：発達障害やグレーゾーンを含めた、クラスにいる様々な特徴のある（グレーゾーンの合理的配慮が必要な）の理解と支援・保護者への支援。 事例研究から学びディスカッション。 第15回：授業テーマに沿って総括し、レポートにまとめ学びの達成度を確認する 定期試験
テキスト 指定のテキストは用いない。適宜、スライド資料等プリントを配布するか、ネットでアップロードする。
参考書・参考資料等 1. 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（令和5年度文部科学省・通知） 2. 生徒指導提要、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（文部科学省）
学生に対する評価 毎授業の後の理解度確認テストと学修後の学びの広がり深まり課題意識に関する記述についての評価及び授業への取組及びディスカッション内容（50%）、出席率、試験（50%）によって総合的に評価する。

授業科目名： 知的障害児の心理・生理 ・病理	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：若松 昭彦 担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する 科目（中心領域：知）		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ：知的障害のある児童生徒の心理、生理及び病理の理解と障害の状態			
1. 知的障害の要因となる病理や併存症・合併症について理解する。			
2. 心理・生理・病理の側面から、知的障害の状態や特性について理解する。			
3. 家庭や医療機関等との連携について理解する。			
授業の概要			
最初に、知的障害の定義及び原因について説明する。次に、知覚・認知や言語・コミュニケーション等の特徴、知的障害と併存する発達障害、行動障害などについても言及する。さらに、実態把握の方法について扱い、保護者の心理や医療機関等との連携の在り方について説明する。			
授業計画			
第1回：知的障害の定義			
第2回：知的障害の原因			
第3回：知的障害の心理・生理学的特徴（1）知覚・認知			
第4回：知的障害の心理・生理学的特徴（2）言語・コミュニケーション			
第5回：知的障害の心理・生理学的特徴（3）運動・社会性			
第6回：知的障害と併存する障害（1）発達障害			
第7回：知的障害と併存する障害（2）愛着障害			
第8回：知的障害と併存する障害（3）行動障害			
第9回：実態把握のための心理検査（1）知的機能の検査			
第10回：実態把握のための心理検査（2）適応行動の検査			
第11回：保護者の心理			
第12回：医療・福祉との連携			
第13回：就労・生活支援			
第14回：自己決定と本人参加			
第15回：授業のまとめ			
定期試験			
テキスト			
適宜資料を配布する。			

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』ジアース教育新社。
2. 勝二博亮編著「知的障害児の心理・生理・病理 第2版」北大路書房。

学生に対する評価

小テスト（20%）、課題レポート（20%）、定期試験（60%）

授業科目名： 肢体不自由児の心理・生理・病理	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：船橋 篤彦 担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する 科目（中心領域：肢、含む領域：知）		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ：肢体不自由のある児童生徒の心理、生理及び病理の理解と障害の状態			
1. 肢体不自由の原因疾患について理解する。			
2. 心理・生理・病理の側面から、肢体不自由の状態や特性について理解する。			
3. 家庭や医療機関との連携について理解する。			
授業の概要			
肢体不自由の原因疾患、筋骨格系の構造と機能、定型発達における姿勢・運動、認知、感情等の発達とその障害について学習する。また、肢体不自由児・者の発達段階に応じた支援の在り方や知的障害を伴う肢体不自由児の発達支援、ADL・QOLの向上に向けた支援について学習する。最後に、家庭や関係機関との連携に関する事項として、保護者支援やPT等の専門家との連携について学習する。			
授業計画			
第1回：肢体不自由児の心理・生理・病理を学ぶ意義			
第2回：肢体不自由教育の対象となる子どもの病理・生理①：脳性疾患と筋原性疾患			
第3回：肢体不自由教育の対象となる子どもの病理・生理②：脊髄疾患・骨疾患			
第4回：姿勢・運動の発達と筋・骨格系の構造について			
第5回：姿勢・運動の発達を支える姿勢反射反応			
第6回：姿勢・運動の発達を支える初期感覚について			
第7回：肢体不自由者における姿勢・運動の発達			
第8回：認知発達の概要と肢体不自由児の認知面について			
第9回：コミュニケーション発達の概要と肢体不自由児のコミュニケーション行動について			
第10回：青年期以降の肢体不自由者におけるADLとQOLについて			
第11回：感情発達の概要と肢体不自由児の感情発達について			
第12回：社会性発達の概要と肢体不自由児の社会性発達について			
第13回：知的障害を伴う肢体不自由児の発達支援について			
第14回：肢体不自由児への支援における家庭や医療機関との連携の重要性			
第15回：今後の肢体不自由者への支援の在り方（講義のまとめ）			
定期試験			

テキスト

適宜資料を配布する。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』2022年3月、ジアース教育新社。
2. 檜木暢子・笠井新一郎・花井丈夫（編著）『運動機能の困難への対応』2021年5月、建帛社。

学生に対する評価

小テスト（20％）、課題レポート（20％）、定期試験（60％）

授業科目名： 病弱児の心理・生理・病理	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：船橋 篤彦 担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する 科目（中心領域：病）		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ：病弱（身体虚弱を含む）の児童生徒の心理、生理及び病理の理解と障害の状態			
1. 病弱と関連する主な疾患の特徴について、病理・心理・生理の側面から理解する。			
2. 病弱児の疾患や障害の状態及び自己理解を促す支援の重要性について理解する。			
3. 家庭や学校間、関係機関との連携について理解する。			
授業の概要			
最初に、病弱の定義や近年課題となっている発達障害を併せ有する心身症、適応障害等を含む主な疾患、教育の場、児童生徒の心理等について説明する。また、児童生徒の理解を踏まえ、病弱児の自己管理能力や周囲の理解などを育む教育支援を行うことができるよう、病弱児の心理・生理に関する基礎的知識について講義を行う。			
授業計画			
第1回：健康の概念と病弱の定義について			
第2回：病弱の生理・病理1 小児がん、腎臓病等の原因と治療			
第3回：病弱の生理・病理2 進行性筋ジストロフィー、重複障害等の原因と治療			
第4回：病弱の生理・病理3 発達障害を併せ有する心身症、適応障害等			
第5回：病弱の生理・病理4 二次障害、精神疾患等の原因と治療			
第6回：病弱児の教育の場（特別支援学校、院内学級等）			
第7回：病気に関する病弱者の悩みや不安			
第8回：学校や学習に関する病弱者の悩みや不安			
第9回：病弱児の疾患理解と自己理解			
第10回：病弱の子どもの事例検討（実態把握・指導・支援方法）			
第11回：保護者やきょうだいの心理について			
第12回：学校における配慮事項 教科指導			
第13回：学校における配慮事項 生活指導			
第14回 教育と医療の連携			
第15回 授業のまとめ			
定期試験			
テキスト			

適宜資料を配布する。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』2022年3月、ジアース教育新社。
2. 日本育療学会編著『標準「病弱児の教育」テキスト【改訂版】』2022年3月、ジアース教育新社。

学生に対する評価

小テスト（20%）、課題レポート（20%）、定期試験（60%）

授業科目名： 知的障害児教育	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：若松 昭彦 担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する 科目（中心領域：知）		
授業のテーマ及び到達目標 知的障害教育の歴史や制度の概要を解説し、知的障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏 まえた各教科等の指導及び配慮事項について理解するとともに、自立活動及び自立活動の指導と関 連付けた授業設計を行う方法を身に付ける。			
授業の概要 知的障害の特性を踏まえた各教科等や自立活動の指導、学習・生活への意欲を育て、学習・生活環 境を整えるための方法、個別の教育支援計画・指導計画の作成、カリキュラム・マネジメントを踏ま えた授業設計・評価・改善の方法等を学ぶことによって、受講者が将来知的障害教育の実践に携わる ために必要な知識を提供する。			
授業計画 第1回：知的障害児教育の歴史について 第2回：知的障害教育の制度について 第3回：教育的対応の基本と教育課程編成の考え方 第4回：各教科等の指導及び配慮事項 第5回：各教科等を合わせた指導 第6回：自立活動の指導 第7回：個別の教育支援計画・指導計画の作成 第8回：学習・生活への意欲を育てる（1）発達段階に応じた概念的領域における教育 第9回：学習・生活への意欲を育てる（2）発達段階に応じた社会的領域における教育 第10回：学習・生活への意欲を育てる（3）発達段階に応じた実用的領域における教育 第11回：学習・生活環境を整える（1）構造化と自立課題 第12回：学習・生活環境を整える（2）コミック会話 第13回：授業設計の方法とカリキュラム・マネジメントを踏まえた授業評価・改善の視点 第14回：発達段階に応じた教材・教具の活用 第15回：授業のまとめ 定期試験			
テキスト 適宜資料を配布する。			
参考書・参考資料等			

1. 『特別支援学校学習指導要領（幼稚部・小学部・中学部，高等部）（平成29年）』、『特別支援学校学習指導要領解説（幼稚部・小学部・中学部，高等部）総則等編』『同自立活動編』。
2. 佐藤克敏・武富博文・徳永豊編『知的障害教育の基本と実践（特別支援教育のエッセンス）』慶應義塾大学出版会。

学生に対する評価

小テスト（20%）、課題レポート（20%）、定期試験（60%）

授業科目名： 知的障害児指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：若松 美沙 担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する 科目（中心領域：知）		
授業のテーマ及び到達目標 特別支援学校（知的障害）の教育において教育課程が有する意義を理解するとともに、児童の知的障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学習の進度を踏まえて、各教科及び各教科等を合わせた指導（生活単元学習の指導・日常生活の指導・遊びの指導・自立活動の指導）を行うための個別の指導計画の作成、カリキュラム・マネジメントの考え方を理解している。			
授業の概要 知的障害のある児童の教育課程の編成を基に、単元計画の作成、学習指導案の作成、教材研究について理解し、知的障害のある児童生徒に対する授業づくりを実際的に学び、ICT 機器等の積極的活用を通じた学習指導案を作成する。			
授業計画 第1回：特別支援学校（知的障害）の教育課程と授業づくり 第2回：知的障害のある児童の単元計画の作成と学習指導案の作成 第3回：授業づくりに向けた教材研究①（国語、算数） 第4回：模擬授業①（国語、算数）を通じた言動分析 第5回：授業づくりに向けた教材研究②（音楽、図画工作） 第6回：模擬授業②（音楽、図画工作）を通じた言動分析 第7回：「各教科等を合わせた指導」の理論と配慮事項 第8回：授業づくりに向けた教材研究③（生活単元学習の指導） 第9回：授業づくりに向けた教材研究④（日常生活の指導） 第10回：授業づくりに向けた教材研究⑤（遊びの指導） 第11回：授業づくりに向けた教材研究⑥（自立活動の指導） 第12回：学習指導案の作成①単元構想、児童観、単元観、指導観 第13回：学習指導案の作成②ICTの活用を含めた単元計画の検討、教材教具の検討、本時の学習過程の検討 第14回：学習指導案の作成③実践例から学ぶカリキュラム・マネジメントを踏まえた授業改善 第15回：学習指導案の作成④発表・協議 定期試験			
テキスト 適宜資料を配布する。			

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』ジアース教育新社。
2. 太田俊己『新訂 知的障害教育総論』NHK出版。

学生に対する評価

小テスト（10％）、課題レポート（40％）、定期試験（50％）

授業科目名： 肢体不自由児教育	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：若松 昭彦 担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する 科目（中心領域：肢、含む領域：知）		
授業のテーマ及び到達目標			
肢体不自由教育・特別支援学校（肢体不自由）における教育課程編成とその特色及び教科や自立活動の指導の学習を通して、肢体不自由のある幼児児童生徒が示す学習上及び生活上の困難について理解を深める。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画、カリキュラム・マネジメントに関する理解を深めることが本講義の目標である。			
授業の概要			
肢体不自由教育の歴史的背景、教育課程の特色、各教科や自立活動の指導における留意点、知的障害を伴う肢体不自由児に対する教科指導の在り方について、学習指導要領の記載事項を踏まえて学ぶ。また、学習指導案の検討や指導上の工夫、ICT 機器の活用について学習する。最後に、特別支援学校（肢体不自由）におけるカリキュラム・マネジメントについて解説する。			
授業計画			
第 1 回：肢体不自由教育の歴史			
第 2 回：肢体不自由教育における教育課程について			
第 3 回：肢体不自由教育における各教科の指導について			
第 4 回：知的障害を伴う肢体不自由児に対する教科指導の在り方			
第 5 回：肢体不自由教育における自立活動の指導と個別の指導計画			
第 6 回：自立活動の指導法①（身体の動きの指導と評価）			
第 7 回：自立活動の指導法②（人間関係の形成の指導と評価）			
第 8 回：自立活動の指導法③（コミュニケーションの指導と評価）			
第 9 回：肢体不自由特別支援学校の教員の専門性			
第 10 回：肢体不自由特別支援学校における教科指導の実際①（指導内容の精選を中心に）			
第 11 回：肢体不自由特別支援学校における教科指導の実際②（教材研究を中心に）			
第 12 回：肢体不自由教育における ICT 機器の活用①（タブレット端末やアプリケーション）			
第 13 回：肢体不自由教育における ICT 機器の活用② (視線入力機器やスマートスピーカー等の活用)			
第 14 回：肢体不自由教育におけるカリキュラム・マネジメント			
第 15 回：授業のまとめ			
定期試験			
テキスト			

適宜資料を配布する。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』ジアース教育新社。
2. 安藤隆男・藤田継道（編著）『よくわかる肢体不自由教育』ミネルヴァ書房。

学生に対する評価

小テスト（30％）、課題レポート（20％）、定期試験（50％）

授業科目名： 肢体不自由児指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：若松 昭彦 担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する 科目（中心領域：肢、含む領域：知）		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ：肢体不自由児の指導に関する知識と技法の習得			
1. 各教科等の指導における配慮事項について理解する。			
2. 肢体不自由児の特性を踏まえ、体験的な活動を通して指導することについて理解する。			
3. 自立活動の指導や自立活動の指導と関連付けた授業について授業設計の方法を学ぶ。			
授業の概要			
肢体不自由児の指導に関する知識と技法について学習する。特に、肢体不自由児の教科指導や知的障害を伴う際の配慮事項、自立活動の指導、日常生活の指導等について、基礎的知識の深化をはかる。また、肢体不自由児を対象とした授業の学習指導案について検討を行い、実践的指導力の礎を形成することを目標とする。			
授業計画			
第1回：肢体不自由に関する総論			
第2回：肢体不自由児の教科指導について①～学習指導案の紹介～			
第3回：肢体不自由児の教科指導について②～知的障害を伴う際の配慮事項～			
第4回：肢体不自由児の教科指導について③～教材教具について～			
第5回：肢体不自由児の教科指導について④～教材教具の開発に向けて～			
第6回：肢体不自由児の教科指導について⑤～学習評価を中心に～			
第7回：肢体不自由児の自立活動の指導について①～実態把握を中心に～			
第8回：肢体不自由児の自立活動の指導について②～目標設定を中心に～			
第9回：肢体不自由児の自立活動の指導について③～指導内容を中心に～			
第10回：肢体不自由児の自立活動の指導について④～学習評価を中心に～			
第11回：日常生活活動（ADL）の指導について①～学校での指導を中心に～			
第12回：日常生活活動（ADL）の指導について②～家庭との連携を中心に～			
第13回：日常生活活動（ADL）の指導について③～卒後の社会生活を中心に～			
第14回：今後の肢体不自由教育の展望～カリキュラム・マネジメントを中心に～			
第15回 講義のまとめ			
定期試験			
テキスト			
適宜資料を配布する。			

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』ジアース教育新社。
2. 筑波大学附属桐が丘特別支援学校著『「わかる」授業のための手だてー子どもに「できた！」を実感させる指導の実際ー』ジアース教育新社。

学生に対する評価

小テスト（10％）、課題レポート（40％）、定期試験（50％）

授業科目名： 病弱児教育	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：若松 昭彦 担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する 科目（中心領域：病）		
授業のテーマ及び到達目標			
病弱児教育における教育課程編成とその特色及び教科や自立活動の指導の学習を通して、病弱のある幼児児童生徒が示す学習上及び生活上の困難について理解を深める。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画、カリキュラム・マネジメントに関する理解を深めることを本講義の到達目標とする。			
授業の概要			
病弱児教育の歴史的背景、医療との連携、教育課程の特色、各教科や自立活動の指導における留意点、発達障害を併せ有する心身症や適応障害等のある子ども達への対応について学ぶ。また、学習指導案の検討や指導上の工夫、ICT 機器の活用について学習する。最後に、現在の特別支援学校（病弱）におけるカリキュラム・マネジメントについて解説し、協議を行う。			
授業計画			
第1回：病弱教育の歴史：病弱教育の歴史的変遷について			
第2回：病弱児の教育（1）：病弱教育の意義，教育課程の編成について			
第3回：病弱児の教育（2）：訪問教育、交流教育、指導体制・評価等について			
第4回：病弱教育における個別の指導計画、教育支援計画の作成			
第5回：病弱教育における教科指導（1）各教科の指導上の配慮事項			
第6回：病弱教育における教科指導（2）体験的な活動や実技を伴う指導の工夫			
第7回：病弱教育における自立活動（1）自立活動の指導内容，個別の指導計画等について			
第8回：病弱教育における自立活動（2）指導体制と評価，医療機関との連携			
第9回：発達障害を併せ有する心身症や適応障害等のある子ども達への対応			
第10回：重複障害児の指導（1）指導の目標や内容			
第11回：重複障害児の指導（2）感染の留意，病棟との連携等			
第12回：病弱教育におけるマルチメディアの活用			
第13回：教材研究と学習指導案の作成			
第14回：病弱教育におけるカリキュラム・マネジメント			
第15回：授業のまとめ			
定期試験			
テキスト			
適宜資料を配布する。			

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』ジアース教育新社。
2. 国立特別支援教育総合研究所（編著）『病気の子どもの教育支援ガイド』ジアース教育新社。

学生に対する評価

小テスト（10%）、課題レポート（40%）、定期試験（50%）

授業科目名： 視覚障害児教育総論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：若松 昭彦 担当形態：単独
科 目	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（中心領域：視、含む領域：知） ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：視、含む領域：知）		
授業のテーマ及び到達目標 テーマ：視覚障害児教育の理解と指導 1. 視覚障害児の学びの場と教育機能、教育課程について理解する。 2. 点字の仕組みと白杖歩行、弱視レンズなどについて、その概略を理解する。 3. 各教科等の指導における合理的配慮や自立活動の指導内容、授業づくりについて理解する			
授業の概要 最初に視覚障害児の多様な学びの場と多様な教育課程について説明する。次に点字の仕組みと白杖歩行、弱視レンズなどについて概説する。また視覚障害のある児童生徒の教育における合理的配慮を含む支援について教育内容・方法と施設・設備の観点から考える。さらに視覚障害児に必要な自立活動の内容を説明し、授業づくりを考える。最後に、知的障害等を合併する視覚障害児の特性と指導の在り方、教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントについて説明する。			
授業計画 第1回：視覚障害児の学びの場と教育課程 第2回：視覚障害の理解①－弱視の見え方体験と視覚障害の概要－ 第3回：視覚障害の理解②－目の機能と検査法－ 第4回：視覚障害の理解③－点字の仕組み（導入期・表記の規則・読み書き）－ 第5回：視覚障害の理解④－白杖歩行（基本・盲児への対応と弱視児への対応）－ 第6回：視覚障害の理解⑤－弱視レンズ（拡大のシステム・プログラムでの指導の実際）－ 第7回：合理的配慮を含む必要な支援①－教育内容・方法－ 第8回：合理的配慮を含む必要な支援②－施設・設備－ 第9回：視覚障害児の自立活動 第10回：視覚障害児の授業①－点字指導と白杖指導の実際－ 第11回：視覚障害児の授業②－生活や学習に必要な言語概念の形成や言語による思考力－ 第12回：視覚障害児の授業③－集団への参加や困難を改善・克服する意欲－ 第13回：知的障害等を合併する視覚障害児の特性と指導の在り方 第14回：教育課程の編成とカリキュラム・マネジメント			

第15回：視覚障害児のための家庭・医療・関係機関の連携

定期試験

テキスト

適宜資料を配布する。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部 学習指導要領〈平成29年4月告示〉』海文堂出版。
2. 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）〈平成30年3月〉』開隆堂。
3. 全国盲学校長会『新訂版 視覚障害教育入門 Q&A—確かな専門性の基盤となる基礎的な知識を身に付けるために—〈平成30年9月〉』ジアース教育新社。

学生に対する評価

小テスト（30%）、課題レポート（10%）、定期試験（60%）

授業科目名： 聴覚障害児教育総論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：若松 昭彦 担当形態：単独
科 目	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（中心領域：聴、含む領域：知） ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：聴、含む領域：知）		
授業のテーマ及び到達目標 テーマ：聴覚障害児教育の理解と指導 1. 聴覚障害児の学びの場と教育機能、教育課程について理解する。 2. 聴覚機能の分類や聞こえと言葉の発達などについて、その概略を理解する。 3. 各教科等の指導における合理的配慮や自立活動の指導内容、授業づくりについて理解する。			
授業の概要 最初に聴覚障害児の多様な学びの場と多様な教育課程について説明する。次に聴覚障害の概要・分類・聞こえと言葉の発達などについて概説する。また聴覚障害のある児童生徒の教育における合理的配慮を含む支援について教育内容・方法と施設・設備の観点から考える。さらに聴覚障害児に必要な自立活動の内容を説明し、授業づくりを考える。最後に、知的障害等を合併する聴覚障害児の特性と指導の在り方、教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントについて説明する。			
授業計画 第1回：聴覚障害児の学びの場と教育課程 第2回：聴覚障害の理解①－難聴体験と聴覚障害の概要－ 第3回：聴覚障害の理解②－聴覚障害の分類と原因－ 第4回：聴覚障害の理解③－聞こえと言葉の発達－ 第5回：聴覚障害の理解④－聴力レベルの特徴と聴力検査－ 第6回：聴覚障害の理解⑤－補聴器と人工内耳－ 第7回：合理的配慮を含む必要な支援①－教育内容・方法－ 第8回：合理的配慮を含む必要な支援②－施設・設備－ 第9回：聴覚障害児の自立活動 第10回：聴覚障害児の授業①－コミュニケーション手段の選択と活用－ 第11回：聴覚障害児の授業②－生活や学習に必要な言語概念の形成や言語による思考力－ 第12回：聴覚障害児の授業③－集団への参加や困難を改善・克服する意欲－ 第13回：知的障害等を合併する聴覚障害児の特性と指導の在り方 第14回：教育課程の編成とカリキュラム・マネジメント			

第15回：聴覚障害児のための家庭・医療・関係機関の連携

定期試験

テキスト

適宜資料を配布する。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部 学習指導要領〈平成29年4月告示〉』海文堂出版。
2. 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）〈平成30年3月〉』開隆堂。
3. 脇中起余子『聴覚障害教育これまでとこれからーコミュニケーション論争・9歳の壁・障害認識を中心に〈平成21年9月〉』北大路書房。

学生に対する評価

小テスト（30%）、課題レポート（10%）、定期試験（60%）

授業科目名： 発達障害児教育総論		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：若松 昭彦 若松 美沙 担当形態：複数
科 目		免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（中心領域：発、含む領域：重複） ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：発、含む領域：重複）		
授業のテーマ及び到達目標 テーマ：発達障害児教育の理解と指導 1. 発達障害児の学びの場と教育課程について理解する。 2. 発達障害児の特性や支援について理解する。 3. 発達障害児への指導内容や指導方法の工夫、自立活動について理解する。				
授業の概要 学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症、情緒障害、言語障害等のある幼児児童生徒の心理・生理的特性について解説するとともに、このような幼児児童生徒に対する適切なアセスメントと支援の在り方や特別支援学校のセンター的機能、教育課程とカリキュラム・マネジメントについての理解を深めることを目標とする。				
授業計画 第1回：発達障害児の理解と支援 第2回：小中学校における学びの場と特別の教育課程 第3回：学習障害の特性 第4回：学習障害への合理的配慮を含む必要な支援 第5回：注意欠陥多動性障害の特性 第6回：注意欠陥多動性障害への合理的配慮を含む必要な支援 第7回：自閉症・情緒障害の特性 第8回：自閉症・情緒障害への合理的配慮を含む必要な支援 第9回：言語障害の特性と合理的配慮を含む必要な支援 第10回：特別支援学校のセンター的機能、カリキュラム・マネジメントについて 第11回：発達障害児（重複障害を含む）に対する実態把握 第12回：発達障害児（重複障害を含む）の自立活動ー心理的な安定、人間関係の形成などー 第13回：発達障害児（重複障害を含む）に対する授業づくりー指導内容・方法の発表・協議ー 第14回：二次障害の予防と支援				

第15回：保護者・きょうだい支援

定期試験

テキスト

適宜資料を配布する。

参考書・参考資料等

1. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 〈各〉教科編』東洋館出版社。
2. 文部科学省『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』ジアース教育新社。

学生に対する評価

小テスト（20%）、課題レポート（30%）、定期試験（50%）